

レジャー・レクリエーション研究

第67号

<原著>

温泉地への旅行の決定要因に関するアンケートの開発

西田 集・上岡洋晴・下嶋 聖 15

我が国における海水浴の受容・発展に関する研究

ー大野海水浴場（潮湯治場）ー

國木孝治・東川安雄 31

<研究資料>

阪神地域における余暇生活文化 ～ 大正期の遊覧書から

田島栄文 47

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 シンポジウム>

地域連携とレジャー・レクリエーション

宮林茂幸・小出仁志・矢野加奈子・鎌田真光・木俣知大・麻生 恵 55

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 特別セッション>

学会の歩みー今までとこれからー

麻生 恵・上岡洋晴 79

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 学生ポスターコンテスト>

学生ポスターコンテスト報告

下嶋 聖 87

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 学生セッション>

学生セッションを終えて

脇谷翔太郎 89

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 地域研究>

地域研究報告：世田谷区における地域連携とレジャー・レクリエーションの実際

栗田和弥 93

<学会賞報告 貢献賞>

日本レジャー・レクリエーション学会 「貢献賞」概要 101

<学会賞報告 学会賞>

自然公園における休暇村成立の意義と公園利用への効果に関する研究

加治 隆 103

<第11回世界レジャー会議>

第11回世界レジャー会議と第1回ワールドレジャーゲームズ報告

師岡文男 107

第11回世界レジャー会議（韓国 春川）体験記

田中伸彦 111

<日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規程他>

<日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨他>

<日本レジャー・レクリエーション学会 投稿規程・原稿作成要領・投稿票>

日本レジャー・レクリエーション学会

2011年3月

第 41 回学会大会について

日本レジャー・レクリエーション学会

理事長 麻生 恵

日本レジャー・レクリエーション学会第 41 回学会大会は平成 23 年 11 月 18 日(金)～20 日(日)に大分大学(大分県大分市)で開催致します。震災への対応をシンポジウムのテーマとして取り上げるべく、準備を進める予定です。久しぶりの九州での開催ですが、多くの会員のご参加をお待ちしております。

平成 23 年度「日本レジャー・レクリエーション学会賞」 候補者推薦のお願い

日本レジャー・レクリエーション学会
学会賞選考委員会 委員長 小田切毅一

本学会では、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として、毎年「日本レジャー・レクリエーション学会賞」を選考・授与しています。

つきましては、平成 23 年度の下記 4 賞の学会賞候補者の推薦を受け付けます。学会賞候補者を推薦する会員は、「日本レジャー・レクリエーション学会賞規程」および「日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規」をよく読んだうえで推薦書を作成し、必要書類等を揃え、学会賞選考委員会事務局宛に提出いただくようお願い致します。

なお、平成 23 年度の推薦締め切り、および推薦書の様式、必要書類ならびに部数につきましては、近日中に学会ホームページ (<http://www.jslrs.jp>) に掲載する予定です。推薦者は学会ホームページを参照の上、提出いただくようお願い致します。

学会賞は、(1) 学会賞、(2) 研究奨励賞、(3) 支援実践奨励賞、(4) 貢献賞の 4 賞で、研究奨励賞につきましては、論文部門と発表部門の 2 部門があります。各賞・部門の概要は下記の通りです。

「学会賞」は、正会員によって平成 22 年度に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものとする。ただし、「レジャー・レクリエーション研究」以外の業績に関しては、本会の正会員の資格を有し、筆頭著者（ファースト・オーサー）のものに限る。

「研究奨励賞－論文部門－」の対象は、平成 22 年度に発行された「レジャー・レクリエーション研究」の掲載論文とする。

「研究奨励賞－発表部門－」の対象は、平成 22 年度の学会大会において発表された一般研究発表（口頭、ポスター）とする。

「支援実践奨励賞」は、正会員によるレジャー・レクリエーション支援実践において顕著に優れた功績が認められたものを対象とする。ただし団体での活動については、その団体で中心的な役割を果たしているものに限る。

「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与する。

学会賞選考委員会事務局（推薦書等の提出先）

〒290-0193 千葉県市原市うるいど南 4-1
帝京平成大学千葉キャンパス
現代ライフ学部レジャービジネス学科
浮田 千枝子
TEL & FAX 0436-74-5049
E-mail c-ukita@amber.plala.or.jp

学会ニュースの発行について

日本レジャー・レクリエーション学会

理事長 麻生 恵

学会ニュースの発行については、ホームページの新しいシステムへの移行に伴い、メールでの受信が可能な方にはメールでの配信を行う方針を昨年度決定しましたが、情報の伝達が十分ではない状況がみられ、会員の皆様にご心配・ご不便をおかけしました。そこで当面の間、全会員に紙ベースとメールの両方で配信することに致しました。

年度が改まり、新しい理事会もスタートしましたので、6月に「学会ニュース No.90」を発行すべく準備を進めています。

「学会の歩み－1996～2010－」の販売について

日本レジャー・レクリエーション学会
理事長 麻生 恵

第40回記念大会事業として編纂された「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み－1996～2010－」（レジャー・レクリエーション研究第66号）が完成しました。従来の内容に加えて、特別企画「レジャー・レクリエーションの研究をめぐる動向と将来展望」が掲載されていて、これから研究を志す方にとっても参考になると思います。

会員には、ホームページからデジタルデータでダウンロードできますが（ID、パスワードが必要）、別途製本したものが1冊2,000円（送料込み）で購入できます。注文は以下の要領でお願い致します。

1. 製本されたものを購入する方法

①メールまたはハガキにて以下の内容をお知らせ下さい。

- 氏名
- 送付先、電話番号
- 冊数

②代金は現物到着後、郵便局の「払込取扱票」にて、次の口座に振り込んでください。

ゆうちょ銀行

口座番号 00150-3-602353

加入者名 日本レジャー・レクリエーション学会

③申し込み先

〒156-8502 世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学造園科学科観光レクリエーション研究室内

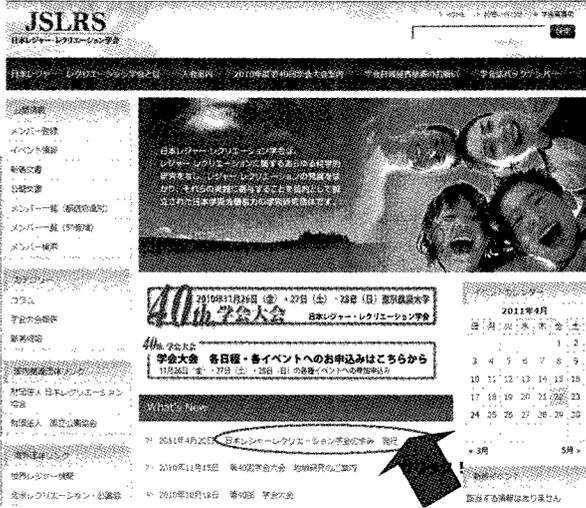
日本レジャー・レクリエーション学会事務局

メール：aso@nodai.ac.jp

2. ホームページからダウンロードして入手する方法

JSLRS 日本レジャー・レクリエーション学会 「学会の歩み」ダウンロード方法①

ステップ1 What's Newにある「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み 発行」をクリック



JSLRS 日本レジャー・レクリエーション学会 「学会の歩み」ダウンロード方法②

ステップ2 「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み」の表紙画像をクリック



JSLRS

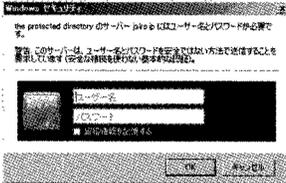
日本レジャー・レクリエーション学会

「学会の歩み」ダウンロード方法⑤

ステップ5 PDFファイルをダウンロードする

「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み その2 のダウンロード案内.txt」に記載されているURL (web上のアドレス)をブラウザの画面上で直接入力(または、コピーアンドペースト)する。

<http://eseej>



「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み
その2 のダウンロード案内.txt」に記載されて
いる、ユーザー名とパスワードを入力する

※注意！個人の会員IDとパスワードは使いま
せん。ダウンロード専用のユーザー名とパス
ワードです。

ログインが完了すると、「学会の歩み」が自動的にダウンロードが開始されます。

パスワードとIDの利活用について

日本レジャー・レクリエーション学会
WEB特別委員長 委員長 松尾 哲夫

時下、会員の皆様におかれましてはご研鑽に益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本学会の運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本レジャー・レクリエーション学会では 会員皆様への情報サービスの充実、情報交換の活性化と学会事務効率化を図るため、会員情報のシステム整備を進めてまいりました。昨年（2010年）11月12日付けで事務局より、会員の皆様に学会ホームページにおける会員専用ページへのアクセス用のパスワードとID（会員番号）を送付したところです。

重ねてのご案内となりますが、パスワードとIDの利活用方法と連絡メールアドレスを含む会員情報提供のご確認、修正のお願いについてご案内いたします。

■会員ID及びパスワードに関する問い合わせ先

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 観光レクリエーション研究室 麻生恵 気付

日本レジャー・レクリエーション学会 事務局 下嶋聖（学会幹事）

電話：03-5477-2435 FAX：03-5477-2625

E-mail（下嶋行）：h3shimoj@nodai.ac.jp

1. 日本レジャー・レクリエーション学会会員専用ホームページ閲覧用IDと仮パスワード配布

11月12日付けでパスワードとID（会員番号）を送付致しました。この会員IDとパスワードは、次に挙げる学会員のみ対象にしたサービスを利用する際に必要となります。

- ①ご自身の会員情報の確認・修正
- ②学会大会参加申込（Web画面）
- ③学会誌の閲覧
- ④情報発信、等です。

なお、11月12日付けで送付したものは仮パスワードとなります。仮パスワードは、セキュリティのため、速やかに変更をお願いします。

2. 会員情報の確認とメールアドレスなどの連絡先の訂正・提供のお願い

電子メールによる学会ニュース送付やリニューアルした学会ホームページによる情報発信を予定しております。ホームページ上で、会員情報（住所・所属先・郵送物送付先等）が訂正できるようにいたしました。会員専用ホームページに上記の会員IDとパスワードでアクセスし、ご自身の会員情報を確認いただき、訂正がある場合はホームページ上で更新をお願いいたします。

3. 本年度大会参加費及び来年度年会費の入金支払時における「会員ID」の活用

現在、年会費は郵便局（ゆうちょ銀行）、大会参加費は銀行（三井住友）での入金支払いになっております。学会事務効率化を図るため、入金する際は、振り込み人名のあたりに「会員ID」を入力してくだ

さい。所属機関の事務を通じて入金支払いする場合も、お手数ですが担当者の方にお伝えいただくようお願いいたします。

入金支払いの種類	振込先の銀行	会員番号の記入場所	振り込み人の入力（記入）例
年会費	ゆうちょ銀行	振り込み用紙の通信欄に追記	jl99000 レジャー太郎
大会参加費	三井住友銀行	振り込み人のあたまに入力	jl99000 レジャー太郎

※同一機関内で複数の会員の方がいる場合、入金された会費等が事務局で特定できないおそれがあります。

3. 学会ホームページに登録されているメンバー情報とプロフィールについて

学会ホームページに登録されている会員の情報は、メンバー情報とプロフィールの2つがあります。それぞれの登録項目は下記の内容となっております。メンバー情報は、ご自身の氏名、電話番号、電子メールアドレス、郵送物の送付先となっております。事務局から会員の皆様へ連絡する際、重要な情報となりますので、記載されている内容をご確認頂き、修正が必要な場合はご自身で直接修正願います。空欄の場合は、内容の入力をお願いいたします。

1) メンバー情報

氏名	
氏名のヨミ	
電話番号	
メールアドレス	
メールアドレス 2	
希望郵送先	
郵送物等送付先—郵便番号	
郵送物等送付先—都道府県	
郵送物等送付先—市区町村	
郵送物等送付先—町名・字	
郵送物等送付先—番地以下	

2) プロフィール

“氏名”	
プロフィールを公開	
所属先名	
所属先名ヨミ	
所属先を公開	
郵便番号	
都道府県	
市区町村	
番地以下	
所在地を公開	
所属先電話番号	
所属先電話番号を公開	
所属先FAX番号	
所属先FAX番号を公開	
公開用メール	
メールを公開	
ホームページ	
ホームページを公開	
写真	
写真を公開	

※会員番号はプロフィールに記載されておりません（非公開扱い）。

4. パスワードの変更やメンバー情報、プロフィールの確認・変更の方法

(1) パスワードの変更やメンバー情報の変更方法

JSLRS **パスワードの変更方法** ①
ステップ1 「学会員専用」をクリック

URL <http://jslrs.jp/> or Google



JSLRS **パスワードの変更方法** ②
ステップ2 「会員IDと仮パスワード」を入力

全会員に郵送した通知文

IDやパスワードを紛失した方や不明な方はこちらを参照下さい

ID・パスワードを忘れた方
 ID/パスワードの再発行はjslrs.jpまでご連絡ください。Eメールアドレスから空メールを送りださぬメールアドレスの上IDとPWをご登録アドレスに自動送信します。



JSLRS
日本シシヤ・レクリエーション学会

パスワードの変更方法 ③

ステップ3 「メンバー情報変更」をクリック



JSLRS
日本シシヤ・レクリエーション学会

パスワードの変更方法 ④

ステップ4 変更したい箇所を修正

The screenshot shows the 'メンバー情報変更' (Member Information Change) form. The form contains the following fields and options:

- ID*: 1100157
- パスワード*: [Redacted]
- グループ: 正会員
- 氏名*: [Redacted]
- 氏名のフリガナ*: [Redacted]
- 電話番号: [Redacted]
- メールアドレス*: [Redacted]
- メールアドレス2: [Redacted]
- 希望郵便先: 所属先(勤務先) 居住地(自宅)*
- 郵便物発送先—郵便番号: [Redacted]
- 郵便物発送先—郵便町域: [Redacted]
- 郵便物発送先—市区町村: [Redacted]
- 郵便物発送先—町名・字: [Redacted]
- 郵便物発送先—番地以下: [Redacted]

At the bottom left of the form, there is a button labeled 「確認」 (Confirm).

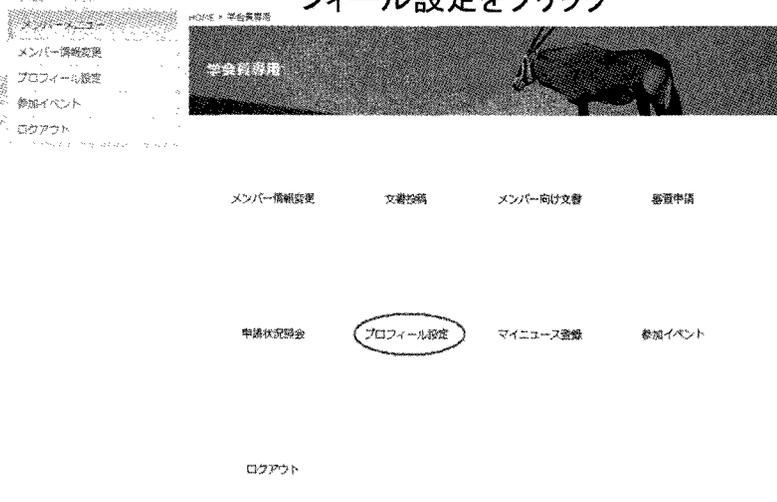
所属先や学会からの郵便送付先の住所変更もこの画面で行ってください。

作業終了後は、左上の「ログアウト」をクリックしてから画面を閉じてください。

(2) プロフィールの確認・変更の方法

JSLRS **プロフィールの確認と変更方法** ①
日本レジャー・レクリエーション学会

ステップ1 学会員専用ログイン後、プロフィール設定をクリック



メンバーメニュー
 メンバー情報変更
 プロフィール設定
 参加イベント
 ログアウト

学会員専用

メンバー情報変更 文書投稿 メンバー向け文書 登壇申請

申請状況照会 **プロフィール設定** マイニュース登録 参加イベント

ログアウト



JSLRS **プロフィールの確認と変更方法** ②
日本レジャー・レクリエーション学会

ステップ2 変更したい箇所を修正



プロフィール設定

アカウント情報

年齢設定 はい いいえ

基本情報

写真 **変更**
アップロードできるファイルのサイズは合計で最大2MB以内です
 横書き4000ピクセル以内、縦書き3000ピクセル以内でご登録ください。

PR

所属先(所属の学系)

専門領域・キーワード

指導者

JSLRS
日本ジャーナリスト・レクリエーション協会

プロフィールの確認と変更方法 ③

ステップ2 変更したい箇所を修正

所属先情報

名称	東京農業大学地球環境科学*	プライバシー	
名称のヨミ	トウキョウノウキョウダイチキ*	プロフィールを公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
郵便番号	156-8502*	<small>(いいえ)にすると下の設定に関わらずプロフィールが一切公開されません</small>	
都道府県	東京都	写真を公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
市区町村	世田谷区	所属先情報を公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
番地以下	桜丘1-1-1 東京農	<small>いいえにすると下の設定に関わらず所属先情報が一切公開されません</small>	
電話番号		所属先所在地を公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
FAX番号		所属先電話番号を公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
Eメール	simojima@rachi.tus	所属先FAX番号を公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
ホームページアドレス	http://www.env.tui	所属先Eメールを公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*
		所属先ホームページを公開	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ*

確認



JSLRS
日本ジャーナリスト・レクリエーション協会

プロフィールの確認と変更方法 ④

ステップ3 修正作業終了後、「ログアウト」を

メンバー情報変更

プロフィール設定

参加イベント

ログアウト

プロフィール設定

アカウント情報

承認済み はい

基本情報

写真 アップロードできるファイルサイズは合計で最大2MB以内です。種類はJPGまたはPNG。画像は1000ピクセル以内、高さ1000ピクセル以内でご利用ください。

PR

◎30文字以内

所属先(学校)

専門領域・キーワード

役職名

以上です。

<原著>

温泉地への旅行の決定要因に関するアンケートの開発

西田 集¹ 上岡洋晴¹ 下嶋 聖¹

**Development of a questionnaire to identify determinants
for a trip to a hot spring**

Shu Nishida¹, Hiroharu Kamioka¹ and Hijiri Shimojima¹

Abstract

This study aimed to propose and develop a questionnaire to identify the determining factors that lead tourists to choose a of hot spring trip as a destination.

For the development of this questionnaire, four stages of research were conducted: two surveys, arrangement of the determinants (keywords) and a statistical analysis. In the first stage, an initial survey (n=56) provided an exhaustive identification of keywords through free recall that determine the destination of personal travel. In the second stage, the identified keywords were organized by integrating and restructuring similar keywords and eliminating inapprehensible terms. In the third stage, second survey was conducted on a different population (n=81) using a total of 76 items that consisted of 19 terms from a previous study and 57 items from the second stage of the present study. Based on the results of the second survey, the fourth stage consisted of statistical analyses, including a test of gender differences, calculation of correlation coefficients between variables, and a factor analysis. A final questionnaire comprising 20 terms was brought to completion based on eligibility criteria.

Although validation of the reproducibility and internal validity is still incomplete, the adequacy and practicality of the questionnaire are very high, and terms that are universally applicable within Japan have been successfully established in this study. Further revisions will be required based on changes in social and economic circumstances.

1. 緒言

日本旅行業界¹⁾、日本温泉総合研究所²⁾、総務省統計局³⁾の2007年のデータによると、国内旅行者数は2億9,981万人、温泉宿泊施設利用者は1億3,709万人であった。日本人人口が約1億2,800万人であるので、日本人は1年間に2回の国内旅行、温泉宿泊施設は年1回利用する計算になり、温泉旅行は国民の需要が高いことがわかる。

しかし、毛塚・早川⁴⁾によると、温泉人気で増

加した温泉宿泊施設も現在は減少傾向にあり、地域によっては1990年から2007年までの17年間に約3割も減少してしまっている地域もある。旅館業が苦戦している中で、インターネットの普及により旅行をする際の情報収集源に変化が生じてきている。インターネットを介したWebマーケティングガイド⁵⁾の2007年の調査によると、約9割の人がインターネットから旅行の際の情報収集を行っているため、インターネット上の情報⁶⁾⁻¹⁰⁾

1 東京農業大学地域環境科学部
Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

は重要なものとなっている。インターネット上には、宿を独自の指標によって点数評価しているものや、様々な温泉ランキングが掲載されているが、その根拠やコンセンサスの得られた指標ではないため、宿の魅力や特性をより正確に伝える情報としては十分とはいえない。つまり、企業ベースの情報は、利用者が本当に求めているものと必ずしも一致しているとはいえない、ということである。

一方、観光学としての知見として、温泉旅行者の温泉地の決定要因に関する研究がいくつかある。旅行する対象地を限定し、その地を訪れることの決定要因を示した吉田ら¹¹⁾、立田¹²⁾、山根¹³⁾の報告と、特定の旅行地を指定しないで一般論として決定要因を検討した佐藤¹⁴⁾の報告がある。表1は、先行研究を整理した一覧表である。これらと比較すると、宿泊施設や風呂や景観町並みについては1つの研究を除き重要度が高い指摘としているが、自然や周辺施設・交通や娯楽・遊戯については記載がない研究も見られる。つまり、先行研究間では、アンケートの設問が一致していない。また、先行研究のそれぞれのアンケート項目は、筆者の予測に基づいており、利用者のニーズを反映させるための科学的な手続き、つまり質問紙の開発に至る科学的な手続きを踏んでいない。したがって、温泉旅行者が温泉地に求めている事項を正確に示し、高い精度と汎用性のある設問を

設定したアンケートを開発することが求められる。

そこで、本研究は、温泉旅行者が温泉地を旅行する際に、求める事項を明らかにするため質問紙を提案することを目的とした。

2. 研究方法

1) アンケート開発のための4つのステージ

新たに質問紙を開発するには、妥当性と信頼性を得る必要があり、網羅的にキーワードを抽出し、ノイズとなる部分を取り除き、感度の良い項目に絞り込む作業が必須である。そこで、本研究では、4つのステージを設定した。そのうちアンケート調査を2回実施し、決定要因(キーワード)の整理と統計分析を行った(図1)。

第1ステージでは、1回目のアンケート調査として、個人が旅行地を決定づける要因について、自由想起によりキーワードを箇条書きしてもらい、網羅的に収集を行った。

ただし、先行研究¹¹⁾⁻¹⁴⁾で既に用いられている「宿泊施設」・「観光」・「周辺施設」・「その他」の4種類、19項目²¹⁾をすべて記載した上で、それ以外の項目を挙げることを求めた。

第2ステージでは、得られたキーワードの中で類似している用語の統合・再編や、意味が理解できない用語を除外するなどの作業を行った。

第3ステージでは、2回目のアンケート調査で

表1 先行研究における温泉地旅行の決定要因

設定項目	著者名(発表年)			
	吉田ら(2006)	立田(2004)	山根(2005)	佐藤(2008)
宿泊施設(充実: +)	○	○	—	○
料金(高い: -)	×	○	—	×
自然(豊: +)	○	×	×	×
風呂(快適・充実: +)	○	○	—	△
周辺施設・交通(充実・便利: +)	○	×	○	×
景観・町並み(美しい: +)	○	○	○	△
娯楽・遊戯(充実: +)	○	×	○	×

[注]

○: 明確な記載あり、△: 部分的な記載あり、×記載なし、—: 研究の特性から該当しない項目
設問項目における(+は決定する方向性、-は決定しない方向性を示すと推測される)

* 暗黙の了解のために、浮上していない設問もあると考えられる。

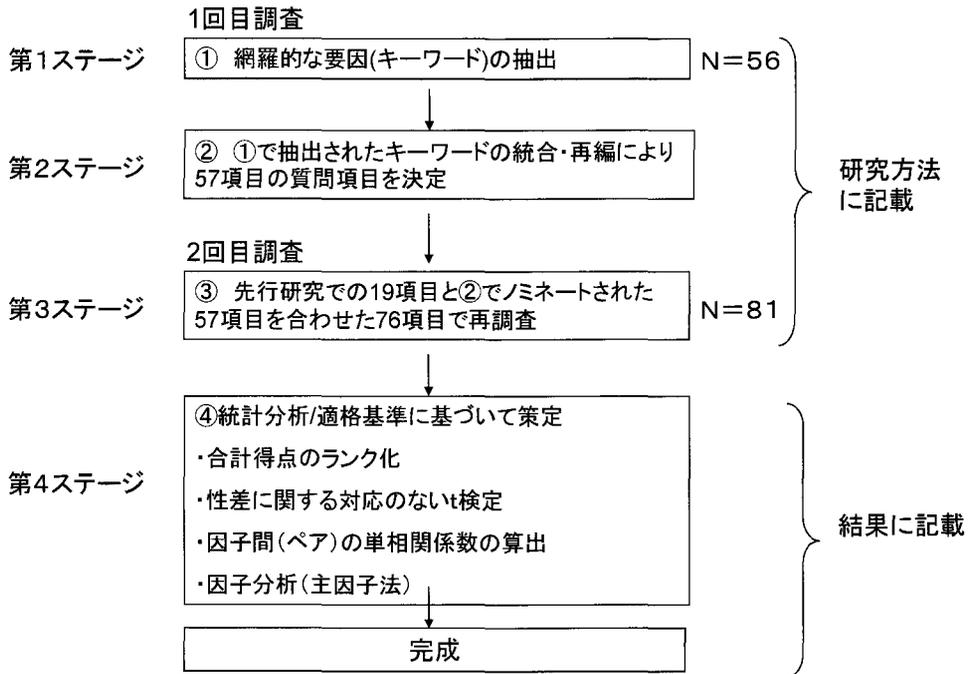


図1 アンケート開発のための4ステージ

あり、先行研究19項目と第2ステージから抽出されてきた58項目を合わせた76項目（1項目が類似重複のため、統合・再編）を用いて、1回目のアンケート調査とは別な集団に対しての調査を行った。

第4ステージでは、2回目のアンケート調査の結果に基づいて、各種の統計分析を行った。そして、20項目からなるアンケートを完成させた。

2) 第1・2ステージ：キーワードの網羅的な抽出のための1回目のアンケート調査（自由記述）

この調査用紙は無記名で、性別と年齢を記載する欄に加え、先行研究で既に挙げられている項目を記載した上で、回答者には「先行研究での項目の他に温泉地を旅行する上で求めることは何か」という質問を設定し、箇条書きによるキーワードの回答を求めた。調査は、2010年7月7日～2010年7月30日の期間に行った。対象者は、趣向の個人差を反映できるように20～70歳代の男女（性差・年代差の偏りを減じるため）とし、コンビニエンス・サンプル（著者の父母の勤務先の同僚や友人、著者の友人など）により実施した。

倫理面への配慮として、趣旨説明書を添付の上で、回答は強制ではなく、ボランティアとして協力を仰いだ。

合計56名（男性23名、女性33名）に自由記述方式のアンケートを配布して、全員から回収した。その結果、58項目（種類）の回答が得られた。性別では、男性42%・女性58%、年代別で20歳代は33%、30歳代は23%、40歳代は7%、50歳代と60歳代は14%、70歳代は9%であった（表2）。

得られた項目は、大項目として分類すると、「宿泊施設関連」が郷土料理や接客態度等36項目、「観光関連」が歴史や秘境等11項目、「周辺施設関連」が静かな街や地元の飲み屋等4項目、その他に名産品や癒し等7項目であった。5票以上集まった項目は、宿泊施設関連のみで郷土料理・接客態度・ロケーション・温泉効能・選べる浴衣の5項目、4票集まった項目は宿泊施設関連でウォシュレット・貸切風呂等4項目、周辺施設関連で静かな街・地元の飲み屋の2項目、その他で名産品の1項目の計7項目、3票集まった項目は宿泊施設関連で築年数・源泉かけ流し・朝食の充実度

表2 自由記述によるすべての回答と回答者の性・年齢

1. 宿泊施設	年齢(歳)	
	男	女
郷土料理	31,35,60	21,21,24,41,59
接客態度	48,60	21,47,63,70,75
ロケーション(部屋、風呂)	31,31,33	21,25,28,47,50
温泉効能	33	25,36,33,41
選べる浴衣		21,21,25,34,41
ウォシュレット	42,50	47,59
貸切風呂	31	25,34,50
24h風呂	31	21,27,52
マッサージチェア	20,53	25,36
築年数		21,27,33
源泉かけ流し	49	33,36
トイレの綺麗さ	33,50	41
朝食の充実度	26,31	41
送迎あり	42	33,34
卓球	20,26	
アメニティー持ち帰りOK		21,75
料理は量より質		59,70
浴室の広さ	50	39
トレーニングルーム	20,29	
混浴	22,29	
和室		24,25
げた	20,23	
風呂数		36,47
冷たい飲み物		25,50
お湯の温度	35	33
旅館雰囲気		28
団体客の数		47
部屋数	65	
歴史・伝統	31	
部屋風呂		70
朝食の時間		34
バジャマ		34
持ち込み可		34
二輪駐車場	33	
プール		21
洋式トイレ		59

2. 観光	年齢(歳)	
	男	女
歴史	33	21
秘境	35	65
子供が少ない		36
盆踊り		34
花見		34
酒蔵巡り		34
ツーリングでよい道		33
温泉巡り	25	
周辺観光地の有無		28
多様性(子供～老人)	48	
イルミネーション	20	

3. 周辺施設	年齢(歳)	
	男	女
静かな街	42	24,41,63
地元の飲み屋	53	33,34,36
温泉街の様な町並み		24,33
沢山の土産屋	22	23

4. その他	年齢(歳)	
	男	女
名産品	22,25,33	21
近場	31	33,63
癒し		23,28,36
地酒	33	36
山奥	23,50	
空気が綺麗		28
知名度	25	

〔注〕

数値(表中)：

回答者の年齢

全体の基本統計量：

性別構成：男性42%、女性58%

年代の構成：20歳代33%、30歳代23%、40歳代7%、
50歳代14%、60歳代14%、70歳代9%

等5項目あった(表2)。また、5票獲得した項目の「選べる浴衣」は5票、「温泉効能」は4票が女性からの回答であった。

3) 第3・4ステージ：2回目の調査方法(選択回答)

アンケートを完成させるために1回目の調査で回答を得た58項目と先行研究^{11)・14)}での18項目、全76項目(1項目、「沢山の土産屋」と「土産」が類似していたので「土産」に統合・再編した)の中から有意性がある項目の絞り込みと、ボリューム・ダウンを図るため、第2回目の調査を実施した(付録1)。

回答方法は、無記名で性別と年齢の記載を求めた。全76項目の決定に際しての重要度を0~10点のリッカートスケール上に丸印を付けて評価してもらった。0を「まったく重要視しない」、10を「最重要視する」と設定した。この調査は、2010年7月29日~2010年8月27日の期間に行った。

より質の良い結果を得るために20~70歳代の男女で前回のアンケート回答者以外の者を対象(別集団)とし、コンビニエンス・サンプル(著者の父母の勤務先の同僚や友人、著者の友人など)に依頼した。また、依頼した人が回答者から直接その場で受け取り、後日、著者に手渡された。倫理面への配慮として、強制的な回収は行わず、協力を得られた回答者だけに実施することとしたが、回収率は100%であった。

4) 統計・分析方法

基本集計として、各設問(変数)の平均値と標準偏差を算出した。また、性差をみるために、対応のないt検定を行った。変数間の関連性(単相関)をみるために、ピアソンの相関係数を算出した。さらに変数間の共通性を明らかにするために、因子分析(主因子法・バリマックス回転)を行った。有意確率5%未満をもって、有意差あるいは有意な関連があるものと判断した。統計ソフトは、統計解析ソフト「SPSS ver.13J」を用いた。

3. 結果

最終的にアンケートを確定するための適格基準(採用の順位)は、次のとおりとした。「①重要視する評価得点が高い順番から優先すること、②因子分析において抽出された4因子それぞれの因子

負荷量の最も高い項目を必ず入れること(重要因子の漏れを防ぐ)、③類似した項目は統合・再編(上位と下位にまたがる類似項目があるような場合には上位に組み入れる)すること、④性差が有意であった項目を必ず入れること」とした。また、実際に作成されるアンケート票の規格について、①フィールド調査で実施することを想定し、短時間で回答数を得られるよう、短時間(2分間以内：立位のままでも無理なく回答できると考えられる時間)で回答できること、②視認性の高いデザインと回答のしやすさに配慮するため、質問文は14ポイントのフォントを使用し、設問間に罫線を入れて、A4版サイズ1枚に収まるボリュームとすることとし、全20問にすることにした。

第2回目の調査において、85名に配布し、全員から回収したが、4名の回答結果に不備があったため、無効回答として扱った。したがって、有効回答数は、81(男性36、女性45)で、有効回答率は95.3%であった。

アンケート回収数(割合)は、男性36(44%)・女性45(56%)で、年代別で20歳代は17(21%)、30歳代は20(25%)、40歳代は18(22%)、50歳代は11(14%)、60歳代は9(11%)、70歳代6(7%)であった。

評価得点においては、全項目の平均±標準偏差は 5.7 ± 3.0 、男性では 5.6 ± 3.0 、女性では 5.9 ± 3.0 であった(表3)。すべての変数において、全体で最も平均得点が高かったのは、8.6点で「部屋の快適度」、「食事」、「浴室の清潔度」、「宿泊料金」であった。宿泊施設関連の項目が上位20項目中16項目と80%を占めた。

①各項目(変数)における性差の有無(対応のないt検定)

すべての変数において、性差を調べたところ、有意差($p < 0.05$)があったのは5変数であった(表3)。「交通の便」、「送迎あり」、「料理は量より質」は、男性よりも女性が高く、この項目を重視していた。一方、「催し物・イベント」、「混浴」の2項目に関しては男性の方が女性よりも高値であった。

女性は男性よりも、旅行地への行きやすさや移動のしやすさ、そして、食事の内容について、重視していることを示していた。

表3 選択による各項目の重要視度ランキングと性差の特徴

順位	選択項目	全体 (n=81)	男性 (n=36)	女性 (n=45)	p 値
1	部屋の快適度	8.6±1.7	8.5±1.5	8.6±1.9	0.75
2	食事	8.6±1.7	8.3±2.1	8.9±1.3	0.08
3	浴室の清潔度	8.6±1.6	8.4±1.8	8.8±1.5	0.32
4	宿泊料金	8.6±1.6	8.4±1.7	8.7±1.6	0.43
5	露天風呂	8.4±1.8	8.6±1.5	8.2±2.0	0.34
6	接客態度	8.3±1.8	8.2±1.8	8.4±1.8	0.69
7	トイレの綺麗さ	8.2±2.1	8.1±1.7	8.2±2.4	0.82
8	料理は量より質	8.0±2.2	7.3±2.6	8.5±1.6	0.02
9	旅館雰囲気	7.9±2.1	7.9±1.9	8.1±2.3	0.26
10	癒し	7.8±2.0	7.5±1.8	8.1±2.1	0.20
11	空気の綺麗さ	7.8±1.8	8.1±1.6	7.7±1.9	0.34
12	浴室の広さ	7.8±1.8	8.0±1.6	7.7±2.0	0.38
13	自然	7.8±1.8	7.8±1.8	7.8±1.9	0.85
14	周辺観光地の有無	7.6±2.3	7.2±2.4	7.9±2.1	0.16
15	郷土料理	7.6±1.9	7.4±2.0	7.8±1.8	0.46
16	朝食の充実度	7.4±2.0	7.0±2.1	7.8±1.9	0.10
17	源泉かけ流し	7.2±2.4	6.9±2.7	7.4±2.1	0.44
18	ロケーション(部屋、風呂)	7.2±1.9	6.9±1.9	7.4±1.9	0.20
19	付属設備の充実度	7.1±1.9	7.1±2.0	7.2±1.8	0.92
20	景観整備	7.0±2.2	6.9±2.4	7.0±2.1	0.90
21	24h風呂	6.9±3.0	6.8±3.3	7.0±2.7	0.79
22	交通の便	6.8±2.4	5.8±2.4	7.6±2.1	0.00
23	浴室非日常度	6.7±2.5	6.7±2.5	6.6±2.4	0.83
24	情緒	6.7±2.0	6.8±2.1	6.7±1.8	0.97
25	洋式トイレ	6.6±3.1	6.4±3.3	6.8±2.9	0.58
26	静かな街	6.5±2.6	6.4±2.8	6.7±2.4	0.60
27	温泉の効能	6.5±2.4	6.1±2.7	6.7±2.1	0.28
28	名産品	6.2±2.6	5.9±3.3	6.5±2.0	0.31
29	団体客の少なさ	6.2±2.6	6.5±2.6	6.1±2.7	0.50
30	充実した飲食店	6.1±2.9	5.9±2.9	6.3±2.9	0.47
31	和室	6.1±2.5	6.1±2.3	6.1±2.7	0.92
32	お湯の温度	6.0±2.4	5.7±2.3	6.3±2.5	0.24
33	風呂数	6.0±2.3	5.7±2.3	6.2±2.2	0.34
34	飲食物の持ち込み可	5.9±2.9	5.6±3.0	6.1±2.7	0.42
35	冷たい飲み物	5.8±2.9	6.2±2.6	5.5±3.1	0.32
36	温泉街の様な町並み	5.8±2.6	6.0±2.6	5.7±2.6	0.68
37	部屋風呂完備	5.7±2.9	5.1±3.0	6.1±2.8	0.14
38	沢山の土産屋	5.6±2.8	5.3±2.6	5.9±2.9	0.29

〔注〕

数値：平均値±標準偏差

対応のない検定

表3 つづき

順位	選択項目	全体 (n=81)	男性 (n=36)	女性 (n=45)	p値
39	築年数	5.6±2.3	5.4±2.1	5.8±2.5	0.41
40	街の歴史	5.5±2.6	5.2±2.7	5.7±2.5	0.37
41	送迎あり	5.4±3.1	4.4±3.3	6.2±2.7	0.01
42	貸切風呂	5.4±3.0	5.6±2.6	5.2±3.2	0.51
43	宿の歴史・伝統	5.4±2.8	5.3±2.8	5.5±2.9	0.81
44	秘境	5.4±2.7	5.6±2.7	5.3±2.6	0.68
45	遊戯・娯楽施設	5.3±2.7	5.4±2.3	5.3±3.0	0.88
46	パジャマの有無	5.2±2.8	5.1±2.7	5.3±2.9	0.72
47	街の設備(公衆トイレ・ベンチ)	5.2±2.7	5.1±2.6	5.2±2.8	0.76
48	遊歩道	5.1±2.6	4.6±2.5	5.5±2.6	0.15
49	近場	5.1±2.4	4.7±2.0	5.4±2.6	0.15
50	部屋数	5.1±2.3	4.8±2.0	5.4±2.5	0.25
51	知名度	5.0±2.8	4.4±2.8	5.6±2.8	0.07
52	朝食の時間	5.0±2.4	4.4±2.5	5.4±2.2	0.06
53	ウォシュレット	4.9±3.7	4.7±3.6	5.1±3.8	0.66
54	温泉巡りの可否	4.8±2.7	4.1±2.9	5.2±2.4	0.07
55	幅広い年齢層向けの観光地	4.7±3.2	4.6±3.0	4.8±3.3	0.76
56	浴衣の選択可否	4.7±2.3	4.8±2.1	4.6±2.5	0.70
57	地酒	4.6±3.1	4.7±2.9	4.4±3.2	0.72
58	現地で出会う人々	4.6±2.6	4.5±2.8	4.7±2.5	0.81
59	山奥	4.4±2.4	4.4±2.4	4.4±2.4	0.96
60	マッサージチェア	4.3±2.9	3.9±3.1	4.6±2.7	0.28
61	子供が少ない観光地	4.2±3.2	4.2±3.3	4.2±3.4	0.94
62	催し物・イベント	4.2±2.5	3.4±2.4	4.7±2.5	0.02
63	アメニティー持ち帰りOK	4.1±2.9	3.6±2.6	4.6±3.1	0.11
64	バリアフリー遊歩道	4.0±2.9	3.7±2.7	4.3±3.0	0.35
65	花見	4.0±2.7	3.6±2.5	4.4±2.9	0.17
66	混浴	3.8±3.0	4.5±3.0	3.2±2.9	0.04
67	地元の飲み屋	3.7±2.8	4.3±2.9	3.2±2.8	0.09
68	酒蔵巡り	3.6±2.8	3.8±2.8	3.5±2.8	0.64
69	げた	3.5±2.8	3.6±2.6	3.4±2.9	0.73
70	プール	3.2±2.9	2.7±2.2	3.6±3.3	0.20
71	イルミネーション	3.2±2.8	2.6±2.2	3.7±3.1	0.10
72	卓球場	3.1±2.6	3.2±2.7	3.1±2.6	0.79
73	ツーリングでよい道	3.0±2.8	3.4±3.1	2.7±2.5	0.32
74	トレーニングルーム	2.7±2.6	2.9±2.5	2.6±2.7	0.63
75	宿での二輪駐車場の完備	2.3±2.8	2.4±2.7	2.2±2.9	0.83
76	盆踊り	1.8±2.1	1.6±1.8	1.9±2.3	0.56

性別構成：男性44%、女性56%

年代別構成：20歳代21%、30歳代25%、40歳代22%、50歳代14%、60歳代11%、70歳代7%

	宿泊施設
	周辺施設
	観光
白文字	その他

表4 項目間でとくに相関係数が高かったペア (すべて $p < 0.05$)

順位	相関関係のある項目(ペア)		相関係数(r)	順位	相関関係のある項目(ペア)		相関係数(r)
1	地酒	酒蔵巡り	0.688	19	秘境	山奥	0.538
2	浴室清潔度	トイレの綺麗さ	0.674	20	ツーリングでよい道	バリアフリー遊歩道	0.538
3	情緒	静かな街	0.669	21	露天風呂	浴室の広さ	0.537
4	部屋の快適度	浴室清潔度	0.599	22	街の歴史	花見	0.527
5	遊歩道	飲食物の持ち込み	0.588	23	街の設備	バリアフリー遊歩道	0.527
6	街の設備	静かな街	0.587	24	秘境	宿の歴史	0.524
7	空気の綺麗さ	自然	0.583	25	街の設備	げた	0.519
8	マッサージチェア	バリアフリー遊歩道	0.576	26	アメニティー	幅広い年齢層向けの観光地	0.518
9	バリアフリー遊歩道	宿の歴史	0.566	27	空気の綺麗さ	トイレの綺麗さ	0.517
10	街の設備	宿の歴史	0.562	28	げた	宿の歴史	0.513
11	街の歴史	宿の歴史	0.561	29	地元の飲み屋	酒蔵巡り	0.511
12	花見	ツーリングでよい道	0.559	30	酒蔵巡り	静かな街	0.511
13	温泉巡り	宿の歴史	0.555	31	街の歴史	バリアフリー遊歩道	0.510
14	ウォシュレット	洋式トイレ	0.554	32	接客態度	トイレの綺麗さ	0.508
15	催し物・イベント	知名度	0.551	33	自然	癒し	0.506
16	名産品	沢山の土産屋	0.546	34	遊戯・娯楽施設	知名度	0.505
17	街の歴史	静かな街	0.544	35	催し物・イベント	花見	0.503
18	バリアフリー遊歩道	げた	0.543				

[注]

$r < 0.5$ のマトリックスは省略

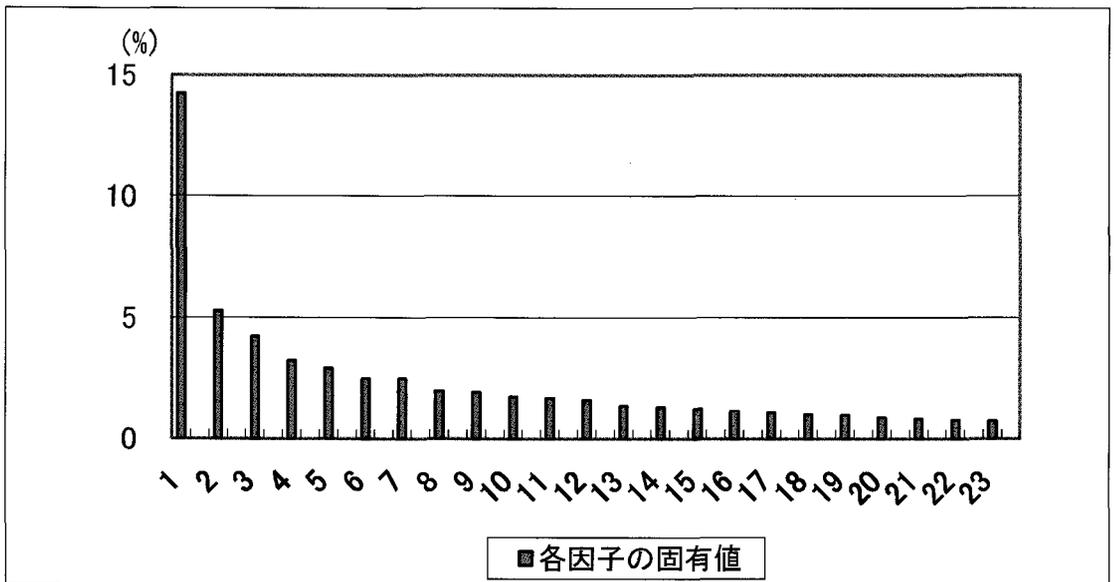


図2 各因子の固有値

表5 選択回答における因子特性

寄与の程度	第1因子		第2因子	
	観光地としての整備		宿泊先での安らぎ	
		因子負荷量		因子負荷量
	街の設備(公衆トイレ・ベンチ)	0.71	浴室の清潔度	0.60
	バリアフリー遊歩道	0.66	トイレの綺麗さ	0.52
	宿の歴史・伝統	0.64	接客態度	0.51
	静かな街	0.64	部屋の快適度	0.50
	街の歴史	0.64	旅館雰囲気	0.50
	充実した飲食店	0.61	癒し	0.48
	花見	0.60	空気の綺麗さ	0.47
	温泉街の様な町並み	0.57	プール	-0.42
	遊戯・娯楽施設	0.56	催し物・イベント	-0.43
	冷たい飲み物	0.56	盆踊り	-0.45
固有値(%)	14.26		5.28	
累積寄与率(%)	18.76		25.71	
寄与の程度	第3因子		第4因子	
	旅行のしやすさ・多様なニーズに対応できる温泉地		露天風呂	
		因子負荷量		因子負荷量
	周辺観光地の有無	0.56	露天風呂	0.67
	宿泊料金	0.37	浴室の広さ	0.42
	沢山の土産屋	0.37	和室	0.42
	部屋の快適度	0.37	旅館雰囲気	0.42
	遊戯・娯楽施設	0.35	山奥	0.37
	知名度	0.34	温泉街の様な町並み	0.32
	部屋風呂完備	0.33	温泉巡りの可否	0.30
	秘境	-0.37	子供が少ない観光地	-0.35
	温泉巡りの可否	-0.38	温泉の効能	-0.38
	浴室非日常度	-0.38	洋式トイレ	-0.40
固有値(%)	4.21		3.23	
累積寄与率(%)	31.25		35.50	

〔注〕

因子分析(主因子法・バリマックス回転)

②各項目(変数)間の関連性(ピアソンの相関係数)

76の変数間の総当り(=2,850ペア)の相関係数を算出した結果、 $p < 0.05$ で有意な相関があったのは989ペアであった。その内、相関係数が0.5以上のペアは35あった(表4)。

最も高い相関があったのは、「地酒と酒蔵巡り」で $r=0.688$ 、続いて「浴室清潔度とトイレの綺麗

さ」で $r=0.674$ 、3番目は「情緒と静かな街」で $r=0.669$ であった。つまり、これらの結果は、明らかに同義・類似していて、関連性が強い必要がある変数ペア同士の相関係数が高いことは、この調査における信頼性(回答者の設問選択反応の一貫性)を示すものであった。

③共通因子の探索結果(因子分析)

主因子法による因子分析により固有値3以上

表6 本研究で開発されたアンケート手法の妥当性・実用性の評価

基準項目	従来までの課題点	本研究で開発したアンケート		
		手法	改善点	妥当性
内容妥当性	事例研究が多く、属性が限局的	自由回答式質問	20歳代から70歳代までの属性をカバーし、様々なニーズを捉えた	有
構成概念妥当性	注目する項目が顕在的・潜在的に不足	因子分析による共通因子の探索	自由回答式質問で得られた項目を統計的に統合	有
基準関連妥当性	経験則的に決定要因が抽出されていた	各種の統計解析の結果より20項目の決定要因を抽出	統計学的に抽出された決定要因を用いることによる経験則を排し現実性・実態性を担保した	有
実用性	アンケート票のボリュームは研究者の目的・意向で異なる	汎用性・フィールド調査での実用性を考慮し、アンケート票のデザイン設計を当初から設定	・A4サイズ1枚、質問項目20以内 ・設問はキーワードもしくは単文	有 実際に作成されたアンケート票を試験的に検証し、2分程度で回答ができた

で、返却点となる第4因子までを抽出した（表5及び図2）。第1因子の固有値は14.26で、因子負荷の因子負荷量の大きい変数は「街の設備」と「バリアフリー遊歩道」と「宿の歴史・伝統」、「静かな街」と街全体としての整備に関する内容が多かった。そのため、第1因子は「観光地としての整備」と名づけた。第2因子の固有値は5.28で、因子負荷の大きい変数は、「浴室の清潔度」、「トイレの綺麗さ」、「接客態度」「部屋の快適度」が正の方向性、「催し物・イベント」、「盆踊り」が負の方向性であったため、第2因子を「宿泊先での安らぎ」と名づけた。第3因子の固有値は4.21で、因子負荷の大きい変数は「周辺観光地の有無」が最も強く、「宿泊料金」、「沢山の土産屋」「接客態度」が正の方向、「秘境」、「温泉巡りの可否」が負の方向であったため、第3因子を「旅行のしやすさ、多様なニーズに対応できる温泉地」と名づけた。第4因子の固有値は3.23で、因子負荷の絶対値の大きい変数は「露天風呂」が最も強く、「和室」、「浴室の広さ」「旅館雰囲気」が正の方向を示しており、第4因子は「露天風呂」とした。

したがって、旅行者が温泉地へ求める因子である「観光地としての整備」、「宿泊先での安らぎ」、「旅行のしやすさ、様々な人に対応できる温泉地」、「露天風呂」を抽出することができた。

④アンケートの完成

4つの共通因子の中で、最も因子負荷が高い項目である「街の設備（公衆トイレ・ベンチ）」、「浴室の清潔度」、「周辺観光地の有無」、「露天風呂」を取り入れ、平均点の高い項目から20項目抽出し、完成させた（付録2）。この中で、平均点の高い項目である「浴室の清潔度」と「トイレの綺麗さ」を「宿の清潔度」と統合している。同様に関連性の強い似た項目は1つに統合・再編した。作成されたアンケート票を用いて、東京農業大学の学生4人の被験者に試験的にアンケート調査を実施した。回答時間は約2分でその簡便性を確認した。

4. 考察

完成版は、温泉地に旅行する者の決定要因に関して、性・年代が幅広い2つの集団を対象として、2回のアンケート調査に基づいて開発した質問項目である。これまでのところ、温泉地への良好決定要因に関してコンセンサスが得られている質問紙は存在していない。先行研究^{11)・14)}において顕在的・潜在的に不足している項目の抽出と、評価得点（ニーズ）の高い項目を特定することに留まらず、性差や共通因子をも含めて、作り上げた点に、本研究の独自性があると考えられる。

人のニーズは多様であることは間違いなく、ま

付録1 つづき

項目	←										→											
	重視していない					どちらともいえない					重視している											
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
トレーニングルーム	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
プール	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
交通の便	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
イルミネーション	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
貸切風呂	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
秘境	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
街の設備(公衆トイレ・ベンチ)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
地元の飲み屋	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
宿での二輪駐車場の完備	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
24h風呂	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
充実した飲食店	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
花見	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
地酒	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
マッサージチェア	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
現地で出会う人々	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
卓球場	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
温泉巡りの可否	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ロケーション(部屋、風呂)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
遊歩道	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
飲食物の持ち込み可	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
郷土料理	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ツーリングでよい道	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
バリアフリー遊歩道	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
山奥	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
朝食の充実度	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
沢山の土産屋	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
景観整備	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
部屋数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
トイレの綺麗さ	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
酒蔵巡り	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
情緒	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
静かな街	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
げた	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
宿の歴史・伝統	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
送迎あり	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
団体客の少なさ	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
混浴	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
和室	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

ニーズを抽出しており、十分に反映できているものと考えられる(表6)。

次に構成概念妥当性(研究しようとする理論的概念を正しく表現しているか)については、まず性差があることを見出している。具体的には、「交通の便」、「送迎あり」、「料理は量より質」は、男性よりも女性が高く、「催し物・イベント」、「混浴」では、男性が高いということである。これは、異なる集団があったとしても、正しく判別しうることを意味している。また、「宿の付属整備の充実度(洋式トイレや部屋風呂)」に象徴されるように、明らかに若い年代では挙げない内容をも包括している。さらには、因子分析で得られた「観光地としての整備」、「宿泊先での安らぎ」「旅行のしやすさ、多様なニーズに対応できる温泉地」、「露天風呂」の4因子をも取り入れていることから評価できるものとする。

基準関連妥当性(新しい方法が確実性の高い既存の結果とどれだけよく相関するか)については、先行研究の「土産」「飲食店」「出会う人々」だけ、一致していないが、他の15項目はすべて含まれていた。逆に「土産目当て」「旅館以外の飲食店のため」に旅行地を決定することは現実的には考えにくい。さらには、「出会う人々」は行ってみなければわからないことであり、温泉地の決定要因として加えるのは明らかに非科学的である。こうしたことから、基準関連妥当性も十分あると考える。

質問紙内の言葉遣い(wording)は、いわゆるステレオ効果と呼ばれるバイアスの1つとなり、妥当性や再現性に影響を及ぼすことが指摘されている。中でも、明快さ(clarity)については、すべての設問でキーワード及び単文程度の補足説明で設定されており、具体的な内容を問うている。平易さ(simplicity)については、専門的な用語は用いておらず、成人を対象とした内容であれば、問題となる項目はないと考える。中立性(neutrality)については、キーワード型であることから、最も望ましい回答を誘導するような記述はなされていない。

実用性については、完成した20項目の質問用紙は、性・年齢などの基本特性なども含めて、2分間以内で回答できることを確かめている。この

ことは、回答者に負担をかけずに調査できることを意味している。

しかしながら、本研究にはいくつかの限界と課題を含んでいる。1つ目は、2回の調査ともにコンビニエンス・サンプルであったがために、回答者の選択バイアスが生じている可能性がある。2つ目は、項目設定において利用者のニーズ(評価得点)が高いことを最優先したが、20項目におけるクロンバックの信頼性係数の算出を行っておらず、内的妥当性の検証が十分とはいえない。3つ目は、同じ質問紙を一定期間置いて同一の集団にテストし、その一致度をみる再現性の検証がなされていない。4つ目は、1つ目と関連して潜在的な変数(設問)が存在している可能性は否定できない。具体的には、マスコミで取り上げた温泉地や視聴率の高いテレビ番組で有名になった場所等は抽出されなかったが、実際の国民の行動に少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

5. 結論

国民が温泉地を旅行する上で、その決定要因に関する20項目からなるアンケートを提案することができた。2分間という短い時間で回答できるため、若年者から高齢者まで対応できる。レジャー・レクリエーション学や観光学における調査のひとつのツールとなるだけでなく、旅行のマーケティングにも活用できると考えられる。再現性と内的妥当性の検証が十分とはいえないが、妥当性・実用性はかなり高く、国内においては、普遍的に使用しうる項目設定を行うことができた。しかし、今後は、社会・経済情勢の変化によっても、さらに改訂する必要があると考えられる。

註

註1) 4種類における19項目は以下の通りである。

宿泊施設: 付属設備の充実度/浴室非日常度/部屋の快適度浴室の清潔度/宿泊料金/露天風呂/食事

観光: 自然/遊戯・娯楽施設/催し物・イベント

周辺施設: 交通の便/街の整備(公衆トイレ、ベンチ)/土産屋/飲食店

その他：現地で出会う人々（女将、店主等）／
遊歩道／バリアフリー遊歩道／景観整備
／情緒

参考文献

- 1) 国内旅行者数, 日本旅行業協会
〈<http://www.jata-net.or.jp/data/stats/2009/01.html>〉
- 2) 温泉宿泊施設利用人員, 日本温泉総合研究所
〈<http://www.onsen-r.co.jp/data/cs.html#cssui>〉
- 3) 日本人人口, 総務省統計局
〈<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001026128>〉
- 4) 毛塚宏・早川伸二、衰退観光地再生の課題と制度運輸政策、運輸政策研究 11: 46-52、2008
- 5) 旅行の情報収集源, Web マーケティングガイド
〈http://www.e-research.biz/profile/pro_6/000847.html〉
- 6) 宿評価の指標, 楽天トラベル
〈<http://travel.rakuten.co.jp/>〉
- 7) 宿評価の指標, じゃらん net
〈<http://www.jalan.net/>〉
- 8) 宿評価の指標, るるぶトラベル
〈<http://rurubu.travel/>〉
- 9) っぽんの温泉 100 選, 観光経済新聞社
〈<http://www.kankokeizai.com/100sen/23.html>〉
- 10) 梶本邦夫訳、Philip L. Pearce, Tourist Behavior, Themes and Conceptual Schemes, 2005
- 11) 吉田佐智子、温泉街におけるまちづくりに関する研究その 1～来訪客意識を基に～、日本建築学会大会学術講演便概集 F-1: 915-916、2006
- 12) 立田浩之、近年の道後温泉宿の選考要因分析、松山大学論集 16: 159-193、2004
- 13) 山根宏文、浅間温泉活性化への提言、地域総合研究 5: 269-276、2005
- 14) 佐藤郁夫、温泉関連情報から見た温泉地域の発展要因の研究、情報地質 19: 154-157、2008
- 15) 木原雅子・木原正博、医学的研究のデザイン、「質問調査をデザインする」、メディカル・サイエンス・インターナショナル、東京、261-277、2009

(受付：2010年11月21日)
(受理：2011年1月24日)

<原著>

我が国における海水浴の受容・発展に関する研究
—大野海水浴場（潮湯治場）—

國木孝治¹ 東川安雄²

**A study on the acceptance and development of sea bathing in Japan
— Focusing on the bathing beaches (Shio-touji Sites) in Ohno, Aichi Prefecture —**

Takaharu Kuniki¹ and Yasuo Higashikawa²

Abstract

The concept of sea bathing (in Japanese, kaisui-yoku) in Japan was diffused from Western Europe from the late Edo period to the early Meiji period. However, before this period, a behavioral pattern similar to sea bathing called shio-touji (sea bathing for medical purposes) had already existed in Japan. Among these regions, Ohno has a history of shio-touji that can be traced back to around the Heian and Kamakura periods.

The aim of this research is to gain an understanding of the historical phenomena that led to the transition to sea bathing culture from shio-touji, which had been carried out prior to the diffusion of the concept of sea bathing in Ohno, and to shed light on the processes of propagation, change and transformation from its origins. This research will consider these aspects from the following perspectives:

1. The origins and period of development of shio-touji
2. The diffusion and period of development of sea bathing

In summary, the following points became clear.

Behavioral patterns during the 12th and 13th centuries comprised of actions and behaviors carried out by individual people known as yuami, which can be considered as a kind of voluntary behavioral pattern dating back either to before the establishment of shio-touji as an element of this region's culture or to around the onset of its establishment.

In the 14th century, shio-touji began to be accepted as an action that had the express purpose of treating illness. During the 16th and 17th centuries, a stage had been reached whereby knowledge of its efficacy in treating illness was widely disseminated.

In the 18th century, shio-touji began to be accepted by people from a wider range of societal levels. It was also a period in which more efficient behavioral patterns were invented and accepted, such as taking seawater home, heating it and taking a bath.

In the 19th century, while the rules of bathing for shio-touji became more clarified, such as

1 広島大学大学院教育学研究科
Doctoral Program in the Graduate School of Education, Hiroshima University

2 広島大学教育学部
Graduate School of Education, Hiroshima University

regarding optimal duration and frequency, we see, at the same time, a social background begin to emerge in which it was acceptable for each person to choose his or her own style.

The concept of sea bathing in Ohno was propagated between 1881-1882 by head of the Ministry of the Interior, Department of Health, Nagayo Sensai and Goto Shinpei, and took over the existing shio-touji sites as bathing beaches. Following this, transportation became more convenient with the opening of railways from 1886 and beach bathing began to grow at an accelerated pace, due in part to the added stimulus of railway companies taking such initiatives as running bathing beaches.

1. はじめに

海水浴は、我が国における海洋性レジャー・レクリエーション活動の中で最も多くの人々が参加している活動であり、現代の夏のレジャーとして広く国民に受容されている^{註1)}。その歴史を紐解くと、海水浴は病気治療や療養を目的として、江戸後期から明治初期にかけて伝播・導入されたことが諸説より導き出される¹⁻³⁾。しかし、海水浴という概念を如実に反映させたような行為や場が、突如として出現したとは考えにくい。例えば、海中への浴み行為は先史の中に探し求めることができる^{註2)}。さらには、各地に偏在していた潮湯治のような類似的行動様式を踏まえたうえで捉える場合や、西洋の医学的認識を介して伝播された医療として、海水浴場の開設時期として、行楽やレジャーとして捉える場合等、その起源は単一的なものではない。したがって、先史の行動様式との関連性をはじめ、海水浴が我が国に導入された時期の様相やレジャー化に至る推移、それらに伴った浴み・泳ぎといった行為それ自体の意味の変容等の究明が不可欠である。

我が国における海水浴および海水浴場の歴史的研究としては、小口³⁻⁷⁾ および上田⁸⁾ による論考が挙げられる。小口による一連の研究は、歴史地理学の視点から取り組まれたものであるが、海水浴発祥期の概要を掴むことができ、且つ、先史より各地で行われていた潮湯治についても対象とされており、包括的な海水浴史として参考とされる。上田による研究は、潮湯治を含めた初出資料の整理に重点が置かれており、資料発掘量は豊富であると言える。しかし、いずれの研究も特定の地域を通史的に取り扱ったものではなく、複数地域の事象を列記し、整理・考察したものである。また、先史から海水浴に至る変化・変容の様相、レジャー化の時期等の解明には至っていない。

次に、都道府県ごとの実態解明を試みた先行研究としては、岡山県に関する上田⁹⁾ による研究、新潟県に関する十代田ら¹⁰⁾ による研究、富山県に関する富澤ら¹¹⁾ による研究、島根県に関する森口¹²⁾ による研究が挙げられる。更に、地域を限定した研究としては、海水浴場経営に着目した綿貫¹³⁾ による研究が挙げられる。しかし、海水浴と海水浴場の全国的な様相の解明のためには、より多くの地域や海水浴場に目を向けた更なる研究の蓄積が必要であると考えられる。

そこで本研究では、現存する国内海水浴場のうち、海水浴場開設以前から、海中に直接身を浸す潮湯治^{註3)} という行動様式が存在していた大野(愛知県常滑市大野町)に着目した。先行研究および管見の範囲において、明治期以前に潮湯治という行動様式が、1年のうちのある一定の期間受容されていた地域は、大野だけであったと考えられた^{註4)}。したがって本研究では、大野潮湯治場および大野海水浴場を事例として取り上げ、いまままで単体として数点の史実しか取り上げられることのなかった、大野における潮湯治と潮湯治場、および海水浴と海水浴場の全体像を把握し、発祥から伝播、変化・変容するプロセスを明らかにすることを目的とした。

2. 方法

現在、愛知県下における海水浴場数は21ないし26ヶ所と報告されている^{註5)}。このうち県内初の海水浴場開設地であり、且つ我が国における比較的早い時期^{註6)} に開設された地域が本稿で取り上げる大野である。大野を本研究の対象地とすることで、海水浴伝搬以前に行われていた行動様式が、どのような過程を経て成立するのか、また、海水浴伝搬期およびそれ以降の、変化・変容プロセスがみえてくる。

そこで、大野における潮湯治と潮湯治場、および海水浴と海水浴場の始まりと変遷を解明するために、次のような課題を設定した。

- (1) 潮湯治の発祥・発展期
- (2) 海水浴の発祥・発展期

なお本研究では、1912年（明治終年）までを対象期間とした。『日本転地療養誌 一名・浴泉案内』（1910）¹⁴⁾には、全国8地域84ヶ所の海水浴場が紹介されており、さらに、1922（大正11）年の内務省による全国調査¹⁵⁾では、216ヶ所の海水浴場（湖水浴場を含む）にのぼっている。

本研究の各課題における主要な資料は次のとおりである。「潮湯治の発祥・発展期」については、大野潮湯治に関する和歌、古文書、地誌、文芸書、市町村史、観光案内等の図書類を使用する。なおここには、個人所蔵も含め可能な限り収集できたもの、および各資料分析がなされた研究資料も含まれる。次に、「海水浴の発祥・発展期」については、大野海水浴・海水浴場史に係る、図書、雑誌、絵図、文芸書、随筆、日記類を使用する。なおここには、海水浴法や海水浴場の選定について解説された図書や雑誌類も含まれる。

3. 潮湯治の発祥・発展期

(1) 11世紀から12世紀にみられる湯あみ

平野貞蔵が1900（明治33）年に著した『大野海水浴案内』¹⁶⁾には、大野や大野の潮湯治に関する吟詠・歌が「多数アリ」として、次の和歌を紹介している。

「浴みにとあらひ流せし知多の浦ねむりに寐かさぬ
袖のすゝしさ」（文信）

文信とは西暦900年後期から1000年初期の平安時代に生存した鎮守府将軍・尾張之守であった藤原文信と考えられるが、現在確証に至るだけの論拠に乏しい。

さらに、平安時代から鎌倉時代にかけての歌人である鴨長明（1155-1216）が詠じた和歌を紹介している。

「生魚なまいおの御あへもきよし酒もよし大野の湯あみ
日數かさねむ」（長明）

この歌は佐野¹⁷⁾によると次の考察がされている。

「二條天皇おのほう二年（1162年）に鳥羽法皇の和歌所寄人であった鴨長明が伊勢から

この地に渡り、滞在中『生魚の御あへもきよし酒もよし大野の湯あみ日數かさねむ』と詠じたのを見ると、此地の海水浴は恐らくそれ以前から認められて居たのであらう」（カッコ内筆者）

さらに、『濱寺海水浴二十年史』¹⁸⁾の中に、次のような解説がみられる。

「同地の古老で大野海水浴の功労者である平野助三郎氏の談によると、この古歌は鴨長明の『伊勢路の記』^{註8)}の中に録されてあるが、長明は伊勢神宮の帰途、大野に遊んで潮湯に浴したのであると（後略）」

ここでまず、鴨長明の和歌についての諸問題を挙げると、第1に、歌中にある「湯あみ」について、辞書にみられる一般的な解釈としては、湯に入る・浸かるといった入浴的性格が強い。よって、海中に直接浸かる行為であったのか、海水を温め「海水温浴」として入浴したのか、この歌からは正確に読み取ることは難しい。第2に、この和歌が鴨長明によって詠われたものとして、現存する歌集等¹⁹⁻²¹⁾には所収されていない。しかし、長明が伊勢への往路または帰路の路程において大野の地に赴いた論証が在り^{註9)}、考察の有力な対象として捉える必要がある。したがって、鴨長明が伊勢紀行中に大野に立ち寄りこの歌を詠じた時期は、辻²²⁾の見解による1186（文治2）年から1191（建久2）年の間と考えられる。

これら2歌から導き出せることとしては、11世紀から12世紀の大野における「潮湯治」の言及がなかったこと、文信の「浴み」、鴨長明の「湯あみ」の言及が見られることである。なお、浴槽に浸かる温浴としての浴み行為であったのか、海中に直接身を浸す浴み行為であったのかについての明確な資料は得られなかった。

(2) 14世紀の所伝

大野町海音寺に蔵されている、薬師如来像にまつわる所伝がある。薬師如来像の出現について、『尾張名所図会』『福聚山海音寺』の項には次のように記されている²³⁾。

「境内に薬師堂あり。堂前に来迎石らいごうせきと称して天然の立石あり。伝えいふ、薬師如来この石上に立たせ給ひて、海中より出現し給ふと云々」

この薬師如来像の出現と、大野の海中に浴する行為との関係について、平野は次のように述べている²⁴⁾。

「浴場ノ岸近キ海音寺ノ傳ヒニ、當寺ノ薬師如来〔俗ニ濱薬師ト云フ〕ハ、光嚴天皇(1313-1364)ノ建武年中(1334-1338)ヨリ出現シ玉ヒヌ其頃此邊リニ白癩病ニ罹リテ総身雪ノ如キ童アリ薬師ノ現出シ玉ヘル海ニ入りテ遊フコト屢ナリシニ、日毎ニ身ウルハシク紅サス顔トナリケレハ人々不思議ノコトニ思ヒ諸病人追々來リテ浴スルニ癒ヘズトイフ事ナシ是ヨリ諸方ニ聞ヘテ名高キ浴場トハナリヌトイヘリ此傳ノ如クナヲハイト古キコトニコソ」(カッコ内筆者)

この所伝から導き出せることは、14世紀中葉の薬師如来像の出現と疾患者の回復症例が端となり、大野の海水が、現代の水治療に分類される疾病治療に有効であることが発見され、且つ、大野の地が、治療・療養を行う湯治場として諸方に知れ渡るに至っていることである。

(3) 16世紀から17世紀の潮湯治

大野町平野家に、徳川二代将軍秀忠(1579-1632)が、弟である福松丸¹⁰⁾に送ったとされる書状が残されている(図1)¹¹⁾。



図1 秀忠書状(大野町平野家所蔵)

この書状は、常滑市教育委員会によると²⁵⁾、福松丸が腫物治療を行うため大野に潮湯治に来ている際に、秀忠から送られてきた見舞い状であるとしている。また、書状中にみられる「内府様」とは内大臣であった徳川家康(1543-1616)を指す

ことから、この書状が書かれた時期は1596(慶長元)年から1600(慶長5年)までの間のものとしている。

次に、『大野町史』²⁶⁾には次のような記載がみられる。

「慶長3年(1598)、二代将軍秀忠の弟福松は十才の時に腫病を腦み、伏見から此地に来浴して癒えたことがある」(カッコ内筆者)

これらの論考について考察するに、書状中にみられる「中納言」すなわち即ち徳川秀忠が中納言であった時期は、1592(文録元)年から1594(文録3)年であり²⁷⁾、この書状の翻刻、内容等については再考すべき課題であると考ええる。しかし、16世紀において腫物治療のために大野に来て、成果があったという史実は貴重な資料である。

さらに、『大野海水浴案内』²⁸⁾には次のような記載がみられる。

「福松君ノ湯治其功著シカリシヨリ其後秀忠モ來ラレテ湯治セル事ト覺ユ其後國侯徳川義直(1601-1650)ヲ始メトシ代々年毎ニ來遊シテ浴治セラレシ事モ諸家ノ奮記ニ見エタリ」(カッコ内筆者)

したがって16世紀から17世紀は、14世紀同様に大野の海水がもたらす治癒効果が認められていた。加えてこの期は、社会のある一定の階層に属する者、すなわち令外官や藩主等に支持されていたと考えられる。

なお、この書状にみられる「六月朔日」から、大野を訪れた時期が、7月初旬から中旬頃であったことがわかる。

(4) 18世紀の潮湯治

この期の大野における潮湯治については、次のような資料の中にもみることができる。

1) 『平野家実記』『徳川家記』

佐野²⁹⁾によると、「爾來國侯並に其一門の方には時折大野の汐湯治を試みられた」ことが各文書に残されているとして以下を挙げている。

「宣揚院¹²⁾ 享保十六年亥八月十九日(1731年9月19日) 知多郡大野之御湯治〔國侯系圖〕」

「同年九月(1731年10月) 章善院¹³⁾ 御成〔平野家記〕」

「明和八年八月十三日（1771年9月21日）源明^{註14}様潮湯治として知多郡大野江被爲成〔徳川家記〕

「安永四年八月十九日（1775年9月13日）源明様大野に潮御湯治として被爲成〔徳川家記〕

「天明六年丙午八月（1786年9月）源白^{註15}様御汐湯治の爲め、御成〔平野家記〕」（カッコ内筆者）

この資料から、16世紀から17世紀同様に大野は潮湯治場として認知され、藩主、側室といった階層に属する者によって支持されていたと考えられる。なお、潮湯治が実施された時期は9月から10月にかけてであった。

2) 『木綿苑家集』

「水無月の 井さへ乾きて 暑き日の 夕かたまけて 知多の浦の 潮汲来て さす鍋に うつして湧し 浴解にもり 常滑山に 生ひ立てる 毛桃の葉を い取り来て 揉みて絞りて 水鳥の 鴨の羽の色の 青汁を 潮湯に和えて 掻き混ぜて あやに香ぐはしき うまし湯を ひた浴みに浴みて あがりてをれば あやに涼しも」

『潮湯をあみて戯れによめる』と題されたこの長歌は、横井千秋（1733-1801）^{註16}によるもので、1785（天明5）年から1786（天明6）年頃の作³⁰とされる家集『木綿苑家集』³¹に収められている。

この長歌から、18世紀後期頃には、大野に居住する藩士階層に属する者によって受容されていること、海水を汲み取り風呂で湧かして浴す行為が受容されていたこと、その時期は6月下旬から7月下旬にかけて行われたことがわかる。

3) 『安永本邦萬姓司記』

1772年から1780年（安永年間）にかけて著された『安永本邦萬姓司記』³²の巻之上の一節に、薬湯の名所として大野が挙げられている。

「一、薬湯之名所 大野、南野は鹽湯、しづきは滝水也」

名古屋温故会によれば³³、この書は「尾張國に於て上首と推すべきものを挙げ、その所在名稱等を記したるもの」である。大野、および大野の「鹽湯」が、温泉湯治に類似する薬湯、あるいは薬浴地として認識されていることは注目される。

(5) 19世紀の潮湯治

この期の大野における潮湯治については、次のような資料の中にもみることができる。

1) 『尾張名所図会』

大野の潮湯治を最も知らしめたのは、1844（天保15）年に刊行された『尾張名所図会』^{註17}であると思われる。この巻之六において、大野の様相を絵図（図2）と解説によって紹介している³⁴。



図2 『尾張名所図会』にみられる大野の潮湯治
1844（天保15）年

「塩湯治...同村海音寺西北の方に当る海浜は、巖石多くありて、暑気の比は、遠近の諸人、この海浜に出でて潮水に浴し、しかしてはまた巖上に憩ひなど、終日に幾度も出没する事、五日・七日する時は、あらゆる諸病を治す。これを世に大野の塩湯治といふ。かく暑月には、浴場する群集夥しくて、数多の旅亭、家ごとに二百人・三百人を宿し、他の温泉もかくまで諸人の輻湊するを聞かず。また中人以上は、旅館にこの海潮を汲みとらせ、再び湧かして浴するもあり。しかれどもその効、海中に身を滴せるには少し劣れりとぞ。また浴場の暇には、この海中にて捕る所の鮮魚を飽くまでに食しつつ、枯腸を潤し、虚弱を補ふもまた治療の一助なるよし。なほこの浜に溢れたるは、東浦その他所々に浴するあれば、その繁盛推して知るべし。これすなわち海音寺薬師如来の夢想にはじまりしとぞ。」

なお、同解説内に、前述した横井千秋の長歌、および琵琶彦の歌が掲載されており、また絵図（図2）の中には、桂洲、汲吉の名で和歌が掲載され

ているので、潮湯治に直接関連する歌を以下に抜粋する。

「あかこまのあかはたかにてあら磯の石には
らはふ汐湯治かな」(琵琶彦)

「夜は夜のあそひつかれや汐湯治」(汲吉)

この絵図には、1830年代またはこれ以前期における大野潮湯治の歴史を考察するうえで、有用な情報が現れている。

まず、解説および和歌にみられる「塩湯治」「汐湯治」の用語について、「この海浜に出でて潮水に浴し、しかしてはまた巖上に憩ひ」や「海潮を汲みとらせ、再び湧かして浴するもあり」の文面、および「あら磯の石にはらはふ汐湯治」から読み取れることは、大野の海浜に直接身を浸し浴す行為や、この行為に付する岩上に憩う行為、海水を汲み沸かし入浴する行為、これら行為の総体として「しお湯治」と称していたことが考えられる。

このほか注目されることとして、①潮湯治の受容者は1日に何度も入浴していること。②5日から7日間続けていればあらゆる諸病を治すという潮湯治の期間と効能。③各旅亭に200-300人という人数が宿泊していたこと、および「輻輳」から当時の旅宿の規模を想像するに、夏季期間における大野潮湯治の繁盛がうかがい知れる。④旅宿に海水を汲んで湧かし海水温浴として利用していた客層は、「中人」と記された中産・中流の階層³⁵⁾以上の者によって受容されていたこと。⑤大野内の広範囲な海岸線において潮湯治が行われていたこと。⑥磯の付近の岩石の上に腹ばいになって寝そべる行為や、全裸の姿がみられること、が挙げられる。

2) 『郷中知多栗毛』

1843(天保14)年に著された『郷中知多栗毛』³⁵⁾は、知多郡大野に在住した著者・南瓜末成こと清水常然の取材あるいは体験に基づいて記述され、知多大野の旅籠に宿泊する潮湯治客に貸し出され読まれていた、1800年初頭の「膝栗毛」の流行にとまなう二人連れの地域版膝栗毛物である³⁶⁾。

この物語の上巻に、潮湯治を行うことにより、種々の疾病に効果があることが記されている³⁷⁾。

「まづ第一に¹⁷⁾下疳の症をやしなひ、腹痛痔疾かさひぜんりんひやうしやうから¹⁸⁾、或は

労症にて気をふさぎ次第次第に色青ざめ、又ハ手足の廻りあしき類ひ、そのほか万病に功有る事、中々立かゝりのお咄にハ申尽せぬ」さらに、大野潮湯治場の状況について、次のような描写がみられる³⁸⁾。

「早湯治場に八数万の人々、あだ口々の献言、女中ハ腰に手ぬぐひをまき、又ハゆかたのまゝまくりあげ、こわこわ安浅瀬にも入り、中にも勇気のわろ達ハどぶんどぶんと立ちおよぎ、あをむきおよぎをするものあり、面黒かりける事ともなり。」

この資料から注目されることは、多くの潮湯治客で賑わっていることや、海中における「浮く」「泳ぐ」行為がみられることである。また物語中には、浴中に水しぶきをあげたり、魚を追いかけ楽しむ描写等がみられ、開放的な感覚を享受している様子がうかがえる。

なお、この書物が描かれた19世紀中葉頃の大野は、既に西側最大の湊(大野湊)として知られていた。三河から東海道で伊勢・京都方面へ行くには、陸路よりも、知多半島(大野街道)経由の海路が遙かに近道で、江戸への物流をはじめ、名古屋、三河、伊勢への物流・旅人要の街として栄えていた³⁹⁾。また、少なくともこの書が成立した天保期頃迄には、既に大野の潮湯治は名所化し、療養目的のみならず、観光目的の人々も訪れていた⁴⁰⁾。

4. 海水浴の発祥・発展期

(1) 1881年から1882年の海水浴場の開設

以下は、後藤新平(1857-1929)が1882(明治15)年に著した『海水功用論附海浜療法』の「緒言」⁴¹⁾、および「凡例」⁴²⁾にみられる内容である。

「今茲辛巳(明治14年)ノ夏余公命ヲ奉シ愛知縣知多郡大野村海水浴場ノ検査ニ赴キ實地ノ景況ヲ目撃セシニ事創始ニ係リ從來俗間ノ因習ニ因テ海水用法ヲ誤マル者尠カラス歸來其弊聲ヲ除カンガ爲メニ一ニ洋書ニ就キ且ツ鄙見ヲ加ヘ海水功用論ヲ¹⁾艸シ²⁾テ本廳ス(後略)」⁴¹⁾(カッコ内筆者)

「愛知縣下海水浴療所ヲ改良スルノ参考ニ供センガ爲メ(後略)」⁴²⁾

これを踏まえ、諸資料⁴³⁻⁴⁵⁾をもとに、大野に

における海水浴と海水浴場の発祥について、次のことが導き出せる。

1881(明治14)年の夏、当時愛知県医学校(現名古屋大学医学部)の学校長兼病院長であった後藤新平が、この地の潮湯治に注目し、現地を訪れ見分したことに始まる。なお、後藤はこの時、自ら千鳥ヶ浜(図4参照)の海浜に浴している。次いで同年、後藤の進言を受け、海音寺住職ほか有志の私費によって、海岸に隣接する海音寺境内に加温浴場「大野千鳥温泉」が設置される。さらに翌1882(明治15)年、後藤は内務省衛生局の官僚として、当省衛生局長であった長与専斎(1838-1902)を随行して再来し、浴場および施設の調査を行った結果「無二ノ海水浴地ナリト四海に発表セラル」⁴⁶⁾こととなった。また、当時の愛知県令(現在の県知事にあたる)であった國貞廉平(在任1880-1885)はこれを受け、さらなる海水浴場の奨励のためムルデル(1848-1901)^{註20)}に秘密調査を依頼、および「鋭意後援セラレシ」⁴⁶⁾ことにより、大野潮湯治場は大野海水浴場として知られるに至る。

後藤は自書の中で、この見分時のことを「用法を誤マル者尠カラス」と記している。これは、大野潮湯治の因習と、後藤が唱える海水浴との間に相違がみられたことに因る。具体的には、大野の潮湯治が、先述の『郷中知多栗毛』にみられるような「立ち泳ぎ」や「仰向き泳ぎ」といった行動様式を伴っていることや、『尾張名所図会』にみられる「日に幾度も出沒する事」に対して、後藤が唱える海水浴が、小口⁴⁷⁾が述べるところの「単に海中に身を浸しているだけという行為が海水浴の基本形」であったことに起因していると考えられる。また後藤は、自書内随所において海水浴を行う者を「患者」と表現している。後藤が推し進めようとした海水浴とは、既存の大野潮湯治にもみられた病氣治療・療養としての行動様式を、さらに西洋の医学的見地から修正・補うかたちで大系化した、諸病に対応する具体的海水浴治療法であった。加えて、後藤が推し進めようとした海水浴場とは、海水浴治療・療法を実施する環境や施設としての場であり、そのため、大野を含めた愛知県下の海水浴場改良を推し進めようとしていた。

後藤が推し進める具体的な海水浴法については、①症状により長短はあるが、概ね逗留は25日から30日を標準としていること。②頻度は1日に1浴で10分程度が望ましく、逗留中期以降は日に2回、延べ30分程度の水浴もよいとされたこと。③時刻は午前中が最適であるが、症状・性別によっては午後でもよいこと、等が挙げられる⁴⁸⁾。海水浴場の選定については主に、①潮の干満が大きく波動の強い場所、②岩石が多くある場所で、海浜は細砂であること、等が立地条件として挙げられており、大野の潮湯治場は立地好適地と考えていた⁴⁹⁾。

(2) 寺田寅彦の潮湯治体験

寺田寅彦が1935(昭和10)年8月に『文芸春秋』に発表した「海水浴」と題する文⁵⁰⁾に、1881(明治14)年の大野潮湯治体験を次のように記している。

「明治十四年の夏、当時名古屋鎮台に勤めていた父に連れられて知多郡の海岸の大野とかいう所へ『塩湯治』に行った。(中略)ずっと大きくなってからよく両親から聞かされたところによると、そのころとかく虚弱であった自分を医師の勧めによって『塩湯治』に連れていったのだが、いよいよ海水浴をさせようとするたびどくこわがって泣き叫んでどうしても手に合わないので、しかたなく宿屋で海水を沸かした風呂を立ててもらってそれで何日何度も温浴をさせた。とにかくそのひと夏の湯治で目立ってからだ丈夫になったので両親はひどく喜んだそうである」

注目されることとして、寺田によって行われた「塩湯治」は、病氣治療と言うよりは、病氣にかかりやすい体質を改善するための手段として受容されていることである。また、「塩湯治」療養に至った理由として、医師の勧めに因ること。実施期間と頻度については、複数日、日に数浴実施されていること。実施内容は、海水温浴療法であったことが挙げられる。

さらに注目されることとして、同文章内に「塩湯治」と「海水浴」の用語が使用されていることである。これら用語について、寺田は同文章内で次のように述べている。

「明治十四年頃にたとえ名前は『塩湯治』で

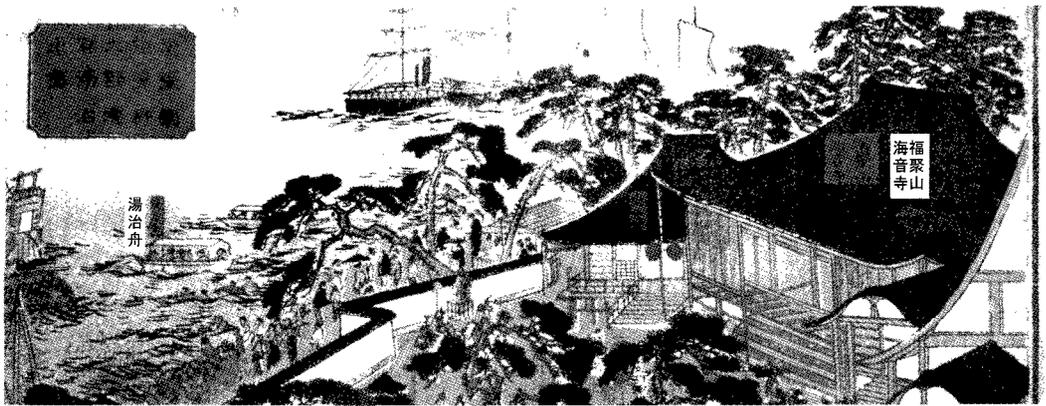


図3 『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』(部分)にみられる潮湯治
1882(明治15)年版(大野町 加藤勝彦氏蔵)



図4 『尾張國大野海水浴場眞景之圖』(部分)にみられる瑠璃が浜・千鳥ヶ浜
1894(明治27)年版(尾張大野史研究会蔵)

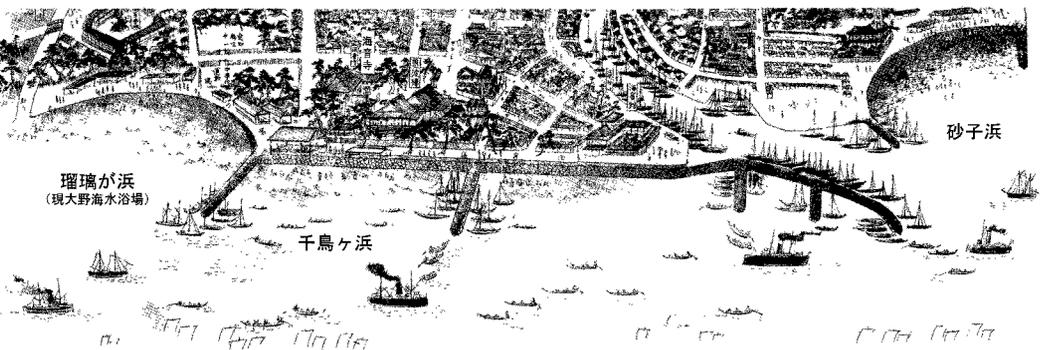


図5 『尾張國大野海水浴場眞景之圖』(部分)にみられる瑠璃が浜・千鳥ヶ浜・砂子浜海水浴場
1907(明治40)年版(尾張大野史研究会蔵)

もすでに事実上の海水浴が保健の一法として広く民間に行われていた」

したがって、次のことが考察できる。第1に、これまでの資料にみられた大野の「潮湯治」と、寺田の言う「塩湯治」は同義であると考えられること。第2に、海水浴という概念は、健康や衛生といった保健の一領域であり、大野の「潮湯治」と1881（明治14）年に大野に伝搬された「海水浴」は同義であると考えられることである。

（3）1882年および1894-1907年の絵図から

1) 『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』

図3は、1882（明治15）年に描かれた『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』⁵¹⁾（部分）である。

この図からみてとれることは、沖合に「湯治舟」と説明書きされた小舟が出ていることから、海浜の浅瀬だけでなく、深瀬においても潮湯治が行われており、多様な行動様式をもって成立していたことがわかる。このほか、図題にあるように、「潮湯治」の名称がみられる。

2) 『尾張國大野海水浴場眞景之圖』

図4および図5は、1894（明治27）年初版と、その次版となる1907（明治40）年の『尾張國大野海水浴場眞景之圖』⁵²⁻⁵³⁾（部分）である。

この図から窺い知れることは、明治27年には「瑠璃が浜」（図4左手、現大野海水浴場）と、海音寺前に位置する「千鳥ヶ浜」（図4中央付近）の2海水浴場が在り、1907（明治40）年までには前山川の南（図5右手）に「砂子浜」（現大野漁港付近）を加えて、計3ヶ所の海水浴場が存在していたことである。

（4）新美南吉の日記

1942（昭和17）年に初版された新美南吉（1913-1943）^{註21)}の童話『おぢいさんのランプ』⁵⁴⁾は、立身の願いを抱く孤児の主人公が、ふとしたきっかけからランプ屋となり、ランプとの出逢いから別れまでの経過を通して、一人の人間にとっての仕事の意味を明かすところにテーマを置いた物語作品⁵⁵⁾である。この作品の中のおじいさんの話に、大野の潮湯治に行く客の乗る、人力車を曳く様子が記されている⁵⁶⁾。

「おぢいさんの話といふのは次のやうであった。今から五十年くらゐまへ、ちょうど日露戦争の時分のことである。（中略）或る夏の

日のひるさがり、巳之助は人力車の先綱を頼まれた。その頃岩滑新田には、いつも二三人の人力曳がゐた。潮湯治に名古屋から来る客は、たいいてい汽車で半田まで来て、半田から知多半島西海岸の大野や新舞子までゆられていつたもので、岩滑新田はちやうどその道すぢにあたつてゐたからである」

ここで昭和期の童話作品を取り上げた理由は、新美本人が記していた日記の中の、1941（昭和16）年11月25日付に「父の話」を記しており⁵⁷⁾、物語の中の「おぢいさんの話」というのは南吉の父自身の実話が基になっている⁵⁸⁾という点である。すなわち、父・渡辺多蔵（1884-1960）が子ども時分であった明治中葉頃は、大野の町へ潮湯治や避暑を目的として、遠方からも富裕層らが訪れており、大野は観光名所として、あるいは避暑地として遠方に知れ渡っていたことがわかる。

「父の話...岩滑新田の、えいたんほと熊七といふのが、そのころ人力曳きをしてゐた。ふたりとも新田から大野まで避暑客をのせて、一どゆけば三十五銭ほどのよい銭になるので、意気こんでやつた。二時間程で行つて来れた。（中略）名古屋から大野へ潮湯治にゆく金持ち連が半田まで汽車できて、そこから大野まで、人力をやとつたものだ。で、そのころ、半田にも大野にも、三十人ぐらいつつ人力ひきがゐた」⁵⁷⁾

新美の『おぢいさんのランプ』および『日記』には、「海水浴」ではなく「潮湯治」という名称が使用されている。遠山によれば⁵⁹⁾、「潮湯治という言葉は昭和初め頃まで使われていたらしい」と考察している。したがって潮湯治の名称は、昭和初期頃まで、海水浴という名称とともに受容されていたと考えられる。さらに、大野の潮湯治場へは「少なくとも南吉の父多蔵の少年時代には、既に子どもたちだけで割合気軽に出かけていた」⁵⁹⁾ことから、明治中葉頃は富裕層のみならず、近隣の子どもの行動様式としても潮湯治が受容されていた。

（5）1900年の『大野海水浴案内』

『大野海水浴案内』⁵⁹⁾によると、この書が刊行された1900（明治33）年の大野は、広く一般市民に海水浴が受容されていたことがわかる。

特に注目される内容について、第1に「老幼男女自由ニ浴シ得テ危儉ナキハ」や「夏季節ニ至レハ、貴賤貧トナク、病ナキ者、保養スル者、病痾ニ苦ム者、旅行ガテラノ者、幾百人トナク集ヒ来リテ」から、一部階級の者のみに受容されるものではなく、老若男女問わず、病氣治療や療養等の目的以外の者にも、海水浴が受容されていること。第2に、「マダ世ニ稀レナル好治場トイフベシ」および「此海水唯此國ニ名高キノミカ、遠キ國々モ聞エ亘リテ」からは、大野の海水浴と海水浴場が、全国的にみても先例であり、且つ、広域的に知られるに至っており、「旅舎アキ屋知巳アル戸毎寺ノ片隅マデヲ填メ」からは、当時の盛況ぶりを窺い知ることができる。第3に、「浴ノ間ニハ名所古跡ヲ探ル文人モアリ、鮮魚ニ酒ニ枯腸ヲイヤスモアリ、海岸ノ涼風ニ衣ヲウタスモアリ、小舟ニ棹シテ漁リヲ樂ムモアリ」および「終日ニ幾度トナク出テ、浴ワメルサマイト面白シ」からは、各々がその場で自由に過ごしていることが窺い知れる。このほか、「景勝ニ富ミ、乾燥セル土地ノ清キ空氣ノ間ニ之快樂ハ心易ク、貧リ得ルモ加養ノ一助ニシテ、世間多ク得難キ好遊區ナリ」といった、空気が浴や海浜療養としての受容形態がみられることも注目される。

5. まとめ

本研究は、大野における潮湯治と潮湯治場、および海水浴と海水浴場の発祥から伝播、変化・変容するプロセスを明らかにすることを目的とし、次のようにまとめることができた。

(1) 「潮湯治の発祥・発展期」

11世紀から12世紀における行動様式について、現存するこの時代の資料数が限られていたという点は課題として挙げられるが、この期の行動様式は「湯あみ」と呼ばれ、大野の海中に直接身を浸す、あるいは大野の海水を汲み沸かし浴す行為が存在していたと考えられる。

14世紀には、大野の海水に直接身を浸し浴することにより、特定される疾病の治療に効果があることが発見されている。加えてこの情報は諸方に伝搬され、大野外からの受容者を獲得している。

16世紀から17世紀の大野は、病氣治療を目的とした湯治として、社会のある一定の階層に属す

る者、すなわち令外官や藩主等に支持され受容される期として位置づけられる。

18世紀について、この期の手がかりを知る資料の中に、「鹽（塩）湯」「潮湯」「潮湯治」「汐湯治」といった用語が出現する。この用語の名辞について、大野の海水を「しお（ほ）湯」、大野の海中に直接身を浸したり大野の海水を沸かし浴すことを「しお（ほ）湯治」と称し、同義であると考えられた。このほか、この期の特徴として、海水を自宅に持ち帰り湧かし浴すといったより能率的な行動様式が発明され受容されている。また、薬湯としての効能を有することが紹介されており、これまでの病氣治療を目的とした受容に加えて、今日の温泉入浴に近い形態としても受容された期として位置づけられる。

19世紀になると、大野は「大野の潮湯治」として広く知れ渡り、名所化し、観光目的としても受容されている。また、各々が自由気ままに受容可能な社会的背景が成立している。このことから、18世紀から19世紀にかけての大野の塩湯治は、多様な行動様式が成立した時期であると考えられた。

(2) 「海水浴の発祥・発展期」

大野における海水浴と海水浴場の概念伝播について、1881（明治14）年から1882（明治15）年における、後藤や長与、國貞による働きかけは、重要な役割を果たしたと考えられる。彼らによって推し進められた海水浴とは、既存の大野潮湯治にもみられた病氣治療・療養としての行動様式を、更に西洋の医学的見地から修正・補うかたちで大系化した概念であった。また、海水浴場とは、この海水浴療法を実施する環境、すなわち場を指し、海水浴場として整備しようと試みた県下最初の事例が大野であった。

大野潮湯治と大野海水浴の概念について、寺田寅彦の文を頼りに考察するに、後藤らによって推し進められた、病氣治療や療養、健康や衛生といった保健の一領域としての概念は、これまでの大野潮湯治のなかにも存在していた。したがって、潮湯治はすなわち、海水浴と同義の概念を有する行動様式であると考えられる。

1900（明治33）年頃の大野海水浴と大野海水浴場について、大官貴顕に限らず、また老若男女

問わず、或いは疾病の有無を問わず、各々が自由に海水浴という行為を受容している。加えて、旅宿規模を上回る来場者がみられることから、大野の海水浴と海水浴場が、庶民の間に広く認知されている。海水浴と海水浴場が、より広い概念として変容される時期として位置付けられる。

(3) 今後の課題

おわりに、本稿において残された課題も多い。明治後期から現代に至るまでの、大野海水浴と海水浴場の普及過程についての言及に至れなかった。この期間の特徴として、国内および愛知県下において、海水浴場数が急速に増加したという点において特徴をもつ。

先行研究からの課題の1つであったレジャー化の時期について、岡田のレジャー概念^{註22)}を頼りに考察を加えると、次のようにまとめられる。

まず第1に、病気治療や療養を主目的としない行為・行動は、19世紀における潮湯治期のなかにみることができる。『郷中知多栗毛』にみられるような、立ち泳ぎや背浮きといった、いわゆる遊泳する行為は、病気治療の一法とは考えにくい。加えて、この期の大野の潮湯治は、個々のニーズによって受容されており、自己決定と自由裁量に基づく行動様式と捉えられる。第2に、宿泊を伴う非仕事時間、すなわち個々の自由時間に行われていた行為に加えて、遊び、面白さ、快楽といった、開放的な感覚を享受している活動描写が『郷中知多栗毛』のなかにみられる。したがって、大野の潮湯治が、この地の習俗として地域社会に根付き、認知されていたと考えられる。つまり、レジャーが成立するための不可欠条件は、海水浴が伝搬される以前の、潮湯治期に内在していたと考えられる。しかし、レジャー化、あるいはレジャー化の時期の特定については、本研究の資料および考察内容から言及には至れなかった。

このほか、海水浴伝播期以後の、大野海水浴と海水浴場発展の社会的要因の1つとして、鉄道の敷線が挙げられる。具体的には、1886(明治19)年3月に熱田から知多半島東岸中部の武豊駅までの半田線(現武豊線)が開設され⁶¹⁾、1888(明治22)年9月には東海道線浜松・大府駅が開業⁶²⁾、大府・武豊間が東海道線の支線となっている。さらに1912(明治45)年2月には、愛知電気鉄道

(現名鉄常滑線)によって伝馬(名古屋市熱田区)―大野間が開通している⁶³⁾。また愛知電気鉄道は、海岸線を走行する特徴を有していたこと等から海水浴客誘致に力を入れ、観光拠点とすべく無料休憩所や棧橋等を設置して積極的な海水浴場開発を行っている⁶⁴⁾。このことから、鉄道会社による敷線と海水浴場経営や関与が、大野海水浴、海水浴場の発展に拍車をかけた外的要因の1つであることが推察されるが、さらなる、より深い研究の蓄積が必要であると思われる。あわせて今後の課題としたい。

付記

本研究で使用した資料を収集するにあたり、尾張大野史研究会、石井丈也氏に多大な協力をいただいた。記して感謝の意を表します。

註

- 註1) 『レジャー白書』によると、海水浴参加人口は年間1,890万人と報告されている。次いで、釣りが年間1,120万人、サーフィン・ウィンドサーフィンが年間120万人である。(日本生産性本部編、レジャー白書[2009]、日本生産性本部、東京、2009)
日本観光協会の報告によると、日本全国に1,221ヶ所の湖水・海水浴場が開設されている。この資料を基に海岸線に所在する海水浴場のみを抽出すると、全国1,192ヶ所の海水浴場が開設されていることになる。(日本観光協会編、数字でみる観光[2009-2010年度版]、創成社、東京、2009)
農林水産省の報告によると、日本全国に1,441ヶ所の海水浴場が開設されており、年間4,230万人が海水浴場を利用している。(農林水産省大臣官房統計部編、第11次漁業センサス・第2巻[海面漁業に関する統計・都道府県編]、農林水産省大臣官房統計部、東京、2005)

- 註2) 『日本書紀』にみられる「^{カハアミ}游沐」は水浴と解されるであろうし、伊邪那岐(伊弉諾)の身を清める禊行為は「^{イサナギ}滌(濯)」とあらわされ、海中に沈濯、潜濯、浮濯の表現がみられる。

註3) 海水浴と潮湯治の歴史について、小口(1986)は次のように述べている。

「明治14(1881)年までは、日本では海水浴として海中に身を浸す習慣は存在しなかった。(中略)近代海水浴が導入される以前にも、きわめて局地的な現象であったが、海中に身を浸して行う疾病の治療法が存在した。それが潮湯治である。」

註4) 大野の潮湯治について、小口(2002)は次のように述べている。

「日本では、身を湯(温泉)に浸す湯治は入浴療法としてすでに各地で行われていたが、海中に身を浸す潮湯治は、この大野だけで行われる特異な習俗であった」

註5) 日本観光協会(2009)の報告によると21ヶ所。農林水産省(2005)の報告によると26ヶ所。

註6) 1881(明治14)年『内務省衛生局雑誌』第34号に掲載された「海水浴説」と題する論考以降、全国的に海水浴場が開設され始める。

註7) 二條(1143-1165)…第78代天皇。在位は1158年から1165年。

註8) 『伊勢記』と称されるものと思われる。鴨長明の『伊勢記』は、現在その完本は伝わっておらず、①夫木和歌抄所引『伊勢記』佚文、②『鴨長明伊勢記抜書』、③『歌枕名寄』などの名所歌集、地誌類、などによってその存在が知られるのみである。(辻勝美、鴨長明「伊勢記」をめぐる諸問題、語文44:145-153、1978)

註9) 長崎によると、鴨長明は①伊勢(『文机談』『夫木抄』『伊勢記抜書』)、②摂津(『方丈記』『鴨長明集(86)』)、③鎌倉(『吾妻鏡』『菟玖波集』)への3度の旅をしていると論じている。(長崎健、鴨長明と伊勢紀行-「伊勢記」をめぐる、国文学・解釈と鑑賞71(3):102-109、2006)

築瀬によると、鴨長明の歌には、野路→石部河原→大野(伊勢記抜書一)の道順を示すものが存すると論じている。(築瀬一雄、鴨長明の新研究、風間書房、東京:235-237、1962)

このほか、大野海水浴場の近隣に、奈良県御所内にある鴨都波神社の分社である鴨都波神社(常滑市新田町)がある。この神社の主祭神である事代主命は元々鴨族が信仰していた神であり、参詣のために立ち寄ったとも考えられる。(鴨都波神社内の石碑文による)

註10) 松平忠吉(1580-1607)の幼名。尾張国清洲藩主。

註11) 尾張大野史研究会は、この書状を次のように翻刻している。(尾張大野史研究会2010年度研究資料)

「知多志を湯治場を、の
江い類哉 中納言
切と書状者祝着須湯治故
腫物能、也介由に之行
将之具足成出来次第
今爾行こ、爾と無何事
内府様一恒御楚婦能
間今正安禮に國可刻
今左可散之
六月朔日 秀忠花押」

註11) 徳川宗春の実母・梅津(1663-1743)。

註13) 尾張名古屋藩7代藩主・徳川宗春(1696-1764)。

註14) 美濃高須藩5代藩主・徳川治行(1760-1793)。この時代の名乗りは松平義柄。1777(安永6)年に他家尾張藩主・徳川宗睦の養嗣子となり徳川治行と改名。

註15) 尾張名古屋藩第9代藩主・徳川宗睦(1733-1800)。

註16) 尾張名古屋藩の藩士、国学者。諱は時広、後に宏時。号は木綿苑・田守。雅号は千秋。

註17) 『尾張名所図会』は、江戸時代末期から明治時代初期にかけて刊行された尾張国の地誌で、尾張国八郡の名所が描かれた全13巻から成る。1838(天保9)年から1841(天保12)年までの3年間をかけて執筆され、1844(天保15)年に全編7巻が刊行。後編6巻は1880(明治13)年の刊。

註18) 新井白石(1657-1725)の随筆『折たく柴の記』下巻に次のような表現がみられる。「たとひ一両の金をもて、二両の金に換て、

半減の損失ありといふとも、これらの損失あらむは、中人より以上の事なるべし。それより以下は、一年を送る間にも一兩の金を得ざるもありぬべし」（新井白石：松村昭校注、折たく柴の記、岩波新書、東京：389、1999）

註19) 「下疳の症」は陰部に生ずる伝染性の潰瘍を、「かさ」は腫物・かさぶたを指す瘡を、「ひぜん」はダニの寄生による皮膚感染症である疥癬かいせん（皮癬ひせんとも言う）を、「りんひやうしやう」は淋病症を指すものと解釈される。（築田多吉、家庭に於ける實際的看護の秘訣・増補新訂版、研数広文館、東京、1973）

註20) Anthonie Thomas Lubertus Rouwenhorst Mulder。オランダ人。王位土木工学高等専門学校（現 Delft University of Technology）に学び、後、水利省に勤務。日本へは1879（明治12）年に土木工師のいわゆるお雇い外国人として来日、河川の改修や築港に携わる。

註21) 愛知県知多郡半田町（半田市新生町）出身の児童文学作家。

註22) レジャー概念について、岡田は次のように定義している。

「レジャーとは、非仕事時間から社会的・生理的必需時間を除去した自由時間に、自律的に決定し、自由裁量に基づいて行う活動の中で、純快楽を意図・指向した活動である」

また岡田は、レジャーが要素的には、レジャーが成立するための最低不可欠な「保障要因（時間要因・社会構造要因）」と、レジャーの本質的活動特性に係わる「内容要因（現象的要因・同期的要因）」によって実体化されると述べている。（岡田至、レジャーの社会学、世界思想社、東京：44-47、1982）

・時間要因...非仕事時間が社会的・生理的必需時間のミニマム以上にあることを指す

・社会構造要因...私生活における個人の自由の保障ならびに社会的にレジャーが是

認されていることを指す

・現象的要因...活動が非拘束的・非義務的性質をもつこと（自己決定と自由裁量が基軸となっている活動）を指す

・同期的要因...活動のプロセスと結果を総合的に評価しつつ、純快楽・純満足を常に志向する活動であることを指す

引用・参考文献

- 1) 瀬崎圭二、夏目漱石『木屑録』の海水浴、名古屋短期大学研究紀要 45：300-312、2007
- 2) 中村正樹、明治期における海水浴場の成立に関する一考察、地域研究 41(2)：14-22、2001
- 3) 小口千明、療養から行楽型海水浴への変容と各地の海水浴場、地方史研究 48(5)：9-14、1998
- 4) 小口千明、日本における海水浴の受容と明治期の海水浴、人文地理 37(3)：23-37、1985
- 5) 小口千明、潮湯の偏在性に関する地理学的予察—日本における海水浴普及との関係から、城西人文研究 13：57-74、1986
- 6) 小口千明、日本人の相対的環境観 「好まれない空間」の歴史地理学、古今書院、東京、2002
- 7) 小長谷有紀ほか編、アジアの歴史地理(3)林野・草原・水域、朝倉書店、東京：249-260、2007
- 8) 上田卓爾、日本の海水浴の始まりについて、静岡英和学院大学紀要 4：81-100、2006
- 9) 上田卓爾、日本の「海水浴の大衆化」について—岡山県の海水浴の歴史を例として、日本観光研究会学会論文集 22：101-104、2007
- 10) 十代田朗・岡村憲之、新潟県における海水浴の発生と開発初期の海水浴場の空間構造に関する研究、日本建築学会北陸支部研究報告集 38：421-424、1995
- 11) 富澤一弘・若林秀之、近代富山県における海水浴に関する研究、産業研究 41(2)：43-63、2006
- 12) 森口保、島根・海水浴事始め、島根県観光学会誌 12：45-53、1994

- 13) 綿貫慶徳、明治後期から大正期における大阪毎日新聞社の浜寺海水浴場経営に関する史的考察－新聞販売ターゲットとしての新中間層に着目して－、体育史研究 21：1-14、2004
- 14) 長尾折三、日本転地療養誌 一名・浴泉案内、吐鳳堂、東京：175-662、1910
- 15) 内務省衛生局編、各地方ニ於ケル登山ニ適スル山嶽竝海水浴場・水泳場に關スル概況、1922 (木下秀明監修「社会体育スポーツ基本史料集成」第 11 卷、青空社、東京、1993)
- 16) 平野貞造、大野海水浴案内、三益社、愛知：26、1900 (平野家所蔵)
- 17) 佐野重造編、大野町史、大野町役場、愛知：303、1929
- 18) 大阪毎日新聞社編纂、濱寺海水浴二十年史、大阪毎日新聞社、大阪：7、1926
- 19) 築瀬一雄編、鴨長明全集：校注、風間書房、東京、1980
- 20) 大曾根章介・久保田淳編、鴨長明全集、貴重本刊行会、東京、2000
- 21) 宮内庁書陵部編、圖書寮叢刊 夫木和歌抄、明治書院、東京、1988
- 22) 辻勝美、鴨長明「伊勢記」をめぐる諸問題、語文 44：145-153、1978
- 23) 岡田文園・野口梅居撰・小田切春江画、尾張名所圖會 卷之六、1844 (林英夫編、日本名所風俗図会 6：東海の巻、角川書店、東京：219-220、1984)
- 24) 前掲書 16、8-9 頁
- 25) 常滑市教育委員会編、常滑の古文書 常滑市文化財調査報告書 第 6 集、常滑市教育委員会、愛知：28、1979
- 26) 前掲書 17、303-304 頁
- 27) 黒坂勝美・國史大系編修會編、新訂増補国史大系 (38)：徳川實紀 (第 1 篇)：台徳院殿御實紀 卷 1、吉川弘文館、東京：380-383、1964
- 28) 前掲書 16、13 頁
- 29) 前掲書 17、304 頁
- 30) 市橋鐸、横井千秋考－生涯・系譜・年譜・家集・短歌抄、説林 7：46-53、1960
- 31) 横井千秋、木綿苑家集 (古屋市教育委員会編「名古屋叢書」第 15 卷文学編 (2)、名古屋市教育委員会、愛知 71-87、1962)
- 32) 名古屋温故会編、名古屋温故會叢書 (7)：安永本邦萬姓司記 (卷之上)、名古屋温故會、愛知：307、1942
- 33) 同上書、273 頁
- 34) 前掲書 23、220-222 頁
- 35) 南瓜未成、郷中知多栗毛、書肆文泉堂、1843
- 36) 岸野俊彦編、「膝栗毛」文芸と尾張藩社会、清文堂、大阪：17、1999
- 37) 同上書、144 頁
- 38) 同上書、171-172 頁
- 39) 同上書、19-20 頁
- 40) 同上書、86-87 頁
- 41) 後藤新平、海水功用論 附海浜療法、成文社、愛知：甲 1-3、1882 (岸野雄三編、近代体育文献集成 第 27 卷、日本図書センター、東京、1983)
- 42) 同上書、乙 1-2 頁
- 43) 野田惣二郎編、大野・新舞子・新須磨海水浴案内 (修訂版)、亀崎印刷、愛知：8-14、1926
- 44) 前掲書 16、9-11 頁
- 45) 前掲書 17、304-306 頁
- 46) 前掲書 43、9 頁
- 47) 前掲書 4、28 頁
- 48) 前掲書 41、37-46 頁
- 49) 前掲書 41、51-54 頁
- 50) 寺田寅彦、寺田寅彦全集 (第十卷)、岩波書店、東京：135-142、1935
- 51) 「尾張國知多郡大野港潮湯治之圖」、乗山庄七、1882 年、加藤勝彦氏所蔵
- 52) 江五郎、尾張國大野海水浴場眞景之圖、加藤吾一郎、1894 年、尾張大野史研究会蔵
- 53) 江五郎『尾張國大野海水浴場眞景之圖』、加藤吾一郎、1907 年、尾張大野史研究会蔵
- 54) 新美南吉、おぢいさんのランプ、有光社、東京、1942
- 55) 山下浩・安藤優希、新美南吉の第一童話集「おぢいさんのランプ」の本文研究－転写原稿の問題を中心に、論叢現代文化－公共政策 1：214-198、2005
- 56) 大日本図書編、校定 新美南吉全集 第 2 卷、大日本図書、東京：167-168、1980
- 57) 巽聖歌・滑川道夫編、新美南吉全集 (8) 日

- 記 [2]、アリス館牧新社、東京：186-187、1975（第12版）
- 58) 伊藤真一郎、新美南吉「おぢいさんのランプ」小考、国語教育研究 26（上）：323-330、1980
- 59) 遠山光嗣、「おじいさんのランプ」の舞台はなぜ大野なのか（I）、新美南吉記念館研究紀要 3：22-41、1997
- 60) 前掲書 16、8-9 頁
- 61) 名古屋鉄道広報宣伝部編、名古屋鉄道百年史、大日本印刷、愛知：18-19、1994
- 62) 鐵道省編、日本鐵道史（上巻）、鐵道省、東京：491-501、1921
- 63) 前掲書 61、73-75 頁
- 64) 前掲書 43、31-43 頁

（受付：2010年12月13日）
（受理：2011年2月28日）

<研究資料>

阪神地域における余暇生活文化 ～ 大正期の遊覧書から

田島 栄文¹

A report on the culture of leisure life in Hanshin area

— From sightseeing guidebooks in the Taisyo Era —

Yoshifumi Tajima¹

Abstract

Nishinomiya-City was established in April 2008 as the quasi-government-decreed city. After the big earthquake of Hanshin-Awaji in 1995, Nishinomiya is continuously increasing its population. One of the reasons for its' density might be a fulfilling leisure life in this area. So I would like to study "the culture of leisure life" and examine collaborative policy of university and NPO as a local community. First I refer to historic background of leisure life in Nishinomiya and Hanshin area, consulting sightseeing guidebooks published during the Taisho Era.

Offering people in the Kinki region for day-trips or overnight-trips, these books had some index for finding out railway stations or railway lines, well-traveled routes and destinations. Books introduce also many tourist spots and amusement facilities besides shrines and temples to visit. This kind of guidebooks began to issue a lot in those days and had been popular among the people seeking leisure and amusement.

1. 緒言

兵庫県西宮市は、2008（平成 20）年 4 月中核市に移行した。“文教住宅都市を基調とする個性的な都市”の建設を基本目標としてまちづくりを進めてきた本市は、人権・平和・文化・芸術・生涯学習、教育・福祉・保健・医療・防災・防犯、環境・景観・都市整備、学術・観光・産業といった様々な分野で連携・協力しながら一層の発展を図るとともに、物質的な豊かさだけではない、心の豊かさを感じることでできるまちの実現を目指すことをうたっている。¹⁾

1995（平成 7）年の阪神・淡路大震災の甚大な被害を乗り越え、様々な課題を抱えながらも、本市が阪神都市圏にあって人口増加を続けている理由の一つに、観光・文化・芸術・生涯学習・スポ

ーツ・レクリエーション・野外活動・環境教育などの「余暇生活文化」の充実があるといえよう。2006（平成 18）年 11 月の西宮市市民満足度調査結果報告書では、居住年数が「10 年以上」居住している人が 7 割を超え、「20 年以上」でも過半数を占めている。その調査項目中、「人と文化をはぐくむ生涯学習のまちづくり～教育・文化・スポーツの充実～」の「社会教育の充実」や「市民文化の創造」や「スポーツ・レクリエーションの振興」についての満足度は、すべての項目で『満足』が『不満』を上回っており、特に「図書館活動の推進」は約 4 割、「芸術・文化活動の振興」は約 3 割と高い。また、「活力ある産業の振興」についての満足度は、「都市型観光の振興」で『満足』が約 3 割と他の項目よりも高くなっている。²⁾

1 甲子園短期大学
Koshien Junior Collage

石川³⁾は「生活文化は、あくまでも個々人が『自らの生命の持続を支えるための活動』の中から生み出されたものでありそれが集団的に支持され、世代的に継承されたものという意味である」と述べている。「生活文化」と呼ばれるものの具体的内容を列挙すると(1)非形象的生活文化(土着思想、国語・方言、土着信仰、生活の知恵、技能・芸能・舞踏等)、(2)形象的生活文化(化粧、民謡、工芸品、道具、工具、建造物等)、(3)制度的生活文化(行動様式、日常的慣習、マナー・エチケット、遊びに関わる慣習、関係様式、地域・家族内における地位配分と役割設定、組織化の原理や集団の形、地域共同体構成の形や運営方法、種々の集団等)と整理される。

人間の生活時間は「基礎生活時間」「社会生活時間」「余暇生活時間」の3種に分類されるといわれる。⁴⁾ その中でも人生の質に大きな影響を与える余暇生活時間に関連する生活文化を「余暇生活文化」と呼ぶこととしたい。

そこで、西宮市及び阪神地域における「余暇生活文化」を調査することによって、今後の地域共同体としての大学やNPO団体の連携のあり方を探りたいと考えた。2009(平成21)年度よりスタートした“参画と協働の推進”をテーマに掲げる「第4次西宮市総合計画」、この中に市民が市内の魅力再発見するとともに、多くの人が訪れ、魅力を感じることでできるまちを目指し「人々が楽しく交流する元気なまち」になることを謳っている⁵⁾が、最終目標は地域の大学として、あるいは筆者が運営している地域団体の新たな地域貢献方法の開発である。そのために、まずは西宮市及び阪神地域における「余暇生活文化」の歴史的背景を、今回偶然入手することができた大正時代に発行された遊覧・旅に関する古書(以下遊覧書と表記)から分析する。

2. 研究方法

1890(明治23)年軌道条例制定後、道路上の軌道に電車を運行する電気鉄道が相次ぎ開業、この時期の大阪市を中心とした人口集中は、交通革命をうながした。1903(明治36)年の大阪市街電鉄、1905(明治38)年の阪神電気鉄道、1907(明治40)年の南海電気鉄道による難波-和歌山

間全線電化、1910(明治43)年の箕面有馬電気軌道(現在の阪急電鉄)、兵庫電気軌道(現在の山陽電鉄)、京阪電気鉄道、1912(明治45)年の大阪高野鉄道(現在の南海高野線)による汐見橋-長野間における電車併用運転の実現、1914(大正3)年の大阪電気軌道(現在の近鉄奈良線)など、市内連絡ないし都市連絡電気鉄道が相次いで開業した。⁶⁾ 参考までに現在の鉄道会社名での位置図はホームページで参照可能である^{註1)}。

阪神地域では、阪神電気鉄道が1905(明治38)年4月、大阪出入橋-神戸三宮の都市間を結ぶ鉄道として開業した。続いて箕面有馬電気軌道は1910(明治43)年3月、現在の神戸市交通局である神戸電気鉄道は1911(明治44)年4月に開業、これを契機に、以降昭和戦前期にかけて、阪神地域は優良な郊外住宅地および遊覧地として喧伝され発展した。阪神電気鉄道は、鉄道事業の拡大のために沿線の土地開発や貸家経営を積極的に行い大阪や神戸などの大都市からの移住を推奨した。そのためのPR誌として『郊外生活』を発行し、園芸趣味や六甲山登山、風光明媚で教育環境のよい健康的な郊外での生活を提案した。その結果、銀行や商社、大企業に勤務する会社員貿易商、事業家などの多くの富裕層が阪神地域に移住し新しい郊外住宅地を形成した。⁷⁾ こうした状況のもとで、大阪北部において郊外鉄道の建設を進めていた箕面有馬電気軌道にとっては、阪神間に対する出遅れを取り戻すべく、開通前の1908(明治41)年に『最も有望なる電車』、翌年には『如何なる土地を選ぶべきか、如何なる家屋を選ぶべきか』と題するパンフレットを出版し、沿線住宅案内を開始している。⁸⁾

上述の様な社会的状況を背景に、本研究では、大正期の遊覧書から特徴を分析し、遊覧・娯楽地としての阪神地域の成り立ちを考える手掛かりとすることを目的とする。今回は表1の5冊を比較研究する。本研究で遊覧書の検索および入手を試みたところ、本研究で採り上げた5冊が入手可能でそれぞれ特色があったため、それら5冊全てについて分析し、比較研究を行なった。なお、遊覧書からの引用に当たっては、内容を分かりやすくするために、現代仮名づかいに一部改め、句読点等の追加を行った。

表1 遊覧書一覧

	書名	著者	発行所	発行年	対象地
1	近畿五大都市中心 日がへりの旅路 附 とびとびの遊覧	市井史・ 水島爾保布	三宅莊藏書店 三精堂書店	1919 (大正8) 年 10月	東=富士山～西=宮島 北=金沢～南=和歌山
2	近畿名所 一日の遊覧	野田文六	立川文明堂	1920 (大正9) 年 9月	東=伊勢～西=姫路 北=琵琶湖～南=和歌山
3	近畿遊覧 一日がけ と泊りがけ	近畿遊覧社	三宅莊藏書店 三精堂書店	1921 (大正10) 年 10月	東=名古屋～西=宮島 北=山陰～南=琴平
4	近畿の旅 近畿遊覧 楽しみの	近畿遊覧社	三宅莊藏書店 三精堂書店	1923 (大正12) 年 6月	東=名古屋～西=宮島 北=山陰～南=琴平
5	日がへりと泊りがけ	遊覧研究会 (野田文六)	國光堂書店	1926 (大正15) 年 4月	東=名古屋～西=宮島 北=東尋坊～南=琴平

3. 結果

(1) 遊覧書5冊の概要

1) 『近畿五大都市中心 日がへりの旅路』

この書は市井史と水島爾保布の共著で、三宅莊藏書店と三精堂書店の2社の共同出版である。初版発行が1919(大正8)年10月10日、再版は1919(大正8)年10月20日、その後10版を重ねている。大きさはポケットサイズで持ち運びに便利なようにつくられている。今回の5冊の中での違いとして、唯一ケース入りの書である。ケースの表面には、山に向かう入口に神社の鳥居、そこに向かう道なりに田んぼ・民家・休憩所・橋とのどかな風景がシンプルに描かれている。

本文ページ数は全534ページ、目次には52ページと「遊覧概図」2ページが割かれており、目次の占める割合が8.9%と高い。(表2参照)文

中に「本編の索引は、発行所が非常な苦心と努力を費したもので、本書の特色として自負している所のものである。」と書かれている通り、まず各汽車電車の路線・駅名で索引でき、目的地別にも50音索引ができるようになっている。

内容は、近畿の五都市(大阪市・京都市・神戸市・奈良市・和歌山市)を中心として各地の遊覧地を紹介してある。サブタイトルに「附とびとびの遊覧」とあるように、「日がへり」のみならず、伊勢参りや天の橋立や富士登山まで紹介してある。

また挿書として、写真以外に名所の絵が20枚随所に挿し込まれているのも特徴である。これらは水島爾保布書と目次索引に記してある。

2) 『近畿名所 一日の遊覧』

この書は初版発行が1920(大正9)年9月15

表2 全体ページ数に対する目次の割合比較表

書名NO.	全体ページ数 (本文ページ数)	目次ページ数【全体との割合】	再版数
1	586 (534)	52 + 「遊覧概図」2 【8.9%】	10版
2	575 (553)	22 + 「近畿の鉄道」図1 【3.8%】	10版
3	518 (504)	14 + 「遊覧概図」2 別に巻末に索引等37有り 【9.8%】	15版 4版
4	772 (750)	22 + 巻末索引等54 【9.8%】	記録無
5	665 (612)	23 + 30 (含「鉄道乗車規定適用」と写真) + 「遊覧概図」2 【8.0%】	

日、立川文明堂から出版され、再版は1922（大正11）年5月7日、以後10版を重ねている。本文ページ数は全553ページで、目次には22ページ割かれており、「近畿の鉄道」図も折り込みで入っている。

本書の特徴は、「大阪を起点とし一日の旅程を以て夫れ等の地を探らん人の為ニ筆を執る。」と書かれている通り、大阪駅中心に一日で行けそうな遊覧地を探す人のための書として発行されている。目次には駅名はなく、旅のルート別索引と目的地別索引との二本立てである。目的地別の項目として、神社・寺院参拝以外に、名勝と古跡、ユニークなところでは四季の花（梅・桃・櫻・さつきとつつじ・もみじ）や、温泉、海水浴という見出しもある。サブタイトルに「附 皇陵巡拝案内」とあるように、過去の天皇陛下のお墓参りが出来るようになっている。白黒写真がふんだんに用いられている。

3) 『近畿遊覧 一日がけと泊りがけ』

この書は発行が1921（大正10）年10月7日、近畿遊覧社著で三精堂書店から出版され、再版は1921（大正10）年10月15日、以後15版を重ねている。本文ページ数は全504ページで、目次には14ページ割かれており、「遊覧概図」も2ページ入っている。

はしがきには、「近年旅行が非常に盛んに成つて来た。」と書かれ、「本書は都会の人々が休日を利用して一日がけの旅行でもして見ようとする時の便りに編纂したもので、単に旅行者の正確なる道案内たる許でなく、汽車を待つ間の退屈しのぎ、又車中の無礼を慰める為や、ふとした通りすがりの名所旧跡を知る事にも役立つ様に驛や停留所を中心とし、他に一日がけの計量も附して置いた。名所旧跡の縁起等も興味のある様になるべく省かずに入れ、其外地理に関係のあるものをも努めて収集した」と書かれている。特にこの中の「一日がけの計量」というのが特徴で、例えば「甲山観音と清荒神（行程五里）【出発】阪神電車西の宮停留所二七四＝西の宮神社二七四＝…寶塚三〇二＝清荒神三〇二＝…【帰路】阪神急行電車中山停留所三〇一乗車＝」のように、名所旧跡を巡る旅行行程例を紹介しその距離と駅と名所の書かれている本文のページ数が示されているのは

大変親切で使用しやすいように思える。これが本文の冒頭に49ページも割かれている。巻末には歴代帝陵巡礼案内表や西國三十三所霊場一覧表、年中行事の栞、四季行楽索引、五十音名所索引も468～504ページの全37ページも割かれており、巻頭の目次と合わせると全体の9.8%にもなるのが大きな特徴である。

4) 『近畿の旅』

この書は初版発行が1923（大正12）年6月1日、近畿遊覧社著で三宅莊蔵書店と三精堂書店から出版され、再版は1923（大正12）年6月8日、以後4版を重ねている。本文ページ数は全750ページで、目次には22ページ割かれている。

この書の巻頭には「京阪神の地からする、暢やかな、気散じの『日かへり』と『一二泊』の旅を主眼とするものである。」と書いてあるが、「京阪神間所在の人にもみ限る訳ではない」と「他国の人々でも京阪神の地に遊んだ序の遊覧にも役立つ」とある。

この書も3)『近畿遊覧 一日がけと泊りがけ』と同様に読者に親切な内容となっており、巻末の「遊覧の栞」では前述の「一日がけの計量」のように、名所旧跡を巡る旅行行程例を紹介しその距離と驛と名所の書かれている本文のページ数が示されている。他に「御朱印を受けに」という項で、西國三十三所や四国八十八ヵ所以外の余り人に知られていない札所を紹介するページも作り、巻末五十音索引12ページと併せて全53ページも割いてあり、巻頭の目次と合わせると全体の9.8%にもなる。

5冊の中でも写真や絵が大きく、色刷りのきれいな印刷で枚数も多く見やすくなっている。「遊覧概図」ということで、交通路線図が表紙と裏表紙の内側に見開きで入っているのも特徴である。

5) 『近畿遊覧 楽しみの日かへりと泊りがけ』

この書は初版発行が1926（大正15）年4月1日で、國光堂書店から出版され、再版記録はない。著者は遊覧研究会という団体が巻末には記してあるが、巻頭の序では2)『近畿名所 一日の遊覧』の著者である野田文六氏の経歴・書の特徴を紹介する文が2ページある。本文ページ数は全612ページで、目次には23ページ割かれており、30ページの「鉄道乗車規定適用」と写真、及び「遊

表3 現西宮市該当地域の遊覧地紹介比較

本	掲載内容と掲載量	割合
1	<p>【駅ごとで紹介】</p> <p>東海道線＝西の宮駅（P. 75－6行目～76－3行目）<u>約1P</u></p> <p>阪神電軌＝鳴尾・今津・西の宮東口・西の宮・香櫨園（P. 130－2行目～132－4行目）<u>約2P</u></p> <p>阪神急行電軌＝なし</p> <p>阪鶴線＝生瀬駅（P. 152－6行目～同－10行目）<u>5行</u> 全約3P</p>	本文の 0.6%
2	<p>【旅のルート別で紹介】</p> <p>「1日のたび」の中の「武庫の海濱」＝（P. 252－1行目～270－ラスト）</p> <p>この中に武庫川河畔・鳴尾・百花園・福應神社・昌林寺・御前の濱・奮砲台・西宮神社・香櫨園・六甲苦楽園の紹介有り。＝（P. 259－1行目～264－7行目）<u>約5P</u></p> <p>「1日のたび」の中の「武庫の山麓」＝（P. 271－1行目～281－ラスト）</p> <p>この中に「甲山登山」では廣田神社・神呪寺の紹介有り。＝（P. 272－1行目～276－1行目）<u>約4P</u> 全約9P</p>	本文の 1.6%
3	<p>【駅ごとで紹介】</p> <p>東海道線＝西の宮（P. 147－3行目～同－6行目）<u>4行</u></p> <p>福知山線＝生瀬駅（P. 187－8行目～同－ラスト12行目）<u>5行</u></p> <p>阪神電車＝鳴尾・今津・西の宮・香櫨園（P. 273－10行目～275－7行目）<u>約2P</u></p> <p>阪神急行電車＝〔神戸線〕西の宮北口・夙川（P. 303－11行目～304－ラスト）<u>約1P</u></p> <p>〔西寶線〕西の宮北口・門戸（P. 306ノ1－1行目～同5行目）<u>5行</u> 全約4P</p>	本文の 0.8%
4	<p>【駅ごとで紹介】</p> <p>東海道線＝西の宮駅（P. 151－10行目～P. 152－3行目）<u>6行</u></p> <p>福知山線＝生瀬駅（P. 287－11行目～P. 288－4行目）<u>6行</u></p> <p>阪神電車＝武庫川・鳴尾・今津・西の宮東口・西の宮・香櫨園（P. 536－1行目～538－11行目）<u>約3P</u></p> <p>阪神急行電車＝〔西寶線〕西の宮北口・門戸（P. 560－2行目～同9行目）<u>8行</u></p> <p>〔神戸線〕夙川（P. 561－8行目～562－9行目）<u>約1P</u> 全約6P</p>	本文の 0.8%
5	<p>【旅のルート別で紹介】</p> <p>阪神電車線（P. 529～）の中に、武庫河畔の清遊～鳴尾～関西一の大グラウンド～百花園～西の宮～御前の濱・奮砲台・西宮神社・廣田神社・甲山・松原神社・香櫨園・六甲苦楽園の紹介がある。（P. 534－4行目～536－3行目）<u>約2P</u></p> <p>阪神急行電車（P. 539～）の中に、甲山詣り（P. 541－1行目～P. 543－7行目）や、「寶塚南口より西ノ宮北口まで」の中に、甲東園・門戸厄神（P. 554－4行目～同－8行目）の紹介がある。<u>約2P＋4行</u> 全約4P</p>	本文の 0.7%

覧概図」が2ページ割かれている。

この書は、「大阪を中心として短時日に名所古跡を探らんとする人のために筆を取ったもの」と記してある。「鉄道乗車規定適用」について解説が詳しい。「改正対哩賃金表」（通行税用）までも載っているのはこの1冊だけである。この書も

駅中心ではなく、旅のルート別、神社・寺院中心で紹介されている。

（2）現西宮市該当地域の遊覧地紹介比較

次に、この大正期に発刊された5冊の遊覧書の中で、現在の西宮市該当地域の遊覧地がどれくらい紹介されているか、内容と掲載量を比較して表

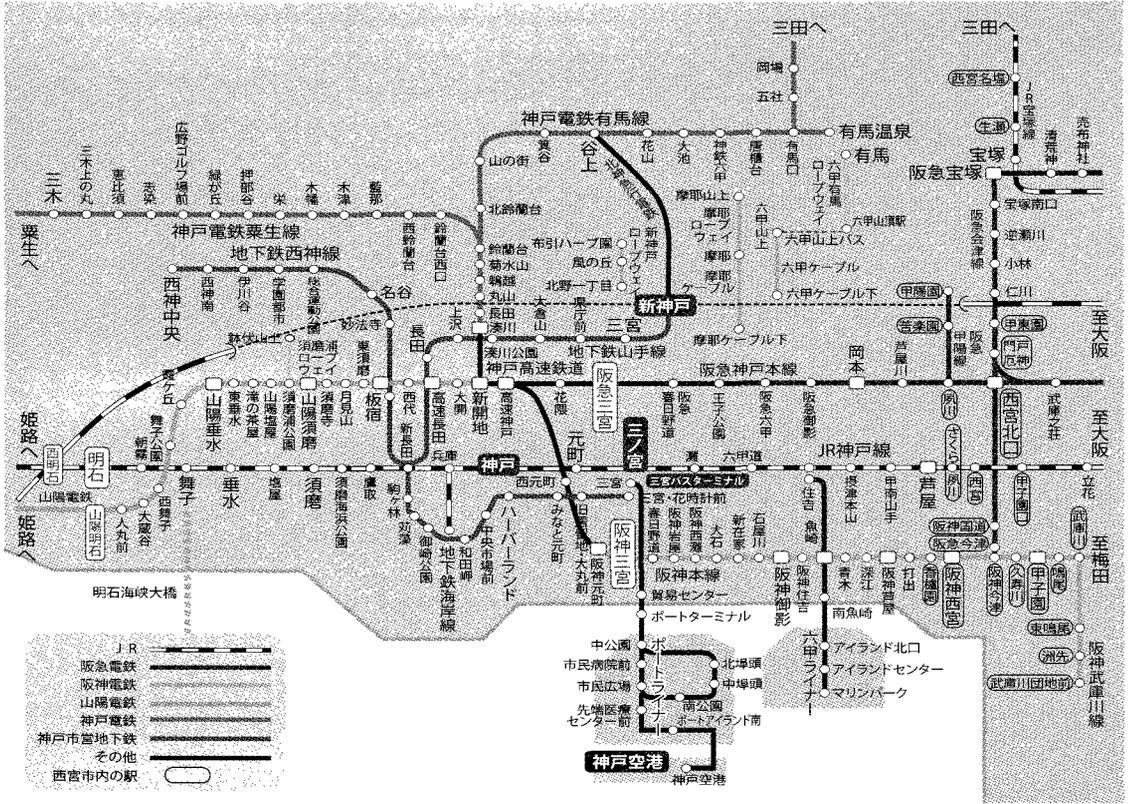


図1 阪神地区の鉄道路線図

出典：http://www.maruppo.com/access/tetudou.pdf#search

3に示し、図1では路線図で下記の駅の位置関係が分かるように示した。

表3の内容を詳しく分析すると、下記のような遊覧地が共通で紹介されている。

東海道線（現 JR 西日本の神戸線）では西の宮駅が、福知山線（現 JR 西日本の宝塚線）では生瀬駅から有馬温泉への道が紹介されている。

阪神電車では武庫川・鳴尾・今津・西の宮東口・西の宮・香櫨園の駅ごとに、武庫河畔の清遊・鳴尾・関西一の大グラウンド・百花園や、福應神社・昌林寺、西の宮・御前の濱・奮砲台・西宮神社・廣田神社・甲山・松原神社・香櫨園・六甲苦楽園などの遊覧地がどの書にも同じように紹介されている。

阪急電車では西寶線（現今津線）として西の宮北口・門戸厄神・甲東園の紹介が、神戸線では夙川駅が武庫の山麓として甲山登山や甲山詣りという項目で廣田神社・神呪寺の紹介がある。

4. 考察

大正期の阪神地域にとって、特に阪神電気鉄道の開業が、沿線地域の遊覧と娯楽施設開設を大いに促進したようである。1905（明治38）年には打出浜海水浴場開場、武庫川右岸に百花園開園、1907（明治40）年娯楽施設を備えた香櫨園開設、1919（大正8）年には鳴尾農業会と阪神電気鉄道の連携により、武庫郡鳴尾村（現西宮市）でイチゴ狩りも始まっている。イチゴ狩りは畑で食べ放題、砂糖、ミルク、お茶による接待と竹籠入りのイチゴの土産付で大好評であった⁹⁾という記載もある。これらの遊覧地と娯楽施設は、この時期に盛んに発行されはじめた上述の遊覧書で紹介されることによって、生活の中に余暇と娯楽を求める人々に人気を博したものと思われる。

阪神間は郊外居住の先進地であった。同時に大阪や神戸といった都会の人にとっては、繁く足を運ぶ通う身近な行楽地となっていったといえよ

う。阪神電車は特に優良な郊外住宅地とその周辺の遊覧地として宣伝してきた。¹⁰⁾ 阪神電車は電気鉄道として神戸電気鉄道や箕面有馬電気鉄道に先駆けて開業し、都市として急激に拡大発展しつつあった大阪の人口を市外に拡散し郊外住宅地の形成に寄与するとともに、郊外からの労働者や遊覧者を収穫する役目をも担ったのである。¹¹⁾ このような社会情勢の中で、「日がへりの旅」「とびとびの遊覧」といった言葉で近畿各地の人々を遊覧地に導き、大阪からの遊覧客・行楽客も引き寄せたのではないかと思われる。この時代の遊覧書の特徴として、近畿各地の人々が京阪神の遊覧時に役立つように、日帰りまたは1泊の旅の際、電車の路線・駅名で索引できるもの、旅のルート別索引や目的地別索引ができるものであった。また神社・寺院参拝以外にも遊覧地と娯楽施設の紹介も多い。社会的背景と経済的事情がうまく絡み合っただけで遊覧書の再版ラッシュとなったともいえよう。

5. 結語

20世紀初頭は、まさに郊外のユートピアが東京などの中産階級・ブルジョワを中心とする市民層共通の認識になった時期であった。この時期に郊外生活の開発が行われたが、それらは日本においては理想家や知識人が推進者となったのではなく、郊外電車の経営者によって実現されたのである。また、関西地方においては郊外電車のめざましい発達を媒介として、ヒト、モノの輸送だけでなく、ひろく文化=情報、生活、レジャーなどを包みこんだ交通文化圏が形成されたといえよう。¹²⁾

今回分析した遊覧書で紹介されていた現西宮市の遊覧地と娯楽施設は、今は既に消滅してしまっているものも多くある。鳴尾イチゴのように地域と教育機関の連携で再生の仕掛け作りがなされているものもある。香櫨園浜（御前浜）の保全も環境教育と結びついて小学校で地域の子どもの取り組みとなっているという例もある。

消滅したままで地元地域住民にも忘れられている昔の遊覧地や娯楽施設のルーツを調査し、地元ならではの文化を見直し、社会資源として活用し、地元地域住民の余暇生活の活性化につながるような仕掛けづくりのきっかけを今後も探していきたい。

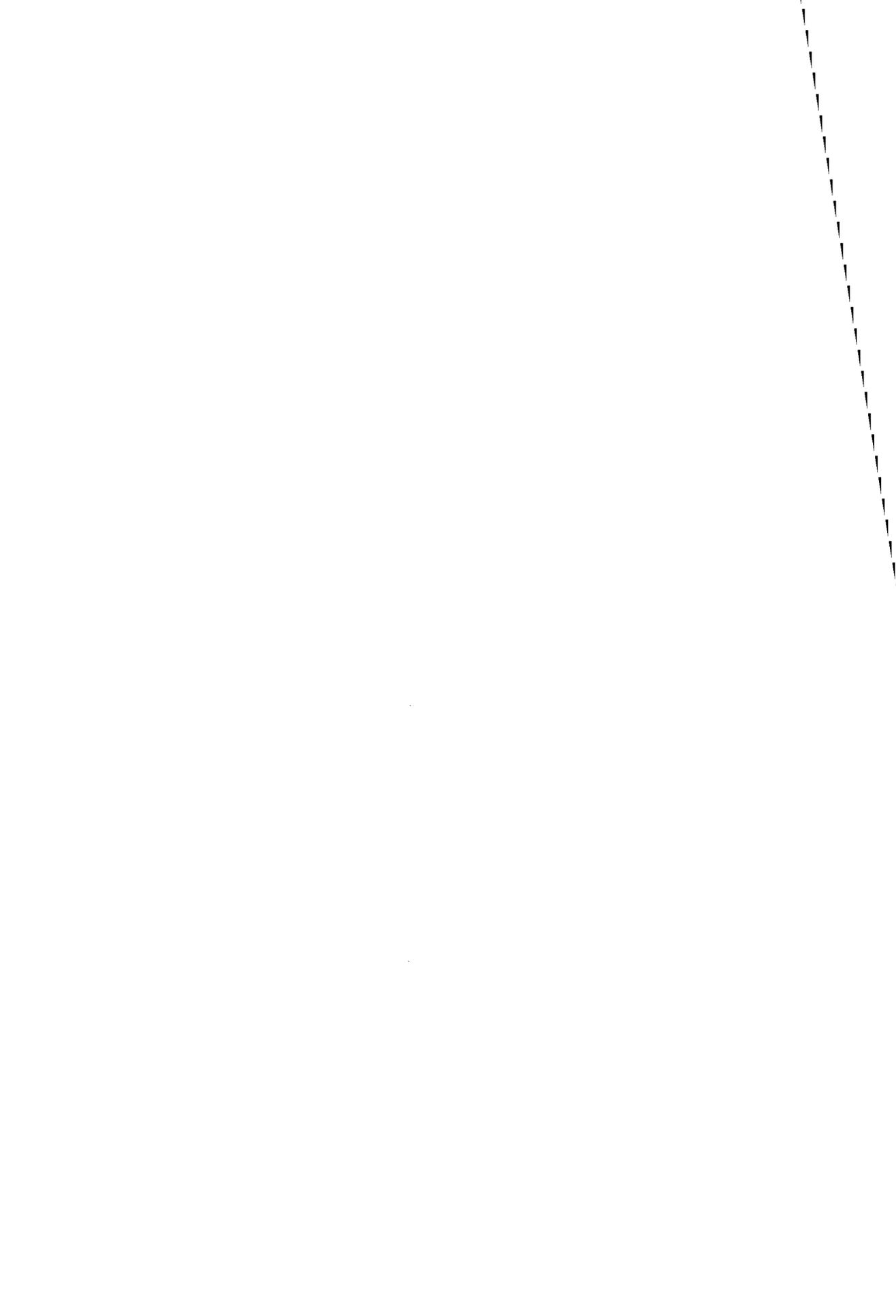
註

註1) <http://www.osakaorikomi.co.jp/price/images/rosenzu.pdf#search>

引用・参考文献

- 1) 西宮市政ニュース第1317号、西宮市役所、1、2009年4月10日
- 2) 西宮市市民満足度調査結果報告書、西宮市、2006年11月
- 3) 石川実・井上忠司編、生活文化を学ぶ人のために、世界思想社、9-11、1998
- 4) 一番ヶ瀬康子・藺田碩哉編、余暇と遊びの福祉文化、明石書店、41-43、2002
- 5) 西宮市政ニュース第1317号、西宮市役所、2、2009年4月10日
- 6) 竹村民郎、笑楽の系譜－都市と余暇文化－、同文館出版、122、1996
- 7) 永藤清子、阪神電気鉄道の発達と阪神地域における郊外生活の形成、甲子園短期大学紀要第26号：13-20、2007
- 8) 安田孝、郊外生活の形成／大阪一田園都市の夢と現実、INAX出版、14、1992
- 9) 永藤清子、阪神電気鉄道の発達と阪神地域における郊外生活の形成、甲子園短期大学紀要第26号、13-20、2007
- 10) 橋爪紳也、京阪神モダン生活、創元社、28-29、2007
- 11) 永藤清子、阪神電気鉄道の発達と阪神地域における郊外生活の形成、甲子園短期大学紀要第26号、13-20、2007
- 12) 竹村民郎、笑楽の系譜－都市と余暇文化－、同文館出版、134、1996

（受付：2010年3月29日）
（受理：2011年1月24日）



＜日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会 シンポジウム＞

地域連携とレジャー・レクリエーション

基調講演

宮林茂幸¹

シンポジスト

小出仁志² 矢野加奈子³

鎌田真光⁴ 木俣知大⁵

コーディネーター

麻生 恵⁶

“Regional liaison” and “leisure and recreation”

Shigeyuki Miyabayashi¹

Hitoshi Koide², Kanako Yano³,

Masamitsu Kamada⁴, Tomohiro Kimata⁵

and Megumi Aso⁶

＜趣旨説明＞

麻生：最初に私の方から今回の大会テーマ、あるいはシンポの趣旨について簡単に説明したいと思う。

前回の大会（江戸川大学）テーマは「生態系資源と文化的資源をつなぐライフデザイン～架け橋としてのレジャー・レクリエーション～」であった。江戸川大学がある千葉県流山市は江戸川や利根運河、オオタカが生息する里山など地域資源を活かしたまちづくりに取り組んでいる。レジャー・レクリエーションを横糸として繋ぎながら、様々な市民レベルの取り組み、特に川や水辺との付き合い方に重点をおいて議論をした。

今年度は「地域連携」をキーワードに①地域内連携（世田谷区や雲南市における地域内の様々な主体との連携）、②地域間連携（都市と農村の連

携、源流域と下流域との連携）、というように、対象空間、あるいは関係主体を拡大して、議論したいと思う。それを通して 21 世紀型の豊かな地域社会、ライフマネジメントを実現するには地域連携あるいは様々な主体（多様な主体）の連携を抜きにしては考えられない状況に至っている。

本日は東京農業大学地域環境科学部長で多摩川源流大学の創設者、あるいは中山間地域の地域活性化や地域連携の第一人者でもある宮林茂幸先生に、21 世紀型の社会における国土管理の課題、その中でわが国の地域連携を巡る状況などについて基調講演をいただくことにした。

それに続くパネルディスカッションでは、4 人のパネリストの方々から「様々な連携の形態」についてご報告をいただき、レジャー・レクリエーションが果たす役割について議論したいと思う。

1 東京農業大学地域環境科学部長、山村再生支援センター長 Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

2 (財)世田谷トラストまちづくり Setagaya Trust

3 東京農業大学・多摩川源流大学 Genryu Daigaku, Tokyo University of Agriculture

4 島根県雲南市立身体教育医学研究所うんなん Shimane Physical Education and Medicine Research Center UNNAN

5 国土緑化推進機構、山村再生支援センター National Land Afforestation Promotion Organization

6 東京農業大学地域環境科学部、学会理事長 Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

基調講演：地域連携とレジャー・レクリエーション

宮林 茂幸

“Regional liaison” and “leisure and recreation”

— Its fundamental problems —

Shigeyuki Miyabayashi

1. はじめに

地域問題はわが国の不均衡発展との関わりで都市との格差が明らかになっており、特に、農山村と都市において大きな問題を抱えていると思う。そのようなことを踏まえ、レジャー・レクリエーションの役割とあり方についてお話をしたい。

私たちは 21 世紀を環境の時代として幕開けした。しかし、その現状は、生活不安、将来不安、社会不安、特に、最近では金融不安というように、日本列島は不安が鬱積しており、このことが国民経済に多様なストレスを生むようになってきている。アダム・スミスは“生産力を向上することが国を富ますこと”という富国論の中で、大量生産をし、その分配を拡大することが富を蓄えることとなり、国民の生活を豊かにするとした。ところが、産業革命以降一貫して生産力を追求してきた結果、過剰生産による浪費や自然を犠牲にした大量生産、そして大量消費を続けた。それが明らかになったのが 20 世紀の後半であり、さらに、2002 年のブラジルサミット（国連環境開発会議【地球サミット】）で確認された。いわゆる地球規模の環境問題である。

2. 環境問題と地域連携そしてレジャー・レクリエーション

環境問題とは、次の世代にどんな環境を残すかが論点ではないか。つまり、現状を科学的に理解し、分析して次の世代に最も健全な地球や国あるいは地域を渡すことを検討すること。その時には生産力よりも健康的で、安全なライフスタイルをどう構築するか、その社会経済の構造を創造する

時代であると思う。人間らしい暮らしはどんな社会か、そのような中で環境保全優先の経済社会を構築することを考えなければならないし、循環型社会形成のあり方の一つがライフマネージメントを優先した社会であると思う。

そのためには、本物の生産と本物の消費という論理、つまり、古くから上流・下流、中流・下流という流域社会を形成していたが、その社会も 20 世紀の経済効率至上主義の生産展開でズタズタになった。しかし、上流域の本物生産は変わっていない。外国産物は本物かどうか見えにくい。上流域の生産物は本物の価値がある。世界市場において日本の産物は極めて安心感があるといわれている。上流域で本物を生産するという技術と理念を継承しながら下流域で本物を消費すること、それが連携のあり方と考える。

3. 自然資本は先祖からの借り物

また、70 年前の日本の就業構造は、およそ 75% が農民であり、自然との豊かな関わりを持ちながら多様な文化を形成してきた。ところが現在は 8 割がサラリーマンである。明らかに自然環境と接しない人々が多く、特に子ども達の大半は自然との関わりが薄くなっている。新しい循環型社会の構築に向かって、暮らしの中での自然との関わりが大切という論理になる。

21 世紀が求めるライフマネージメントは、安心な社会であり、健康的な暮らしである。それゆえに、レジャー・レクリエーションに対する期待が大きく高まるといえよう。都市に 8 割の人が住んでおり、メンタルな部分や肉体的にもストレスを



抱えている。これを解消する場が農山村で、交流体験による連携にあると考える。都市住民の自然体験やストレスを解消する入り口論、あるいは両者が連携した流域社会をつくる入り口論、そこにレジャー・レクリエーションが必要になってくると思う。そして連携による流域社会とは、資本主義のように資本を効率よく投資して巨大化し、拡大するものに対して、資本を投資する以前に環境について考える。物を生産するときに環境を考え、消費するときに環境を考える。環境を重視した生産、環境を重視した消費という環境資本主義を構築することである。

それは快適な暮らしを優先するもので、その快適を担保するのがライフマネジメントであり、そのライフマネジメントをさらに実践し、展開するためには日常的なレジャー・レクリエーションの展開が大切になるといえる。循環型社会との関わりでは、環境は借り物であるといえよう。いわゆるレンタル商品として位置づける。つまり、先祖のから借りたものであり、借りたものを大切に使って次の世代に渡していくという論理である。

4. 社会資本としての農山村

100年前の日本では国土の森林面積の4割から5割ぐらいまで切り尽くしてしまった。大雨が降るたびに洪水で尊い命が奪われ、田畑が失われた。そこで先人達は、木を植えて国土の68%まで回復させた。ところが、その森林は今、手入れ不足で荒廃が進んでいる。私達は、先祖が作ってくれた緑を借りているわけなので、この借り物を最も良い形で次の世代に還すかが課題である。国民の共通財産である森林をみんなで守り、次の世代に渡すこと、それは私たちの快適で安全な暮らしを担保するライフマネジメント活動の一つであり、それを実践するのがレジャー・レクリエーションとして位置づけることができる。

これからの社会は、ライフマネジメントの時代といえるが、それは、安全な生活が担保されることであり、その生活が持続されることが重要になる。そして、安全性と持続性が担保されるには、多様なセクターが相互に連携するパートナーシップが重要である。こうした社会を参加型社会と規定し、その参加型社会を健全なものにするために「責任」というキーワードを加えたいと思う。つまり、上流域で責任を持って本物を生産する、それを下流域では責任を持って消費することによって、上流域と下流域はより強く、持続的に連携するようになる。レジャー・レクリエーションはここでも多様になると思う。

農山村の問題は、1つは、基幹産業である農林業が安い外国農林産物輸入拡大の影響を受けて大きく衰退していること。2つには、就業機会が35.2%に減少し、若者が帰ろうとしても働く場がない。3つには、森林の管理や農地の放棄地が増加し、森林の持つ多面的機能が脆弱になっていること。農業、林業の経営が安定していれば、森林管理や農地管理も可能であるが、儘ならない。4つには、農業、林業、漁業など基本産業の裏に社会資本整備問題がある。つまり、山を荒し、農地を荒し、河を荒し、海を荒らすと、日本の国土は完全に崩壊してしまう。5つには、森林が外国資本に買われる時代になったこと。国土保全是、まさに安全保障問題である。農山村は国土安全保障の最前線にあり、そこが陥落の危機にある。先祖が守ってきたものは、あらゆるセクターが参

画し、国民全体で守るという社会構造が必要である。6つには、第2の過疎が進み、山村が山地化していること。今までは若者を中心に流出したが、今は高齢化社会の中で、世帯が無くなり、村が消えている。農山村に人がいなくなると、土砂崩れが頻繁に起こり、川をせき止め、それが膨れて鉄砲水となり、下流の都市まで影響を及ぼす。したがって、山村の問題は、ひとり山村の問題だけではなく、下流域の都市の問題を抱えているということになる。

その他、森林は水資源の安定確保や二酸化炭素吸収・蓄積、ストレス解消、癒し効果、環境教育あるいは生物多様性の保全など多様な機能を有している。

ところが、現在の森林は手入れ不足となっており、このまま放置すると国土安全上に大きな社会問題となると思われる。そこで、今進んでいるのが上流域と下流域が連携し、森林は流域の共通財産として（農地も同じことが言える）、企業、NPO、行政、学など多様なセクターが参加し、連携した森林づくりがスタートしている。それは、ボランティア、民間企業のCSRなど多様化しており、それぞれのセクターが参画するきっかけは、レジャー・レクリエーションという側面が強い。森林に入るといい気持ちになる、自然散策や自然観察など、レジャー・レクリエーションとの関わりが大きいと思われる。

5. 地域共同から地域協同へ、そして地域連携へ

連携の発展形態をみると、かつては地域の中における地域共同体（community）として、生きる手段としてみんなが纏まっていた。それが、経済が大きく発展した1970年代になると生産力を強力に拡大する中で、農山村の集落協同のような連携（cooperatives）が生まれた。これらの連携は行政とか集落単位によるもので、相互が協力して生産や出荷あるいは生活に従事する優位性の中から生まれたといえる。それが外国農産物の輸入拡大や機械化による規模拡大などによって、益々厳しくなった現在は、都市と山村や上流と下流などの広域による連携（partner）が展開している。共に働くとか、共に生産するなど協働による、顔の

見える組織的な繋がりが特徴である。また、ふるさと体験や地域文化体験などレジャー・レクリエーションを踏まえた活動の中で広がっており、上流・下流の協定や協議会の設置、都市と山村の自治体間の連携、最近は多様なセクターや学校の提携、NPOや地域団体、企業との連携など複合的になっている。

連携の分野としては、1つは、木質バイオマスエネルギーの活用やカーボンオフセットやクレジットなど環境貢献分野。2つには、農山村における多様な体験が環境教育や健康維持・増進に役立つなどレジャー・レクリエーションの分野がある。

6. 地域再生とレジャー・レクリエーション

また、地域連携の特徴として地域再生論がある。「再生」は様々な場面で使われているが、3つくらいの概念があげられよう。1つは、物事について再認識（realization）することで、特に、現代社会で失われつつある生活文化の見直しである。上岡洋晴氏の研究によると、山村と都市の高齢者の健康測定値が、山村では20歳若いという結果が出ている。食や生業など暮らしに関わる生活文化の再認識が必要である。2つには、全く失われたものを復活（rebirth）すること、再び取り戻すことである。特に、子ども達の生活においては、川に飛び込む、木に登るなどの遊びが全く無くなっている。このような原体験を復活しようという論点である。3つには修復（regeneration）である。壊れたもの、壊れつつあるものを修復して復元することで、古くからの習慣、慣習、あるいは伝統文化を保全することである。

こうした再生論は、暮らしを見つめ、自然と人間の関わりやそのための技や知恵を培う実践論であり、結局、人間らしい暮らしや生業のあり方を見つめ直すことで、人間性を回復することに繋がるといえよう。その過程でレジャー・レクリエーションの役割は益々重要になるとと思われる。

7. おわりに

これからの地域づくりは、循環型社会を構築することである。それは誰かが造ってくれるものではなく、私たちの暮らしの中で培ってゆくもので

ある。言うまでもなく暮らしには、生業があり、生活があり、遊びがあり、行事があり、地域文化そのものである。そこには先人達が教えている伝統的な文化があり、新たに構築しなければならないものもある。こうした展開は、人から人へ持続的に継承するシステムが重要で、それは体験学をとおした「ひとづくり」、「ものづくり」、「ことづくり」が地域再生の要といえよう。それを支えるのが多様なセクターが参加する交流や連携であり、自ら活動すること、他の人と一緒に活動することなどである。このようなことからレジャー・レクリエーションの果たす役割は益々重要な時代となっているといえよう。

ご静聴ありがとうございました。

参考文献

- 1) 財団法人日本生産性本部：レジャー白書－不況下のレジャー・フロンティア－ 2009
- 2) 本間義人・他4名：地域再生のヒント、日本経済評論社、2010
- 3) 西村清彦監修：地域再生システム論、東京大学出版会、2007
- 4) 宮林茂幸：森林レクリエーションとむらおこし・やまづくり、全国林業普及協会、1993

パネルディスカッション1：行政との協働による市民主体のみどりの まちづくりへ向けた取組み

(財)世田谷トラストまちづくり

小出仁志

Efforts through citizens' initiative green city planning and implementation activity collaborated with administration

Hitoshi Koide

1. 世田谷区の概要

世田谷区は、面積 5800 ha に 83 万人が暮らす住宅都市であるが、今も農地や屋敷林、社寺林、雑木林、大規模な公園、そして多摩川など、みどりとみずの様々なタイプの自然環境が残されており、樹林地・草地・農地の割合を示す緑被率は 25.1 % と、練馬区に次ぎみどりが多い自治体である。特に、南西部には立川市から大田区まで続く「国分寺崖線」(図1)と呼ばれる、10 万年～6 万年前の多摩川が削った河岸段丘があり、開発が遅れてきたため、多くの緑地が点在している。また、国分寺崖線は湧水も多く、崖線沿いに流れる野川はこの湧水を集め、多摩川へ注いでいる。このため、自然環境も良好で、植物ではキンランやギンラン、エビネ、ニリンソウ等、動物ではゲンジボタルやサワガニ、ホトケドジョウ、オオタ

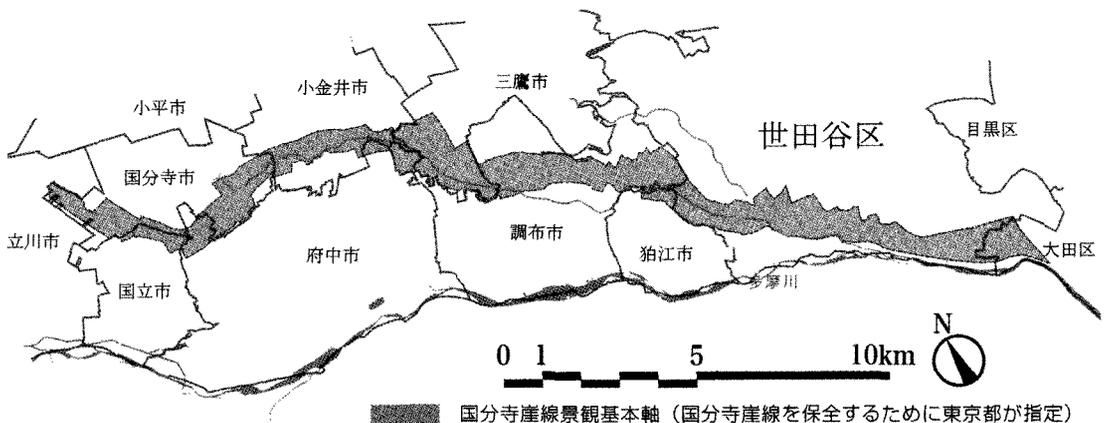


図1 国分寺崖線全体図 出典：崖(世田谷区発行)

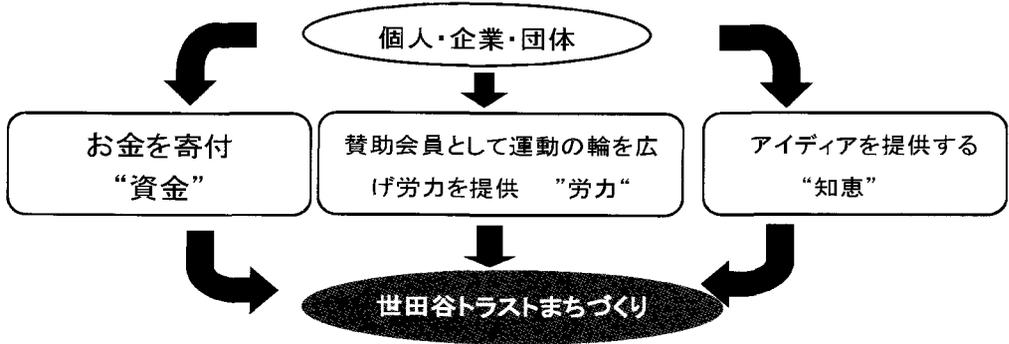


図2 世田谷トラスト運動を支えるしくみ

カなど、都市では大変希少となった生物のほか、タヌキなど大型哺乳類も自生している。

2. 世田谷のトラスト運動

(財)世田谷トラストまちづくり(以下「財団」という)では、こられ世田谷に残された自然環境や歴史的・文化的環境を区民の参加・協力により次世代に引き継いでいくことを目的とした「世田谷のトラスト運動」(図2)を推進しており、世田谷のみどりの6割を占める民有地のみどりの保全をはじめ、多くの区民に世田谷の自然の魅力を伝える啓発活動や、区民が主体となった緑地保全活動等を行うボランティアの育成について積極的に事業展開を図っている。

なお、高地価の世田谷では、トラスト運動の買取り保全は現実的ではないため、都市緑地法に基づく市民緑地制度を活用している。市民緑地制度

は、300 m²以上の民有地の緑地について、公開を条件に所有者と地方自治体または都道府県知事の認可による緑地管理機構が市民緑地契約を結ぶことにより、緑地の固定資産税と都市計画税が10割減免されるとともに、維持管理を団体が行うもので、所有者負担を軽減して民有地の緑地を守り、地域に憩いと潤いの場を提供する制度である。財団は平成9年、全国に先駆け緑地管理機構の認可を受け、現在9ヶ所10,125 m²を保全している。なお、市民緑地の維持管理については、世田谷区の補助金のほか「世田谷のトラスト運動」を支援する賛助会員(平成21年度末現在、4,745人)の会費を充て、ボランティアの導入が可能な緑地では、ボランティアを募り、軽剪定や落ち葉かき、園路整備等の日常的な維持管理を行う手法により、トラスト運動を展開している(図3)。

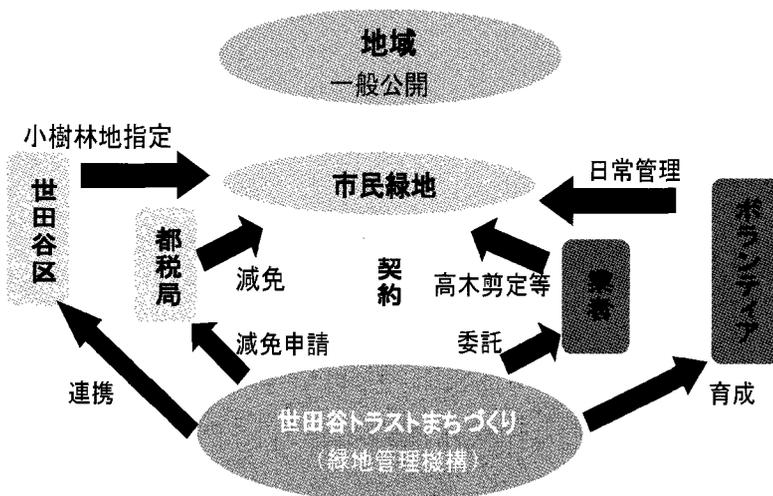


図3 市民緑地制度のしくみ

3. 区民主体のみどりのまちづくりに向けて

「世田谷のトラスト運動」の発展には多くの区民参加が不可欠である。このため、①身近な環境を知る＝普及イベント開催、②身近な環境に関心を高める＝自然観察会等の啓発イベント、③環境保全について学習する＝環境を学習する講座、④環境保全活動を実践する＝ボランティア養成講座、⑤自主的な環境保全活動に導く＝ボランティアネットワークグループとしての自立化誘導、といった区民意識の変化に応じた事業を展開している。現在、25グループ、延べ700人が財団ボランティアグループとして登録し、財団が管理する市民緑地や世田谷区から管理受託する緑地の保全活動をはじめ、公園運営等、みどりのまちづくりに向けた様々な活動が行われている。

4. ボランティア活動の効果と課題

地域の緑地の保全活動に参加することにより、地域の宝物としての愛着が醸成されていく。さらに活動を継続することにより、①管理費の削減、②きめの細かい管理、③参加意識の充足、④世代を超えたコミュニティ、⑤文化の継承、⑥記録の蓄積などの効果が見られている。

一方、ボランティアの世代交代、新規ボランティアの獲得などの課題も顕在する。また、ボランティアをコーディネートする財団職員の知識・技術・技能などの能力や資質の保持、グループ育成

から自主活動に導くまでの時間や進め方の基準など、財団側の課題もある。ボランティア活動の継続や発展を図る上で、多くの者が参加しやすい体制づくりをはじめ、安定した活動体制づくりとともに、世田谷のトラスト運動におけるボランティアについてのビジョンの明確化など、課題解決への取組みが急がれる。

5. おわりに

身近な自然環境は人が関わることで保たれてきた環境であるが、経済価値の低下やライフスタイルの変化、高齢化等により、多くの里地里山では管理が放置され、身近な動植物は減少や絶滅の一途を辿っている。一方、近年、地球環境問題や生物多様性などの認識の広がりを背景に、市民をはじめ、企業のCSR活動においても自然環境の保全活動への参加が見られるようになってきた。地域における身近な環境保全活動は、働き世代でも休日の数時間を気軽に参加することができ、地域での居場所や生きがい、環境を守ることに對する心の充足感が得られるレジャーとして成長することを期待している。

財団では、先述した課題解決に取り組みつつ、住民と行政との間を取り持つ中間支援組織として参加・連携・協働によるみどりのまちづくりを推進し、「世田谷のトラスト運動」を発展させていきたい。

パネルディスカッション 2：多摩川源流大学の取り組みによる 源流域の地域活性

東京農業大学・多摩川源流大学

矢野 加奈子

Regional revitalization of headwater area by Tamagawa Genryu Daigaku (University of Tama River Headwater)

Kanako Yano

1. 活動の目的

21 世紀は「環境の時代」といわれる。20 世紀の発達した資本主義経済による生産力とそれに伴う都市の急速な発展は、物質的豊かさを形成し、近代的な生活環境をもたらした。しかし、経済効率至上主義による生産構造は、自然資源や地下資源を浪費し、文化資源をも解体しながら自然環境



の破壊や地域間の不均衡を発生させた。また、高度情報化社会と言われながら、それらの情報がともすれば「知識」の陳列棚と化し、「知恵」として活かされていないのではないか。そこで、「知識」を「知恵」に昇華させ

る方策として、古くから地域に根ざしてきた文化を体験学習することが必要だと考えた。地域で生活する人々は自然から多くの「知識」を得て、自然と一体化した「知恵」となり文化として発展させてきた。この追体験の教育的効果は計り知れないほど高いと思われる。

そこで、決して机上では学べない本物の体験を人材育成に取り入れるべく地域と大学が協力し人材育成の場とすることを目的として本活動が誕生した。特に本活動では「多摩川源流大学」と名づけ、多摩川上流域・源流域の自然や文化について、多様な専門分野の学生による体験教育（農環境教育）を展開し、存続の危機にある源流域の再生を進めようとするを主な目的としている。

また、源流域の再生を考えるときには流域という概念も重要となってくるため、上流域のみならず中・下流域または他流域などとも連携し教育を行うことも目的として活動を行っている。



図 1 ワサビ田での実習などそこでしか学べない豊かなプログラム



図 2 村の人々と協力して新商品の開発なども行う



図3 自分たちで授業を作ることができるエキスパートコース



図4 有志団体源流放課後の会の田んぼ作業には村民も参加してくれる

2. 活動の主な特徴

- ①地域全体をフィールドとし、実際の作業を通じて技術の体得ができること
- ②地域住民を住民講師として認定、登録していること
- ③大学と地域が協力して学生の授業をサポートしていること
- ④他地域との連携

「多摩川源流大学」の一番の特徴は、大学の講義で学生が学んだことが、実際に村をフィールドに活動して体験学習できるという点である。実際の作業を通じて学生達ははじめて技術を体得することができる。具体的には村の全体を知り、広く浅く農林業を知る「基礎コース」と、基礎コース修了者を対象にした「応用コース」の2種類がある。基礎コースでは様々な分野の専門家を招いて講義していただく座学と、年10回設定された実習に参加することができる。この授業では、源流域の自然や文化、農林業を一通り体験し、源流域の生活全般を学ぶとともに、専門分野の講師による座学講義を併せて行うことで知識と経験を有機的に結合させる。特に、農業体験では村の農家に10名ほどのグループになり、農家体験を行なうプログラムを設定してある。これは、講師1名に学生10名程の小グループ制にすることにより密に村民との会話が出来るよう工夫している。2年目以降の応用コースではさらに専門的な技術を学ぶためにそれぞれ学生が文化・農業・林業のコースを選択し、より専門的に学ぶことができる。また、年間を通して同じ講師のもとに学びに行くの

で年間を通じた作業を学べるだけでなく、より講師との関係が密接となりその地域について多くのことを学ぶことができる。さらに3年目以降の学生には応用コースの中にエキスパートコースを設定し、地域の課題を自分たちで考え、実習を組み立てることができるようにしてある。これにより地域に根差した考え方を学ぶことができる。

2つ目の特徴としては、地元住民を住民講師として認定し、作業の際、大学の先生だけではなく住民講師から直接地域について学べることである。学生は直接住民とコミュニケーションを取ることによって自然、農業のことだけではなく歴史、文化についてより深く学ぶことができる。また、学生達は丁寧な指導や、村の料理の差し入れをいただくことで、地域の人々の暖かい人情に触れることができる。そのため、地域のファンになる学生も多く、その後の活動にも広がる。

3つ目の特徴として地域と大学が協力して学生のサポートを行っているという点である。大学では東京と村に事務室を構え、学生の活動をサポートしている。また、活動場所である山梨県小菅村も村役場、NPO、住民が大変協力的に学生の受け入れを行っている。そのため、学生は様々な場所で実習が行え、メニューの充実にもつながっている。また、源流大学は村内の廃校になった小学校を利用し実習などの拠点にしているが村内に特別な宿泊施設を持たないことで、村内の旅館や民宿に順番に泊まり、その宿の料理、サービス等への学生の意見を提案し村の地域経済の活性につながるような取り組みも行っている。それ以外にも

村の新しいアメニティグッズへの提案や村内物産館のデザイン提案など村への様々な協力も行っている。

4つ目の特徴は、源流域の活動のみならず流域全体で活動している団体との連携である。本年度より源流域の実習だけではなく下流域で活動している団体に学生が参加し、それをレポートすることで単位として認める流域課外活動を実施した。これは多摩川流域の団体だけではなく、鬼怒川、福島県鮎川村など他流域の活動にまで広がりを見せており、今後更なる展開を予定している。

このように多摩川源流大学の活動は多くの特徴を有しており、地域再生の新しい手法としての可能性を多分に秘めている。そのため、ますますの発展が期待されている。

3. 活動の成果

前述のような活動を行った結果、授業だけで年間300人を超す学生が農林業や文化など様々な体験を行っている。また、有志の活動や一般の市民等を合計すると1,000人以上の人々が村を訪れている。源流大学開校から現在までで約5,000人近くが活動に参加し、それ以外にも多くの人々が調査などで村を訪れるようになった。このような地域活性・交流の面以外にも学生の教育としての面を見ると、座学だけでは決して学べない技術を学んだだけではなく、地域が抱える課題を肌で感じることができたようである。また、この授業は全学部、全学科、全学年対象の授業であるため普段林業や農業に触れることのない学科の学生や違う学年の学生と触れ合うことができるためより広い視野を身につけることができる。学生に対して行ったアンケートにおいても、「実際に自分でやってみて初めて講義の内容がわかった」、「自分の学科では体験できないことが体験できた」、「実際に体験してみても作業の大変さや地域の抱える問題の大変さがわかった」、「地域の課題が身をもってわかった」という意見が多く聞かれた。また、その他にも「地元の方々と交流ができて良かった」

など実習内容に加え、「地域の方の差し入れがうれしかった」「戦争の話など、住民の皆さんの体験談や歴史を聞いて勉強になった」など、その他の効果についても好評を得ることができ、学生の中にもこのような生きた学びを体験できる体験実習のニーズが高いことが明らかとなった。

一方、住民も「学生が来てくれるとうれしい」「若い人と作業すると楽しい」「大学生が作業に来るので色々なことにチャレンジできる」などの感想が聞かれ、実際に昨年度から村の新しい特産品として栽培している「マコモタケ」の栽培を学生とともに行うなど、お互いに良い刺激となっている。

また、授業を受けた学生の中には小菅村のファンになり、自主的に活動を行う学生有志団体「源流放課後の会」も誕生した。この団体では、小菅村住民の方とともに村唯一の田んぼの再生に取り組み、その場を使って村の人々との交流を行っている。今年は村の小学生達の体験活動の場所として田んぼを提供し、さらに田んぼで収穫した米を学校給食に提供するなどの新たな展開を見せている。また、東京農業大学の学園祭である収穫祭に村で育てた収穫物や村の人々の野菜や加工品を販売するなどして村の魅力を外部に発信する活動も行っている。その他にも、体育祭や集落の祭りなど様々な村のイベントへの参加も行うなど、住民にも大変期待されている。

このように、多摩川源流大学の活動は源流域の本物に触れ、人間らしい暮らしや自然との共生した生業、そして人と人のつながりなどを通して、豊で、健康的な自然循環コミュニティーの創造に繋がる社会実験であるといえる。そのため今後は東京農業大学だけではなく、他の大学はもちろん、流域の小・中学校、高校など様々な団体へ源流大学の取り組みが広がっていくことを期待する。

1つの源流から始まった小さな一滴が全国への大きな流れとなるよう今後も様々な活動を行っていききたい。

パネルディスカッション 3：高齢者の介護予防のための地域住民による 巡回型レクリエーション指導：島根県雲南市を例として

島根県雲南市立身体教育医学研究所 うんなん

鎌田 真光

Cyclic visiting recreational training of care-prevention for the elderly

— A case study of Unnan City, Shimane Prefecture —

Masamitsu Kamada

1. はじめに

島根県雲南市では、保健施策における介護予防の一環として、身近な立場から健康づくりのために「からだを動かすこと」を住民に普及する「地域運動指導員（以下、指導員）」の養成を行っている。今回、地域住民によるレクリエーション指導の取り組みとして、指導員の活動について報告する。

2. 背景

雲南市は島根県東部に位置し、人口 43,520 人、面積 553.7 km²、その多くが山間地域であり、高齢化率は 32.2%（H22 年 4 月末）である。全国の多くの自治体と同様、介護予防対策は喫緊の課題となっている。身体活動（からだを動かすこと）が様々な疾患のリスクを減らし、健康増進に寄与することが様々な研究から科学的に明らかになってきており（Haskell et al., 2007, Circulation など）、地域において、からだを動かすレクリエーションを普及することは、健康政策としても重要な活動となる。こうした背景もあり、近年、全国各地で、各種運動や「ご当地体操」の普及に向けた住民運動ボランティア、リーダーの育成などが数多く行われている。このような取り組みは、地域住民と行政の連携による健康づくりであり、地域の人材活用の場ともなっている。

3. 「地域運動指導員」の養成と活動

当市でも、指導員を養成するため、市内に在住

する「からだを動かすこと」が好きな運動制限のない方を公募し、簡便な体力測定（健脚度[®]測定）や評価のしかた、運動プログラムの作成方法など全 6 回の講座を実施した。平成 18 年度に 37 人、平成 20 年度に 26 人の指導員を養成した。男女比は、男性 19 人（66.2 ± 4.8 歳）、女性 44 人（57.6 ± 6.1 歳）である。指導員は、行政の保健師や運動指導士と連携した活動として、地域において以下のような取り組みを実施している。

- ①市の保健事業（一般高齢者向け転倒予防事業）での指導：6 か月間の運動を中心としたプログラムの指導。内容は体力測定、水中運動、室内運動など。
- ②巡回型レクリエーション指導：転倒予防教室。地域の要望に応じて実施。内容は体力測定、ス



凡例

- 集落(数字は集落人口, "0"は欠損データ)
- ▲ 運動実施可能施設
- バス路線
- 道路
- 雲南市行政界

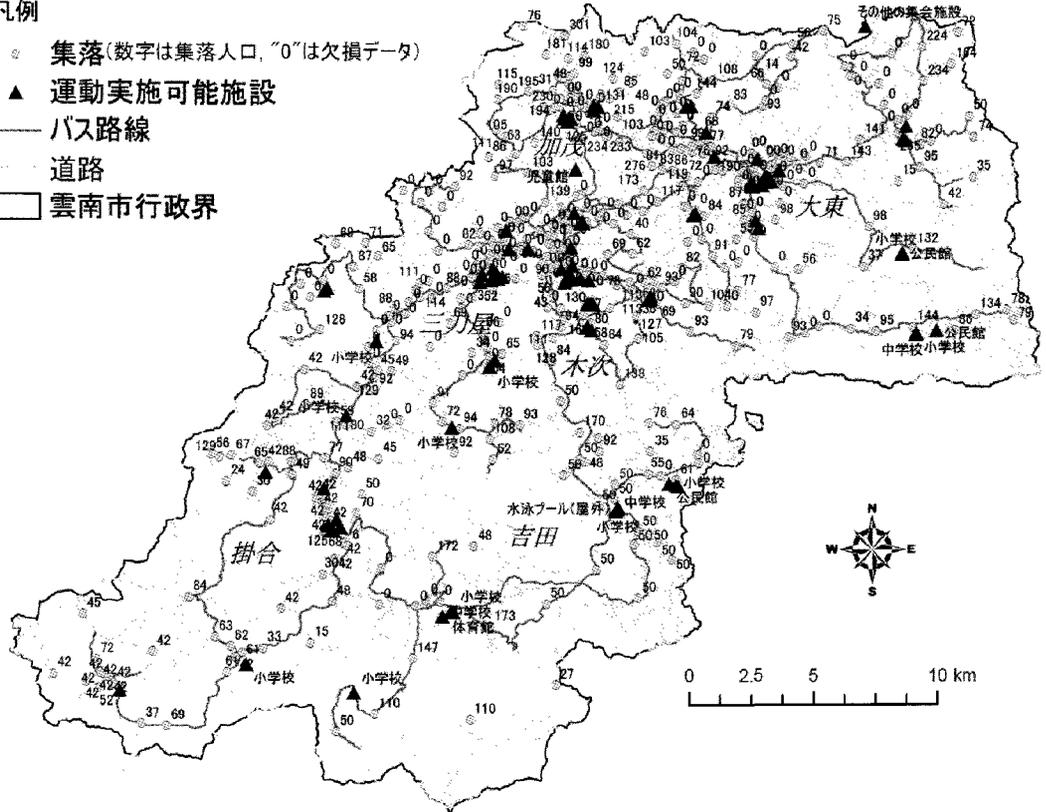


図1 雲南市内の集落と運動実施可能施設の分布

トレッチング、太極拳リズム体操、運動遊びなど。地域によっては定期的に教室を実施。

「住民が自分にあった運動・レクリエーションに取り組みやすい環境」を整備するため、指導員と連携して、様々な形態の取り組みを行っている。身近な立場の者が指導者となることで、教室への参加のしやすさや、行政では対応できない頻度での指導が可能になった。また、指導員同士でスキルアップのための勉強会を自主的に行うグループも出来始め、自主的な活動や地域の要望に応じた多様な活動が生まれつつある。行政からの支援としては、フォローアップ研修、安定した活動の土台となる基盤整備、指導員間および関係機関との連携の円滑化、指導員個々の経験・得意分野を生かした活動の支援などを行っている。活動の有効性や地域への影響力を評価し、科学的に検証していくことも、指導員が自分たちの活動の意義

ややりがいを感じるために重要な活動と捉え、継続して実施している。

4. 中山間地域におけるレクリエーションと健康政策

我々の研究では、公共交通の便が悪い地域に住む人ほど、からだを動かす機会が少ないことが示唆されている (Kamada et al., 2009 Prev Med)。また、雲南市の運動実施可能施設・集落の分布は図1、2の通りである。ここで、運動実施可能施設には、体育関連専門施設のほか、小学校や中学校など付随する体育施設を住民団体に開放している施設も含めている。図2では、背景の黒色が濃いところほど運動施設の近くで、薄いところほど遠いということを示している。あくまで目安の閾値ではあるが、運動施設から2.5 kmより離れている集落(徒歩30分圏外を想定)は全540集落中

凡例

■ 黒色濃部＝運動施設近隣部

集落

人口合計

- 10
- 25
- 50
- 75
- 100

□ 雲南市行政界

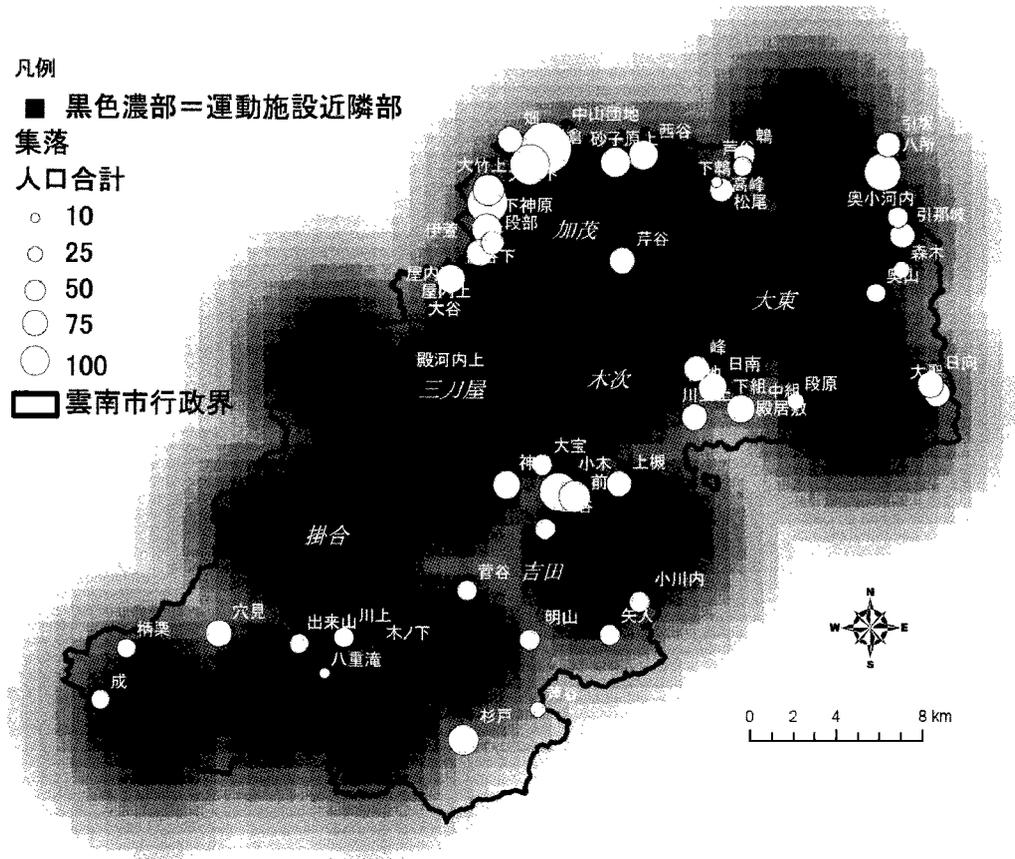


図2 運動実施可能施設から遠い集落の人口分布

59 (10.9%) あり、合計 3,819 人が居住しており (雲南市 44,392 人中 8.6%, H20.5 末時点での計算)、市全域にわたって、運動施設が近くに存在しない集落が確認できる。

全国の面積の約 7 割を占める中山間地域において、いかに地理的離散を克服して、身体活動の促

進を進めるかは重要な課題である。地域の人材活用、行政にとっては「かゆいところに手が届く」ような地域に密着した活動の支援、巡回型指導、これらを通じたレクリエーションの活性化が、健康という視点からも地域の活性化に大きく貢献するのではないかと。

パネルディスカッション 4：複数分野の連携で育む、新たなレジャー・レクリエーション資源とその担い手

社団法人国土緑化推進機構、山村再生支援センター

木俣 知大

Development and expansion of new leisure and recreational resources and those persons cooperated in several specialized fields

Tomohiro Kimata

1. レジャー・レクリエーションニーズの転換・多様化

我が国では、高度経済成長期を中心としたレジャー・レクリエーションブームを契機に、観光資源が乏しい農山村においても、森林公園やキャンプ場、スキー場といったハード型の施設整備がなされ、一定の経済効果を生み出してきた。しかし、バブル崩壊以降は国民のニーズも多様化する中で利用者数は低迷し、さらに施設が老朽化する中で、施設の管理運営とともに地域の観光振興面での課題を抱える場合が少なくない。

特に、自然環境を活用したレジャー・レクリエーションは、ハード整備による「見る」「滞在す

る」を中心としたマスのななツーリズムから、「体験する」というエコツーリズムやグリーンツーリズム、さらには近年の環境・健康志向の高まりを踏まえて、「健康づくり」や「環境貢献」といったより生産的な価値を求めるヘルスツーリズム等のニューツーリズムといった、ソフト重視のツーリズムへとニーズは多様化しつつある。

2. ニューツーリズム実施地域の問題

こうした新たなツーリズムの展開に際しては、地域のレジャー・レクリエーション資源を、新たなニーズに対応させてカスタマイズするとともに、一定の対価に応じた品質のサービスを提供できる担い手の育成が不可欠となる。しかしながら、ニューツーリズムを手掛ける農山村地域では、市場はニッチでありつつもニーズは多様であるが故に焦点を絞り切れず、投資が散漫となる場合が少なくない。また、多くの場合が補助金等を活用してソフトインフラの確立が図られるが、補助金等の性質上、年度毎に成果が求められるため、拙速な事業化が図られる場合が少なくない。その結果、上質なサービスの確立やその担い手の育成が未成熟な段階で事業化されて価格も低廉で設定されるなどで、新たな取組が地域に定着しない場合が少なくない。

3. 先鋭的な事例にみる複数分野の連携による段階的な担い手育成・プログラム展開

一方、農山村地域において、先鋭的に森林を活



かしたニューツーリズムを展開している地域を概観すると、観光部署が単独で施策展開をしているのではなく、教育、農林業、福祉等の幅広い部署と連携を図るとともに、初動段階は地域住民向けの行政サービスといった他の観光目的以外のプログラムや担い手と連携することで、プログラムの質的向上と担い手のスキルアップを図っている場合が多くみられる。

例えば、近年生活習慣病やメンタルヘルス不全等の健康問題が顕在化する中で、ヘルスツーリズムへのニーズは高まりをみせているが、農山村においても車社会が定着する中で、運動不足となっている地域住民も少なくない状況にある。そのため、「森林セラピー」の先進地と称される長野県信濃町では、「森林メディカル・トレーナー養成講座」を通して育成したガイドを、福祉部署と連携して町民向けの「癒しの森・健康講座」の指導者としてOJTの機会を設けることで、担い手のスキルアップとともにプログラムの上質化を果たすことで、市場で早々の対価を得られる商材・サービスとその担い手を育成してきた。また、同様に林務部署が所管する森林組合との連携や町民の森の活用による「企業の森づくり」の受入や、子

ども向けの野外教育等を行ってきた地域の教育分野の担い手と連携することで、企業の社員研修プログラムも開発してきた。

4. 複数分野の連携を通じた戦略的なソフトインフラの充実と地域活性化

レジャー・レクリエーションの需要は、そもそも週末等の休暇を中心として生じるため、その担い手の関わり方は副業的で、他に農林業や教育、福祉等の産業に携わっている場合が少なくない。それ故、前述のような分野横断的な展開は、現場レベルでは簡易で効率的な場合も少なくない。特に、近年の国民のレジャー・レクリエーションに対するニーズの多様性や頻繁な変化に対応するためにも、複数分野が連携して、親和性の高い事業の有機的な連動を通して、効率的・戦略的に地域のソフトインフラの拡充を図ることが重要である。そして、レジャー・レクリエーションを通して構築された地域外の多様な主体との関係性は、協働による他分野の新たなビジネス創出に貢献する関係資本の確立にも寄与する可能性を有しているといえる。

〈討 論〉

麻生：私の時間管理がまずくて、残り時間が少なくなりましたが、これから議論をしていきたいと思う。地域連携は大変幅が広く、それぞれ専門の話ではなく、全体に共通する話を中心に進めたいと思う。

連携活動の「主体」を考えた場合、一つは組織の問題とくに「新しい公共」という問題がある。もう一つは組織を構成する人の問題、連携の担い手をどのように養成していくかという問題がある。例えば世田谷区（小出氏）の場合、とても歴史が長くいろんな経験を積まれてきている。例えば行政の下請的な立場でよいのかという問題もある。逆に小菅村では、行政的には山梨県に入っているが実際に連携しているのは東京都側の地域という実態があり、行政の組織だけでは限界がある。人材（担い手）養成においても、小出氏（世田谷トラストまちづくり）のところでは組織（財団）自身がボランティアの養成活動を行っているが、地域と連携しなければ出来ないという側面もある。

そこで、先ず「新しい公共」について、宮林先生に小菅村の事例からお願いしたいと思う。

宮林：都市と農山村という関係でみたときに、都市側にはある程度人も資本も集り、農山村側には人がいなくなって資本も集まらないという構造がある。そこで、行政の活動についてみると小出氏

の報告にもあったように、都市側ではある程度回っていく状況があるが、雲南市や小菅村の状況をみると、合併論もあって、行政の状況が大きく変わりつつある。行政サービスが末端まで行き渡らない状況になっている。一方、都市側は過密になっているんなニーズが多様化する中で、行政にまかせればいいやという構造も出てきている。片方で過密、片方で過疎な状況が出てきている。そこで、市民団体が行政機能を担っていかうという動きが出始めている。一方、農山村側でもそれぞれが連携しながら地域を守っていく組織体を作り上げていく必要がある。それぞれが住民との役割をうまくコーディネートしながら展開していく、それを発展させていく役割はまさに行政側にある。行政がきちんとしながらその下に新しい公共的な側面を担う組織をつくっていかなければならない。

小菅村は人口800人と非常に小さいので、合併の波はもう一度くるだろうと予想している。そうすると合併先に飲み込まれてしまう恐れがある。小菅村としては独立した8つの集落がまとまって、NPO小菅のようなものを作って、住民も行政も一体化しながら「株式会社小菅村」をつくらう、そうすれば新しい波の中で生きていくことができる。もしかしたらこれは新しい公共ではなくて新しい組織携帯ではないか。それは小回りが利き、議会を通さなくてもNPOの中で回すことができる。企業からの支援金なども容易に回すこ



とができる。ということで、そのような動きが都市側にもあり、農山村側にもあるのではないか。そこに地域づくりにおける新しい組織の必要性が出て来ている、鳥根の場合も住民の皆さんの参加の中から出てくる、そんな生まれ方の事例であり、信濃町の事例も地域の中から組織体が出てきてそれまでの古いものをつなげていく、持続性もでてきている、いろんなサービスを担っている。そのあたりが議論のポイントではないかと思う。

麻生：ありがとうございます。もう一つは連携の「担い手」養成のあり方の議論がある。信濃町ではいろんな部署を体験する中でステップアップしていくという側面があるようだが、木俣さんからお話いただきたい。

木俣：一般的な指導者養成の方法としては、教授法で教える方法、座学の講座を何コマ受けると資格がもらえるという資格ビジネスようなものが多いと思われるが、ソフト重視のものというのは教育学という ODT の部分が不可欠であり、そのデザインをどのようにしていくかが最も重要である。ODT といってもいろんなレベルがあり、座学をやっただけのものもあり、さらにレベルを高めていくものもある。そういったものが如何にデザインされているかが重要である。座学何コマか受けたらあとは自由にやってほしいという生みっぱなしのものが多い。聞いただけのものは忘れる、5パーセントしか覚えていないという教育学のデータもありようだが、それらも踏まえて学びの場をデザインしていく視点が重要である。

麻生：小出さんにお聞きしたいが、先ほどの宮林先生のお話のなかで、リーダーとマネージャー両方の養成が必要というお話があったが、トラストの方ではどのようにされているのか。

小出：我々ボランティアを育成している立場からすると、リーダーというより活動できる人を養成しているといえる。ある意味では、ボランティア活動を発展・継続するにはリーダーはいらない。強くものをいう人がいると一時的には活性化するがその後が続かない。私が考えるボランティア

は、みんながパートナーシップで仲良くやっていく。組織で活動を行うにあたって便宜上リーダーはいるが、その後交代していく。そのように指導している。そういう意味でリーダーは必要と考えている。

マネージャーについては、自分たちの活動に集中してしまっていて、どうしても自分たちの置かれている立場が見えない場合が多々ある。コーディネーターする側がそれらを意識しながら指導しているのが現状である。

理想的にはボランティアグループの中にリーダーがいて、折衝も含めて全体的ないろんなことをマネジメントしていける、そんな人材を育てていくのが理想である。

麻生：それではここでフロアの方からご意見、ご感想などを頂きたいと思う。

古泉一久（淑徳大学）：世田谷トラストの小出さんにお伺いしたい。私は世田谷区の喜多見に住んでいて近くに野川が流れている。そこにはいろんな生きものが生息し、それに親しんでいる人も多い。一方で、最近、河川工事が多いように感じていて、多分それは大雨などへの安全対策から実施されていると思うが、せっかくの生き物の生息環境が河川工事で損なわれる場合も少なくない。そのあたりの兼ね合いをどのようにとらえていくべきか、世田谷トラストとしての見解があればお聞きしたい。



小出：行政施策の内容について私共がいろいろ意見を言える立場にない。工事については時間雨量30 mm 対応を50 mm に変えるということで、二子多摩川の合流地点から徐々に工事が進められ、2年後には私達のビクターセンターがある狛江市との境界まで達するという計画で進んでいる。工事の実施主体である東京都などに対して反対など言える立場にはないが、野川は自然環境豊かな河川であり住民の間では関心が非常に高まっています、トラストが関係している中にも2つの団体がある。2週間ほど前にも多自然型川づくりを考える勉強会を住民が主催して実施した。それに対して我々は支援をしていて、住民が行政と一緒に考えている会ということで、九州大学で多自然型河川づくりを研究されている市渡先生をお招きして東京都の河川事務所の職員と世田谷区の土木関係の職員、それに市民と一緒に現場を見て回った。このように、川づくりについて一緒になって考えていこうという際の舞台づくりの支援を行っている。

古泉：たぶんそのような話は住民やボランティアが中心になってやっていかなければならないことだと思う。工事は仕方がないことなので、世田谷トラストさんが、音頭をとってもらって、生き物の移動を行った後に工事を始めるなどの役割を期待したい。

田中伸彦（東海大学）：今日は、都市から中山間地域・山村まで非常に幅広く地域連携というテーマでお話を頂いたと思う。「新しい公共」と「担い手育成」という議論に続いて、本当であればレジャー・レクリエーション学会の課題をここでまとめるべきだが時間がなくなりつつある。そのためその点を中心に感想を述べさせていただきたい。

「地域連携」という言葉はレジャー・レクリエーションよりもさらに大きな概念をもっている。宮林先生もライフスタイル、ライフマネジメントという言葉を用いてお話をされたが、「地域連携」にはお金を稼ぐための仕事から、その地域に住んでいる人間としてやらなければならない無償の仕事、さらにレジャー・レクリエーションを含



めた自由時間の活動全体を見据えた課題を含むのではないかと私は感じている。それらがすべて考慮された中で、地域というものをどのように考え、さらにその中にレクリエーションとレジャーをどう位置づけるかが学会の課題である。鎌田先生の報告にもあったように、「活動としてのレクリエーション」に関しては地域の中に位置づけやすいが、地域連携、ライフマネジメントまでを考える中で「レジャー」というものをどのように位置づけるかは難しい。それをこれから議論できればよいのだが、残念ながら時間がなくなってしまった。

1点私の考えを申し上げたい。宮林先生が最初の基調講演で指摘されたように「国土環境を守らなければならない」ということが国民的課題としてどれだけ実感されているのか、リアルに受け止められているのか、という課題があげられる。都市であれ地方であれ（先ほどの世田谷トラストの問題もそうだが）、「中山間地の限界集落は遠い問題だから私は知らない」ではすまされない。中山間をどうしていくかという問題を国民が共有することが大切になると思う。国土の管理運営が危うくなっているという宮林先生のお話は学会へのメッセージとして大変重要であると私は受け止めた。

そういう実感が学会員の中で共有できれば、地域連携が有効になる。実はそれは今すぐやらなければならない課題でもある。私自身は、それをレ

ジャー・レクリエーションという自由裁量時間の中だけでやるべき話ではないかもしれないと考えている。「稼ぎ」という意味でいうとそれはワークの範囲で済むが、人間が本来やらなければならない無償の「しごと」があり、里山であれ、奥山であれ、今「しごと」をやらなければ地域というものが本当に崩れてしまう恐れがある。そうするとレジャーという時間の中にも人がやらなければならない「しごと」を組み込まざるをえない場合もある。しかしそれがあまりに拡大しすぎると、人が人間らしく生きる時間、つまりスポーツなどの時間の中に食い込んでしまってライフスタイルが崩れてしまう。そうするとそれはまた大変なことになってしまう。それに対する提言をレジャー・レクリエーション学会が行っていかねばならないと思っている。そういうバランス感覚が求められている時代ではないかと思う。

麻生：有難うございました。只今の田中先生がおっしゃった国民的義務としての国土の管理という仕事とレジャー・レクリエーションとしての活動の両方のバランスが大事であるというご指摘は大変重要なことだと考えている。私は大学人として

東京農業大学エクステンションセンターの仕事をしているが、社会人向けの参加協働型地域づくり講座（短期講座）というものを数年前から立ち上げ運営している。また来春からは農大成人学校がエクステンションセンターと一緒にグリーンアカデミーとして再出発するが、それを記念して「みどりの地域づくりコース」（通年講座）というものを立ち上げるようになった。公園や里山の管理運営、中山間地の担い手養成を目指しているが、そこでも田中先生がおっしゃったように社会貢献、地域貢献として重要な使命を担い生き甲斐に繋がるという側面と、レジャー・レクリエーションとして活動を楽しむという両方の側面があり、それがモチベーションを高めることにもなっている。そのあたりの関係を探ることも学会としての大きな研究テーマだと感じている。

ディスカッションの時間が十分にとれないまま予定時間を過ぎてしまったが、本日の内容は学会誌にまとめることになっていて、パネラーの先生方にはそこで補っていただくことにし、また夕方の懇親会でも意見交換ができたらと思う。これで本日のシンポジウムを閉じたいと思う。どうも有り難うございました。

<日本レジャー・レクリエーション学会第40回学会大会 特別セッション>

学会の歩み—今までとこれから—

麻生 恵¹ 上岡洋晴¹

Special session

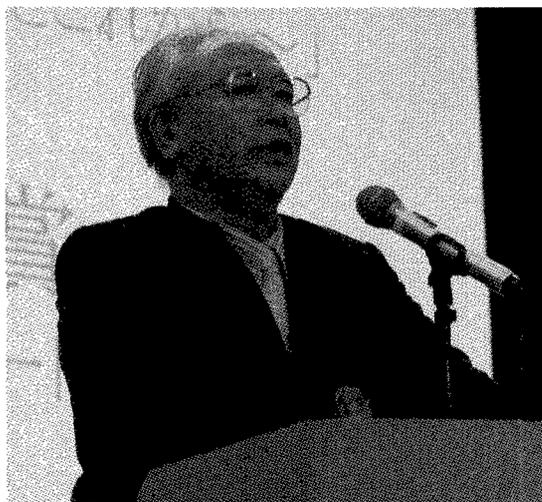
Footprint of the society — The past and the future —

Megumi Aso¹ and Hiroharu Kamioka¹

1. 日本レジャー・レクリエーション学会賞
「貢献賞」受賞者によるショートスピーチ

今回、12名の先生方に貢献賞が授与されたが、その中から5名の先生よりショートスピーチをいただいた。

秋吉嘉範 先生



私はレクリエーションに関わって50年になる。学会の前身である研究会の頃から45年、東京教育大学に在学していたころ前川実先生、浅田隆夫先生と一緒に埼玉県狭山の農村で生活改善として研究を行った。特に日本で初めて農機具が導

入され機械化が進んで自由時間が増え、その時間をどう使ったよいかということで、私はストップウォッチを持って24時間調査をした。今考えるとプライバシーに関わるようなこともやった。

卒業後、九州大学に勤めるようになったが、単に考えるだけでなく動くこと、楽しむことが出来る人間になりたい、皆さんにもそうなってもらいたいということでやってきた。

私の行ってきた仕事を4つお話ししたい。1つは、障害者の皆さん（当時私たちが関わったのは精神病患者さん、知的障害の患者さん、刑務所の受刑者、少年院・少女園の入所者）、こうした方々は当時社会から遮断され行動が制限された生活をされていた（精神病院も鍵がかけられていた）。私はこうした方々に何としてもレクリエーションをしていただきたいと考え、私はボランティアとして関わることになった。指導を通して刑務所では特殊面接員という形で25年間にわたり指導することになった。刑務所では走ること、他人と口をきくことが制限されている。そこで私はグラウンドで走ることをお願いした。ラジオ体操とストレッチ、ボールを柔らかくして外に飛び出さないようにしたソフトボール、ベースランニングをやった。陶器づくり、写真なども行い、それを販売し、収益を得ることを試みた。

2つ目は高齢者問題である。当時、ソビエト社会主義共和国に出かけた。ソビエトでみたのは高

1 東京農業大学地域環境科学部
Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

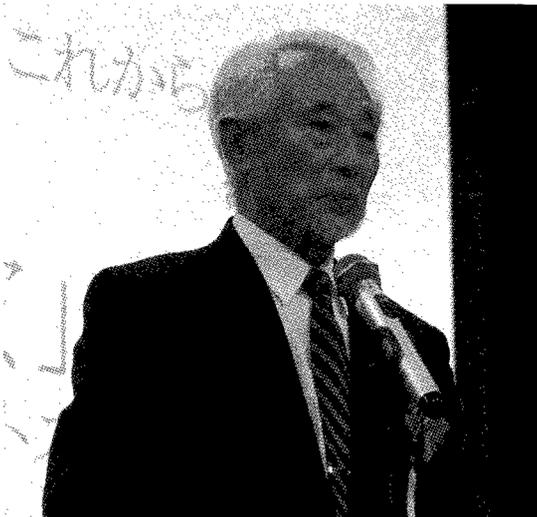
齢者が一日中動かず公園のベンチで座っている姿であった。ソ連では当時、休息の権利（週休2日であるが、土曜日は買い物、家事でつぶれてしまう）があったが、労働者は現役時代働きづめで、リタイヤした途端に自由な時間をもてあます、動かなくなる。そこでレクリエーションを楽しんでもらう。それは健康づくり、気分転換という意味合いもある。特に団地は狭く、公園も少ない。そこで空間を使ってランニング、ウォーキングをしてもらうことなどであった。

3つ目は、高齢者の中でも特別養護老人ホームに入居されている方はなかなか体を動かさない。この方々に対して特別養護老人ホームで生活することそのものをレクリエーション化することを考えた。掃除、食事、ファッションショーの開催、化粧品メーカーの協力による化粧指導、食堂のオバサンにレストランのウェ이터の格好をしてもらって雰囲気を変えるなど、日常生活のレクリエーション化の試みをいろいろ行った。

4つ目は職場レクリエーションを、日本レクリエーション協会でも1年間学び、そこから派遣される形でその実践を行った。謝礼も戴いたがそれを高齢者レクリエーションにつき込んだため、今もって貧乏である。

少し長くなったが、最後に、今回の受賞に対し心からの御礼を申し上げたい。

石井 允 先生



私は長く学会に関わっていただけで、貢献賞などという賞をいただくほどの仕事をしていない。このような賞を頂戴し、少し恥ずかしく、皆さんに申し訳ない気がしている。

昭和35年（55年前）、国際基督教大学で三隅先生によるワークショップ参加のお誘いをいただいた。高橋和敏先生がその事務局で活躍されていたが、それが私のレクリエーションの始まりである。その後10年ほど経って学会が発足した。それからずっと学会に顔を出してきた。

本日はその仲間の皆さんにお会いしたいということで出席させていただいたが、私は丁度今年が喜寿で、77歳になった。まだ元気なので今後ともよろしくお願ひしたい。

高橋和敏 先生



私も石井先生と同様に長くこの学会に関わってきた。このような賞をいただいて、身に余る光栄である。大変嬉しく思っている。現在、(株)余暇問題研究所に在籍している。この研究所は唯一の民間企業である。そこで毎月原稿を書く仕事があって、お世話になっている。

学会に対しては、常に世の中の動きに敏感であってほしい。世の中に貢献するなどというおこがましいことではなく、たとえ小さなことであっても学会としての力を発揮してほしいと願っている。

受賞に対しては御礼を申し上げたい。

松田義幸 先生



長くご無沙汰しているが、私は3つほどお話を申し上げたい：

1968年に清水幾太郎先生が、『現代思想』の下巻で「レジャー時代の到来」という1章を書かれた、これが学術的な見地からレジャー問題に提言した最初であったと思っている。私は学生時代の終わり頃にこれを読んで、日本経済新聞社に入った。日本が週休2日制を導入したときに日本人の価値観はどう変わるのか、それが大きな関心事で研究所を作ってもらった。その後、通産省が余暇開発センターを設立したため、1972年にそこに移ることになった。そこではレジャー時代の到来ということで「レジャー白書」を毎年刊行することになった。その頃、大阪でレクリエーション学会大会が開催され、基調講演を行うことになった。もう一人が前川峰雄先生（初代学会長）で、一緒に部屋に泊まることになり、緊張のあまりゆっくり眠れなかったことを覚えている。

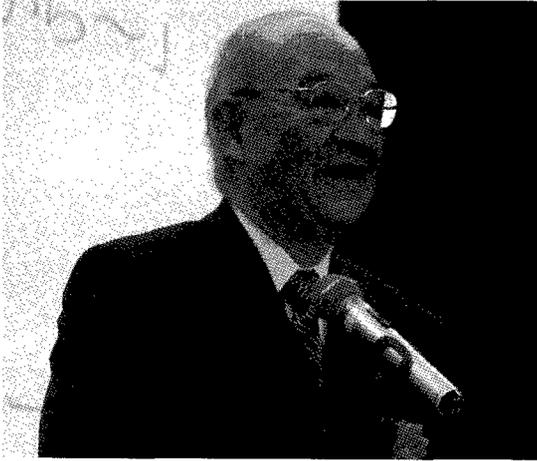
それからしばらくして浅田隆夫先生から余暇開発センターに籍を置いたままでよいかから筑波大学に移ってくるよう依頼があった。筑波大学の教育研究内容を体育のスポーツ振興から、レジャーのスポーツ振興に移行させたい、とのことであった。筑波大学の国家公務員でありながら、ほとんど余暇開発センターに籍をおいて日本のレジャー政策の立案に携わってきた。

そのうち、レクリエーション学会にも入るよう要請され入会することになった。その時期は江橋慎四郎先生が会長（第2代）で、私はアメリカやヨーロッパの動向をみて「レジャー・レクリエーション学会」の方がよいという提言をしたが、なかなか聞いてもらえなくて次第に疎遠になり、自然退会をした。次に浅田先生が会長（第3代）になられたときに、学会が日本学術会議の学術登録団体の手続きを誤り、最初からやり直さなければならなくなった、については日本大学総長の木下先生と一緒に学術研究団体としての実績づくりをしてほしいということで再入会をした。業績ができ、再手続きをする際に、学際的な学術団体ということで、どこの学問分野に位置づけるかということになった。その時、現会長の鈴木秀雄先生が「レジャー・レクリエーション学会」という名称で、引き続き体育科学領域の学会に登録してほしいということで再登録を果たした。そのお陰で、今ではいろいろな学問分野の方々が本学会に入会して下さるようになったと思っている。

次に、鈴木祐一先生が会長（第5代）の時に、一期でよいかから会長職を引き受けてほしいと頼まれ、会長（第6代）をお引き受けすることになった。

3番目の話として、余暇開発センターで1970年代から1980年代まで仕事をした基礎理論に関する回想録を執筆し、博士論文のデッサンにしようとしていた。7～8割出来上がったところで、縁あって学校法人尚美学園大学の理事長職と学長職を引き受けることになり、私にとっては最も合わない仕事に就いてしまった。回想録の方は今後の楽しみとして残してあって（先送りになっていて）、生きていれば書き上げたい。川森孝三先生も80歳になってから博士論文を書かれた。私もそれをやり遂げたいと思っているが、目途が立ったら早くリタイアメントに戻りたいと考えている。

油井正昭 先生



財団法人国立公園協会に務めているが、この度、思いもかけない学会賞をいただき、まことに有難く、選考に当たった先生方の期待に応えるよう頑張りたい。

私は千葉大学に在籍していた時に農大の学長を務められていて、本学会の理事も務められた進士五十八先生に誘われてこの学会に入った。どこの学会でもそうであるが、学会を発展させて会員の活動を盛んにする、特に学会大会を魅力的にして多くの方に参加してもらう、そこで日頃の研究を発表し合って互いに研鑽する、このように思いながら日頃の活動を長く続けさせていただいた。そういう中で今日の学会の発展に少なからずつながったと思うことを3つお話したいと思う。

1つ目は、20年ほど前の学会発表は要旨を2ページ書くのが決まりであった。何回か発表する中で2ページでは足りないことを実感し、常任理事会にページ数を増やして内容を充実させるよう提言した。その結果、現在では4ページまで書けるようになった。私の発表記録をみると1991(平成3)年では2ページ、次の1994年では4ページになっているので、その間に改正されたのではないかと思う。学会誌の質の向上に寄与できたのではないかと考えている。

2つ目は、私が千葉大学に勤務していた時に第31回学会大会を千葉大学園芸学部で開催した。千葉大学園芸学部のキャンパスには、日本庭園やフランス式庭園など学生の教材としての庭園の見本園があり、また様々な樹木、珍しい樹木が植え

られている。私としては、大会参加者にキャンパスを見て欲しいと考え、キャンパスツアーというものを開催した。参加いただいた方々から大変好評だったので、それから学会大会開催地の状況をレジャー・レクリエーションという観点からよく見よう・学ぼうということになり、翌年から「地域研究」がスタートした。地域研究が入ることにより、学会大会日程が3日間に膨らんだわけであるが、他学会の大会も3日間にわたる立派なものも多く、そういう意味で本学会のステータスを高めたと思っている。

3つ目は、本学会大会の発表は口頭発表が中心であったが、ポスター形式の発表を提案して平成17年の国際基督教大学の大会から、ポスター発表が加わるようになった。ポスター発表の場合、学会員でなくても会員が名を連ねていれば発表できることになっていて、発表形式を増やすことによって、なるべく多くの方々が大会に参加できるようになったと考えている。今回の大会でもポスター発表が32件、発表者の延べ人数が76人にもなるという状況であり、ポスター発表を設けて良かったと思っている。当時、初めてのことで、学会大会開催校の高橋伸先生がご準備・ご尽力いただいたことを覚えている。

そんなことで私自身の活動を通して、学会大会を少しでも盛んにして、大勢の方が参加していただけるような仕組みを作り、学会発展に寄与できたのではないかと思う。

2. 「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み—1996～2010—」の紹介

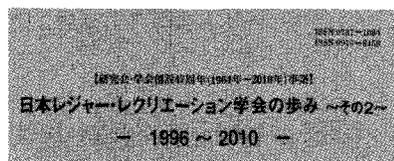
理事長 麻生 恵



日本レジャー・レクリエーション学会は1964年のレクリエーション研究会から数えると47年目になり、大会としても40回目ということになる。

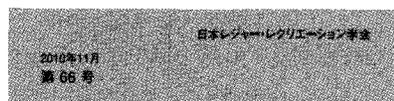
学会の足跡を明らかにするため、15年前の1995年（第25回学会記念大会時、於：関東学院大学）に「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み－1964～1995－」が刊行された。これはそれまでの学会活動32年間の記録を詳細にまとめたものであった。特に、現会長の鈴木秀雄先生（第8代）が理事長時代に大変なご苦勞をなさって刊行された。

それから15年が経過し、沢山の研究や活動の成果がストックされてきたため、今回の第40回大会開催を記念して、「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み～その2～－1996～2010－」を編纂することになった。



歩み

The Current 15 Years History on Japan Society of
Leisure and Recreation Studies
- 1996 ~ 2010 -



内容は、(1) 歴代理事長による就任時の学会の振り返り、(2) 資料（学会の詳細な活動記録）、ここまでは「～その1～」と同じであるが、今回新たに(3) 特別企画「レジャー・レクリエーションの研究をめぐる動向と将来展望」という特別企画を盛り込んだ。学会として、研究面の歩みをきちんと把握しておくことが重要な使命だと考えたからである。

この特別企画は、それぞれの研究分野ごとに、過去15年間の研究動向をレビューしていただ

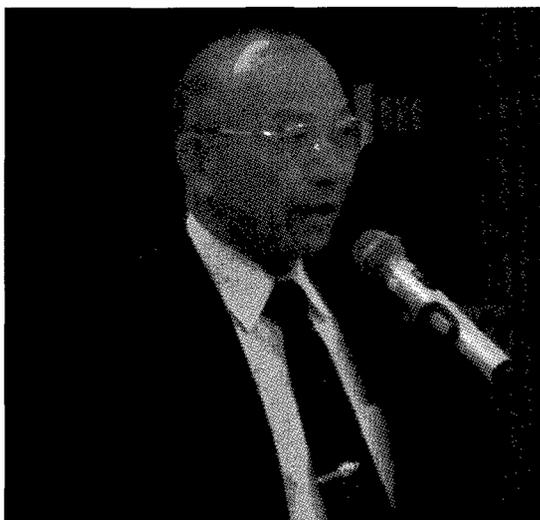
き、今後の研究課題や方向性を展望するというものである。担当いただいた先生方には、お忙しい中、膨大な量の論文に目を通しながら全体のトレンドを把握していくという大変な作業をお願いした。ここに心より御礼を申し上げたいと思う。また、今後研究を志す若い研究者にとっても大きな指針になると考える。

この成果は、新しく動き始めたホームページの新システムに掲載して会員には無料で提供したい。また並行してオンデマンド印刷を行い、希望者に有料で販売する計画である。

年度内には出来上がる予定なので、よろしくお願ひしたい。

3. 今後の活動展開にむけて

会長 鈴木秀雄



はじめに

本日は歴代の会長・副会長の先生方、貢献賞を受賞されますこととお忙しい中をお運びいただき有難うございました。先ずは感謝と御礼を申し上げたいと思います。

私がこれから申し上げることは理事会に諮っていることではなく、現在の任期も来年の3月31日までですが、来年の4月からは新たに3年の任期が始まり、組織は継続しますので、是非ここで今後の学会の展開について会長としての考えを少しお話ししたいと思います。

先ほどの松田先生のお話の中で我々の学会の名称が最終的にレジャー・レクリエーション学会となったのは、英文表記ではすでに Leisure という文言が入っていて、英文と日本名を合わせる意味からも、あるいは領域を明確にする意図からも必要なことであった。1991年の函館の学会大会で名称変更をさせていただいた経緯があり、松田先生のお話を聞いて今そのことが鮮明によみがえってきました。

先ほどの基調講演・シンポジウムの中にあつたように、例えば地域づくり（地域おこし）、あるいはトラスト運動の中で感じたことは、我々が名称で表現する領域はどちらかという縦軸にあたるものである。それに対してレジャー・レクリエーションは種目や活動ではないので、実際には、時として具体的に見えないところでもある。個人のありようなどというところがあるので、それらが横軸に現れるというよりはむしろ傘の中に縦軸に現れるようなもの、活動形態やいろいろな名称で捉えられるものがそこに縦軸として組み込まれている。それだからこそ名称が現れてくる地域づくりやトラスト運動など縦の表現として出てきた名称が、それぞれ横のつながりとしての「連携」というものの必要性が述べられ、本日のシンポジウムの中では「地域」という名称でなされていたと思う。レジャー・レクリエーションはそういう縦軸にある多くの活動を覆う傘として捉えながら横断的に考え、仕事の局面であろうとそうでなかろうとレジャー・レクリエーションとどう向き合い関与するかということが重要ではなかろうかと思っている。

特に日本のレクリエーション運動は私が関与している関東学院大学の初代学長であった白山源三郎先生が日本レクリエーション協会の初代の専務理事をされていて、1932年の第10回ロサンゼルス・オリンピックに水泳連盟の役職をお持ちでお出かけになったときに、そこで第1回世界レクリエーション会議に出席され、日本へのレクリエーション運動（Movement）の導入を図るということを積極的に進められた。また三隅先生はActivityを如何に推進していくかという流れの中で、学会活動を積極的になさってこられた。

レクリエーション運動の中で、本質論と現実論

を考えると一般社会が考えるレジャー・レクリエーション、そして専門家の中で考えるレジャー・レクリエーションは十人十色であり、その違いについては個々の研究者の論議にお任せするとして、しかし本質論と現実論が乖離していることも確かで、そこで私は今までのメモリーに少し上書きして自分たちが持っているレジャー・レクリエーション観、レジャー・レクリエーション論、最新の社会の中で捉えられるレジャー・レクリエーションとは何かということも考えていかなければならないと思うわけである。旧態依然としたレジャー・レクリエーションではなく、学問的にもしっかりしたものの上書き保存していくことが重要である。

今後の学会活動の方向性と課題

その中で我々の学会の方向性は 油井先生が発表要旨を2ページから4ページにされ、ポスターセッションの導入に関わられ、そして地域研究の前身であるキャンパスツアーも計画された。こういう中でこれからの学会、いくつかの課題を早急に解決していかなければならないと思うし、あるいは長期的視点にたつて「研究者を育てていくという責務」もあると思う。そこで1つの提案として高等教育機関の中で学部・学科を構築していくこと、研究科または専攻を立ち上げるということはなかなか難しい分野であるが、しかし、すでに47年の伝統の中で、現在、学長職にある先生もおられるし、学長の経験をお持ちの先生方もいらっしゃる。すでに存在している研究科に籍をおかれて研究者を指導されている先生もいらっしゃる。そういう先生方のお力をお借りしながら、大学が全てではなく、いろんな研究所や民間のシンクタンクもあるが、しかし研究者を輩出するという意味ではそういう先生方との連携の中で、またご指導のもとでレジャー・レクリエーションに関わる学位を取得する、そういうものを試行するというのも、ひとつ道を見つけていかなければならないのではないかと思っている。アメリカ流に言えば、そこにグラント（grant）というものがあって、民間の企業からの寄付をいただき、それを受ける先生方にも研究費が提供される、そんな道を1つ考え、高等研究教育機関の中で新たな

研究者を増やしていくことも大事なことでないかと思っている。

研究プロジェクトの立ち上げ

それから学会活動の中で以前から「研究会」というものが行われていたが、どうしても東京周辺での研究会が中心であった。学会発展の過程の中では支部もいくつか開設されたが、現在のようなIT社会、ネット社会の中では物理的な距離はクリア出来るような状況になってきた。したがって学会としては、学会企画の研究プロジェクト、こういうものを立ち上げて特に今回の「学会の歩み」の中で指摘されているように、原論・歴史・本質論といった分野の研究の質や量がやや少ないように見受けられる。我々の研究は本来、個人の関心や興味が中心になるものと思うが、しかし学会がそこだけに依拠していれば、ややもすれば研究領域の脆弱さをもつことになる。よって会員の皆さんの英知を集めて学会の企画としてプロジェクトとして立ち上げ、何年かの年次計画の中で、領域の広がり、領域の深まり、これを学会としても探求していかなければならないだろうと思う。

将来構想検討委員会の立ち上げ

そして会員の多くの方々に参加していただけのような形態、さらに専門家の育成ということを見ると、現行では学生会員の会員枠は設けられていない状況である。こういうことを鑑みると各先生方が指導されている学生達の発表の機会が得られるように、準会員であるか学生会員であるかは別として、鋭意そういう領域を整えて、学生がそういう領域に関心を持ち、単に関心をもった研究者が我々の学会に入ってくるだけではなく、関心をもった学生を学会員として招き入れ、研究者として我々も一緒に研鑽を積んでいけるような、そういう会員の制度も整備していきたいと願っている。

そのためには、規約、規則の改正もすみやかにしていかなければならないと思うので、「将来構想検討委員会」を立ち上げると共に、その中にいくつかの作業部会を作って、会員の多くの皆さんにも参画いただくような形態、あるいは新しく4月から理事になられた先生方にも積極的に

ご努力いただいて、将来構想検討委員会の作業部会の中でお力を注いで頂きたいと思っている。

5つのプロジェクト

具体的には学会は研究団体なので、研究に大きな果実が生まれることが大事な領域だと思っている。そこで、随意、研究プロジェクトを立ち上げることを考えていきたいと思っている。その中で具体的には5つほどの研究プロジェクトを私なりに考えてみた：

1つは「**学会企画研究プロジェクト**」。これは学会自体が先ほど申し上げたように研究領域やテーマを策定して、学会メンバーで構成して、研究領域に広がりと深まりを生み出していく。資金としては学会からの交付金、これを少し考え、現在まではどちらかといえば学会運営のルーチンに追われていた内容を、研究にシフトして学会企画研究プロジェクトを立ち上げるのはどうか。

2番目には、学会のグループや団体からの提案により「**共同研究プロジェクト**」を立ち上げていく。資金は一部学会からの補助金を考えたかどうか。

3番目には、大学でいえば冠講座というものがあるが、いわば「**冠研究プロジェクト**」というものを立ち上げてはどうか。これは先ほどのシンポジウムにもあったように、これから大きな期待と使命をレジャー・レクリエーションが担っていくだろうと思われる。資金は資金提供による助成金、これを求めていきたいと思っている。

4番目として、現在ホームページを立ち上げて我々に何が出来るかということ企業、団体、行政向けに発信しているが、広く理解を頂きながら、企業、団体、行政からの委託による研究を「**受託研究プロジェクト**」として立ち上げる。これが資金提供をして、活動資金に充てていく。こういうことを考えたかどうか。

5番目に若手研究者の「**育成研究プロジェクト**」。これは研究科につなげる若手研究者を公募するなりして資金はグラント、寄附金をお願いする。研究科に進む学問生にとって資金提供機関・団体の要望のある研究内容に関わることで果実の提供と研究科院生の研究活動とを連動させて、指導教員への資金提供にもメリットがあるようなこ

とも考えながら積極的に社会に働きかけて、若手研究者の育成に支援をする。

このような形態での研究プロジェクトとして立ち上げることが考えられるのではないか。このように考えた時に、将来構想検討委員会を立ち上げ、随意、それぞれの研究プロジェクトの整理に関わるワーキンググループ、規約・規定等の整理に関わるワーキンググループ、中長期にわたる具体的な年次計画を策定するワーキンググループを立ち上げ、少なくとも1年間に何がしかの進歩・発展をするような学会活動をこれから展開していきたいと思っているので、会員の皆さん、諸先輩・諸先生方のご支援をお願い申し上げたいと思う。

おわりに

本日お見えの鈴木祐一先生はスピーチをご遠慮されたが、皆さんの思いを全てお話されたかったのではないかと思う。鈴木祐一先生は東京女子体育大学の学長を務められ、文部科学省にも長くおられたので、文科省科研費のプロジェクトとして考えられるだろうし、そのような折にも是非御指導賜りたいと思っている。あらゆる財団が助成している基金に対してもこのプロジェクトをそこに充てて資金的な援助がいただけるよう、そんな学会として次の第50回大会に向けて頑張っていきたいと思っている。諸先輩の変わらぬご指導をいただきながら、会員相互の研鑽をはかりつつ、役員一同頑張っていきたいと思うので、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

<日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会 学生ポスターコンテスト>

学生ポスターコンテスト報告

下嶋 聖¹

Report on student poster presentation competition

Hijiri Shimojima¹

東京農業大学で行われた第 40 回学会大会では、学会大会実行委員会の特別企画として、学生ポスターコンテストを実施した。これは、ポスター発表の活性化や学生による研究活動を表彰する機会の創設を目的に、初めての試みとして行った。

選考対象者は、大学院、大学、短期大学、専門学校²の学生であること、学生が第一著者としてエントリーしているものとした。本大会では、計 32 題のポスターのうち、22 題が選考の対象となった。

審査方法は、①研究内容（目的の明確性、論理性、客観性）、②研究の独創性（学会にふさわしいテーマか）、③研究の将来性（先駆性、展開性）、④プレゼンテーション能力（視認性、デザイン性）、⑤キャッチ能力（説明の明瞭性、発表態度）など 5 つの視点で評価された。審査員は、常任理事、理事及び監事の 11 名で、選考対象ポスターを審査した。今回は、会長賞と理事長賞の 2 つを設けた。総合的に優れているものとして上位 4 名を選出し、受賞対象者を決定した。

以下に受賞者ならびにポスターの概要について紹介する。

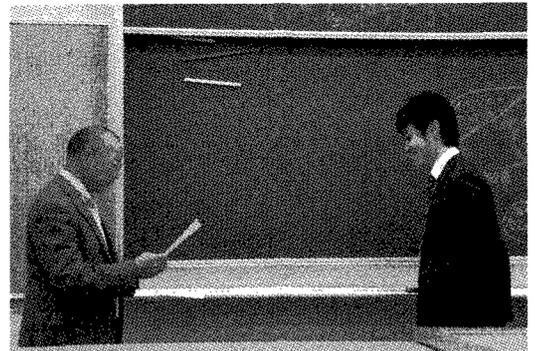
会長賞受賞

○横地佑典 [東京農業大学]、平田太良 [東京農業大学大学院]、△栗田和弥 [東京農業大学]

『大学生に対する自然体験プログラム別にみた効果についての研究 - CASE 学生環境サミットを

事例として - 』

本研究は、ラムサール条約登録湿地等で自然体験に基づいて環境保全に向けた提案を行ってきた「CASE 学生環境サミット」において、プログラムの効果性について参加者を対象にしたアンケート調査によって明らかにした研究である。独創性や研究内容が高く評価され、会長賞となった。



理事長賞受賞

○中濱健 [日本大学]、△澤村博 [日本大学]

『戦時下の厚生運動に関する研究 - 昭和 18 年から終戦まで - 』

本研究は、太平洋戦争中の 1943 年以降、日本厚生協会の所管が体力局から生活局、健民局、社会局に移っていった時代に注目し、当時の厚生運動の実態を明らかにした研究である。研究の独創性やプレゼンテーション能力が高く評価され、理事長賞受賞となった。

1 東京農業大学地域環境科学部
Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

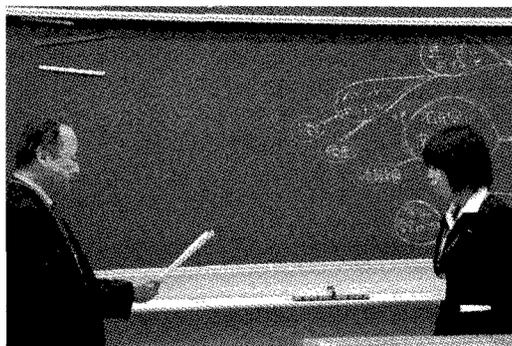


理事長賞受賞

○山野由里子 [東京農業大学]、△麻生恵 [東京農業大学]

『石川県輪島市三井町における地域活性化のためのフットパスマップの作成』

本研究は、石川県輪島市三井町における自然・歴史・文化といったあらゆる資源を集約し、散策に適するルートと、適正利用のためのルールを示したフットパスマップの作成を試みたものである。プレゼンテーション能力などが高く評価され、理事長賞受賞となった。

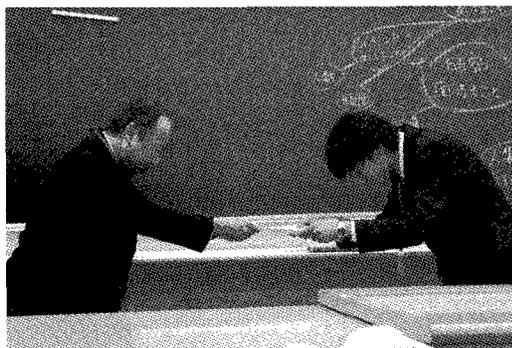


理事長賞受賞

○松本開地 [東京農業大学]、△麻生恵 [東京農業大学]、△下嶋聖 [東京農業大学]

『北アルプス雲ノ平における裸地化の変遷調査』

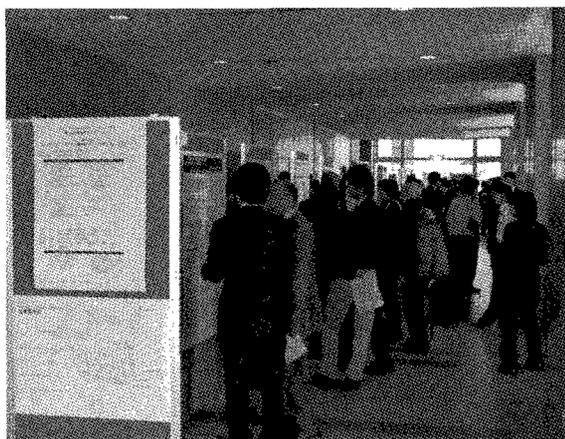
本研究は、北アルプス雲ノ平を対象に、空中写真及び衛星画像を用いて、過去から現在に至るまでの裸地の拡大変遷を解析した研究である。プレゼンテーション能力及びキャッチ能力などが高く評価され、理事長賞受賞となった。



今後の課題

日本レジャー・レクリエーション学会では学会賞を設けており、一般研究発表としてポスターも研究奨励賞の選考の対象となっている。しかし、正会員によって前年度発表されたものが審査の対象となっているため、卒業論文や修士論文等の成果を発表している学生の場合、卒業年次生が多く、優れた研究内容であっても、現行の規程では、次年度となってしまい、発表者である学生は卒業してしまっている。また学会員でないことも多く、表彰対象にならないのが実情である。

来年以降の大会においても、今回実施したポスターコンテストが継続され、学生による研究発表が表彰される機会を設けることにより、発表数の増加を促し、個々の研究の質の向上や学会活動の活性化につながることを期待したい。ポスター賞の存在がそれらに貢献できれば幸いである。



ポスター会場の様子

<日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会 学生セッション>

学生セッションを終えて

脇谷 翔太郎¹

“JSLRS students” session

Shotaro Wakiya¹

1. 概要

本年で第 40 回目となった日本レジャー・レクリエーション学会の学会大会では、学生間の交流を図ることを目的とした「学生セッション」が行われた(第 3 日目：2010 年 11 月 28 日(日) 14:30 ~ 15:50)。そもそも当学会の大会では、毎年学生の参加が見受けられるものの、学生間での交流の機会は自発的なものに限られており、数年前より、学生の交流の場を作ろうとの声が挙がっており、この度企画された。ポスター発表が盛況に行われた影響で、続く当企画への学生の参加に懸念が生じたものの、蓋を開けてみれば 20 名弱の学生が集り、なんとか幕は降りた。

今回のセッションの形式はワールドカフェの手法を取り入れて行った。ワールドカフェとは人々がカフェにある空間のようなオープンで創造性に富んだ会話ができる場とプロセスを用意するもので、コミュニケーションを促すようなプロセスが特徴的である。具体的な方法としては、飲食を楽しみながらテーブルごとのトピックを話し合い、おおよそ 15 分ごとにテーブルへ 1 人残り他の人は他のテーブルへ移動する。テーブルに集ったら、テーブルに残ってた人が前のラウンドで話していた内容を新しいメンバーに説明し、再度新たなメンバーでトピックついて話し合い、その都度、話し合った内容をテーブルに敷かれた模造紙に自由に書き込み、最後の時間でそれぞれのテーブルごとの発表を行う、という一連の流れで行った。1 テーブル 5, 6 人程度のグループで、全 3 グル

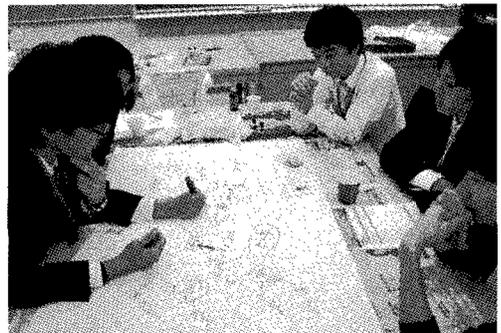


図 1 セッションの様子

ブ作った。こちらで用意したテーマは「学会における学生のコミュニティづくり」という大きなテーマのなかで、「現在あなたが所属しているコミュニティから、何を得ているか」といったコミュニティについてのトピックを複数用意した(図 1)。

2. 話し合われた内容(図 2, 3, 4 ならびに表 1)

コミュニティづくりをテーマとして話し合うなかで、どのグループにも共通していた課題のひとつに「発信方法」がある。その内容は、研究領域や学会の活動内容、魅力的なテーマ設定、などである。学生の多くは学会への参加経験が少ない者だったせいも、そもそも学会とは学生にとってどういった意味があるのか、を再認識する良い機会になったように思う。次に出てきたのは「参加学生の確保」であった。あるグループは参加のプロ

1 東京農業大学地域環境科学部
Faculty of Environmental Science, Tokyo University of Agriculture

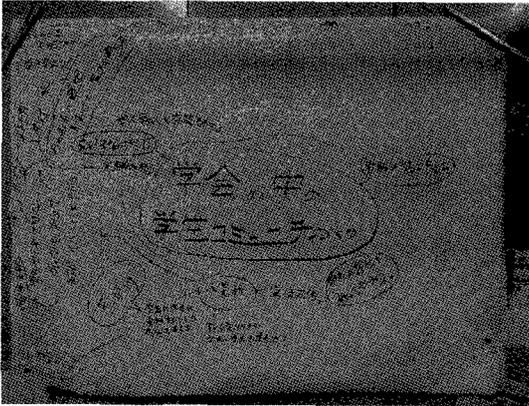


図2 発表時にまとめた成果品①

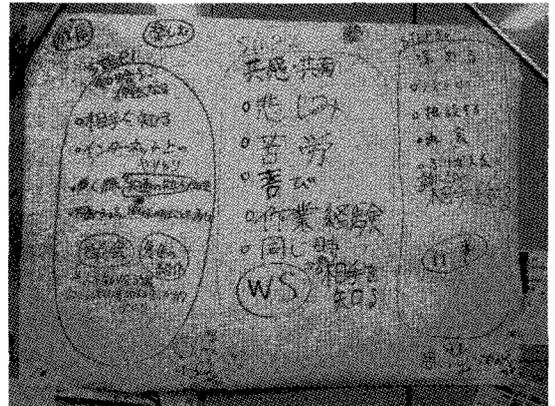


図4 発表時にまとめた成果品③

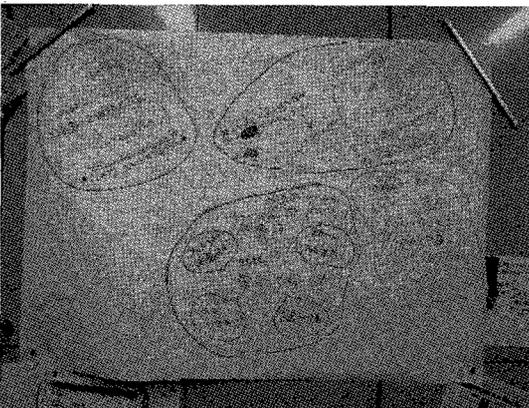


図3 発表時にまとめた成果品②

表1 発表時の成果品から抽出した事項

様々なレベル	内容
①学会の発信	研究領域、活動内容の公表 インターネットの活用 イベントの活用
②参加学生集め	インセンティブを明らかにする 研究旅行などイベントに絡める 学生が参加しやすいプログラム
③参加のプロセス	知り合う機会・きっかけをつくる 共感・共有の機会をつくる 「回る」システムをつくる

表2 学生セッションでの
成果をもとに案出した今後の課題

<p>【学会における学生コミュニティづくりを考える上での3つの課題】</p> <p>① 研究領域の透明化</p> <p>② 交流の機会の創出</p> <p>③ 学生にとってのインセンティブの確保</p> <p>④ コミュニティの目的の明確化ならびに持続的なシステムづくり</p>

セスについて最後まで話し合い提案していたグループもあり、今後の学生コミュニティづくりの際に参考にできるのではないかと思います。また参加学生にインセンティブを与える具体例として、学会への参加による単位認定や研究旅行、魅力的なテーマを設けたイベントの開催等が挙げられた。また、今回はコミュニティづくりに際したプロセスに関する話ばかりで、肝心のコミュニティについての話が少なかったことが残念に思われる。

3. 今後に向けて

今回の学生セッションはファシリテーターの準備が行き届かない点があり、参加者に対して不自由な思いをさせてしまった。しかしながら、加えて予定していた時間より大幅に短くなってしまったのにも関わらず、学生たちは率直な意見を素直に出してくれたように感じる。最後に、今回のセ

ッションで参加者達が出してくれた意見をもとに、今後の課題を私なりに案出してみた(表2)。

学会におけるコミュニティづくりに向けて、まず「研究領域の透明化」を挙げた。日本レジャー・レクリエーション学会は、関わる研究者の領域が多岐に渡る反面、外部に学会の内容が伝わりにくい現状があり、今回の学生セッションでもこの点が挙げられた。加えて、今回、ポスター発表

の形式が変わり、学生と先生方との交流の機会は増えたものの、参加した学生同士の交流の機会は大変貴重であった。よって、2番目の項目として「交流の機会の創出」を挙げたい。しかし、今回の参加者が大会関係者の学生に偏っていたため、内向きの議論にならざるを得なかった点も今回挙げられるだろう。さらに、学生にとって他大学生との交流が深まり、勉強の意欲が深まれば幸いだ。が、そもそも参加をどう促すか、「学生にとってのインセンティブの確保」が求められる。この項目について学生セッションでは、研究旅行などのイベントや学会参加による単位認定といったかたちで挙げられたが、段階的にプログラムを構築する必要がある。最後に、「コミュニティの目的の明確化ならびに持続的なシステムづくり」という

課題を挙げたい。これは、コミュニティづくりを行っていく上では、どういったコミュニティをつくっていききたいかというビジョンをまず描き出すことがなにより重要ということである。今回のセッションではこの点が十分に議論されるに至らなかったことが悔やまれるが、この点をより議論できる機会を創出することがこれから求められていくように思われる。

謝辞

今回の学生セッションの企画を考えるにあたっては江戸川大学の土屋薫氏に、またワークショップの進行については東京農業大学源流大学(GP)事務室の矢野加奈子氏の両者に大変お世話になった。末筆ながらこの場を借りてお礼を申し上げたい。

＜日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会 地域研究＞

地域研究報告：世田谷区における地域連携と
レジャー・レクリエーションの実際

栗田和弥¹

Report on regional study: Leisure and recreation regional cooperation
in City of Setagaya, Tokyo Metropolis

Kazuya Kurita¹

1. はじめに

2010 (平成 23) 年の学会大会が東京農業大学・世田谷キャンパス (農大) において開催されることに合わせ、地域研究は東京都世田谷区内の市民のレジャー・レクリエーションと地域の緑の資産に関わりが深い場所とした。世田谷区は面積が約 58 km² で、東京 23 区では約 59 km² の大田区に次ぐ広さがある。海には面していないが、武蔵野台地の南部と多摩川流域の低地に跨がっている地域から構成されている。また人口も、山梨県のそれとほぼ同様の 83 万人以上を抱え、これは 23 区で最も多く、多様な立場の人ならびに組織が関わる事ができるといえる。そのため多くの事例候補があり、それらの現地を 1 日 (正確には午後の半日) の行程で網羅することは難しい。

そこで今回の地域研究においては、世田谷区民 (市民) と連携して環境共生・地域共生のまちづくりを推進・促進している世田谷区役所 (行政) と共に財団法人世田谷トラストまちづくり (NPO)、そしてその他の組織等が協働で管理運営を担っている緑地等を見学し、そこでの取り組み等について実際にふれて学ぶことにした。まず千歳船橋・桜丘界限 (第 2 章) を、続いて成城・喜多見界限 (第 3 章) を歩いて巡ることとし、2 つの地区間の移動には公共交通機関 (小田急線) を利用することとして実施された。

当日は天気にも恵まれ、会長・理事長の参加を始めとして総勢 12 名の、拡声器などを使用せずに地声で届く範囲の人数で、閑静な住宅街を行動することができた。

全行程には、シンポジウムでもご登壇いただいた世田谷まちづくりトラストの小出仁志氏に同行していただき、詳しい解説などを受けながら巡ることができた。

昼の 12:30 に小田急線・千歳船橋駅に集合し、そこから 15 分程歩いて、農大の所在地でもある世田谷区桜丘の住宅地を抜けて世田谷区立「すみれば自然庭園」に到着した。なお、今回は巡検中に万歩計³⁾ による歩数も記録し、筆者のみのサンプルながら、どれだけの移動ならびに運動をしたかという目安も併せて記しておくこととした。

2. 千歳船橋・桜丘界限

(1) すみれば自然庭園 (669 歩³⁾ / 0.5 km⁴⁾)

ここは区立の公園であるが、「自然庭園」という名がつけられ、元屋敷の庭園だった土地を大きく改変せずに公開している緑地である (写真 1)。公開までは個人所有だったこともあって踏みつけも少なくスミレの仲間数種類が庭のあちこちに咲き乱れる素晴らしい環境を今日まで維持してもらえたといえる。現在、庭の北側は芝生の主体とし、

1 東京農業大学
Tokyo University of Agriculture

早春に黄色い花をつける樹木であるサンシュユなどから始まって、スミレ等の在来種も多く、四季を通して多くの種類が咲いていく。また南側にはイロハカエデなども育つ雑木林があり、この日も紅葉が美しかった。

自然庭園の西側にはネイチャーセンター（管理棟）が建ち、インタプリター（自然解説員）が常駐しているのが特徴である。面積は約 6,600 m² で、類似の公園緑地では多くが無人であるが、ここは区内最大と思われるスミレの群落を見守り、記録し、維持するため、そして広く市民（区民）にイベントなどを通じて活動に参加してもらうために世田谷区および市民グループが運営をしている場所である。スミレ展を始めとして園内で楽しめるプログラムが充実しており、子ども向けから専門性の高いハイアマチュアまで、名称の自然庭園からだけではその楽しみ方は計り知れない。ここでは常駐スタッフ以外にもボランティアや、イベント時には農大生を主体として他の大学生も参画するなど、地域密着型の運営を実践している。

紅葉も見ることができて、のんびりとした場所で名残惜しい感じだったが、成城でも多くの訪問地があるため 20 分程度の滞在で移動となった。復路は往路と異なる道筋を辿って千歳船橋駅に戻り（ここまで 3,539 歩 / 2.6 km）、成城学園前駅までは電車で移動、そこから成城の住宅街を 10 分ほど歩き、次なる目的地の猪股庭園に到着した。

3. 成城・喜多見界限

(1) 猪股庭園と猪股邸 (4,566 歩 / 3.4 km)

世田谷トラストまちづくりでは「猪股庭園」という呼称で紹介される（写真 2）。ここは成城の住宅街の中にあつて邸宅も含めた 1,800 m² 以上の敷地をそのまま寄付によって世田谷区が受取って保存しており、調和のとれた美しい佇まいを今でも味わうことができる。主屋は建築家・吉田五十八が 1967（昭和 42）年に設計を手がけた、洗練された数寄屋建築で、長い梁を用いるなど木材をふんだんに活用した美しい直線から成る構成で造られている。その居間から見る庭の眺めは、成城に居るといふよりも京都の寺院で瞑想に耽ながら見る苔庭のようである。現に、庭の苔は京都から持ち込んで一面に張ったもので、環境の異なるここでは維持管理は大変だといふ。

解説担当のボランティアの方も毎日通つて来られており、具体的な話を聞くことができた。また、日常の苔や植木等の庭の管理などにはシルバー人材センターを通じて豊かな知識と技術を持つ区民が活躍している。見学当日も、乾燥した苔や落ち葉を一枚一枚丹念に拾う作業が続いていて、見学だけで失礼するのに恐縮してしまう思いであった。

さて、以下の見学地はいずれも徒歩で 5 分程度で移動できる。このような緑地が集積することになった成城・喜多見界限を世田谷区は「みどりのフィールドミュージアム」と位置づけている。また、ガイドブック等も世田谷トラストまちづくり



写真 1 すみれば自然庭園の芝生地と
ネイチャーセンター（左端）



写真 2 旧猪股邸の居間から猪股庭園を
望む。京都に居るようである



写真3 成城富士見橋からアグリ成城の
区分農園を望む



写真4 こもれびの庭を散策する地域研究
の参加者（撮影：麻生恵）

から発行されている。

(2) アグリ成城 (5,325 歩 / 3.9 km)

「アグリ成城」(写真3)は民間企業が運営する区分農園で、2006(平成18)年の小田急線・成城学園前駅の地下化に伴って余剰となった地上部である線路跡の細長い土地(人工地盤)を活用して2007(平成19)年に開設された。約5,000㎡の敷地に300区画(1区画あたり約6㎡)が用意されている。区民農園と違う点は、スタッフが在駐し、農具レンタルが受けられ、会員制クラブハウスも完備し、借り受けた人以外の立ち入りを禁止としているところだ。また有償で代行サービスがあり、日常の手入れを委託することができ、忙しくても「マイ野菜」作りを楽しめるのも特徴といえる。ここでは農地という緑地が民間企業(株式会社小田急ランドフローラ)によって運営されている、都内でも珍しいしくみを同時に併せ持つ場所である。

(3) 成城富士見橋と富士山

「富士見」の景観ポイントは都内だけでも多く存在するが、ここは当初、小田急線の線路の切通しを越えるための跨線橋として建設された。現在は両側ともアグリ成城の「農地」となったので実際に訪ねても橋を渡っている実感はあまりない。しかし現在でも西の方向を望むと建物等の遮るものはなく、富士山が真正面に見ることができる。ここはまた「世田谷百景」(世田谷区選定)

ならびに「関東の富士見百景」(国土交通省選定)の1ヶ所に選ばれており、区内でも眺望景観が優れた場所の一つである。

この日は晴れていたものの、霞んでいて富士山は残念ながら見るができなかった。

(4) こもれびの庭市民緑地 (5,828 歩 / 4.3 km)

成城地区は、土地区分を細分化しないことによって庭などの緑地ならびに閑静な住宅街の確保を紳士協定で目指してきた「まち」である。しかし実際には近年、相続を主とする理由で土地を分割し、緑豊かな環境が徐々に変化してきている。そのような中、「こもれびの庭」(写真4)はオープンガーデンとして、四季を通じて花が咲き、誰でもくつろげる英国式の庭として開放している。市民ボランティアのきめ細かい手入れが行き届いている庭は、隣接する瀟洒な一軒家と相まって、とても贅沢な空間となっていた。

猪股庭園と共に一度は訪ねてみていただきたい、日本にいながら英国の写真集に出て来るようなイングリッシュガーデンのお手本のような美しくも安らげる庭である。

(5) なかんだの坂市民緑地 (6,348 歩 / 4.7 km) と崖の林市民緑地 (7,059 歩 / 5.2 km)

東京都国分寺市を源流とする野川流域の北東側には、世田谷区二子玉川で多摩川に合流するまで、国分寺崖線と呼ばれる武蔵野台地と多摩川流域の低地を分かち斜面が長く伸びている。ここは

開発不利地であることから結果的に带状に緑地が残されてきたこともあって、東京都も緑の景観軸として重要視しており、世田谷区やあるいは私有地でも多様な制度によって緑地を保全している。「市民緑地」もその一つで、1997（平成9）年から全国に先駆けて世田谷区で始められた制度である。300 m²以上の土地で、買い取りをしないものの土地所有者と契約により条件付きで開放しつつ、ボランティア等を募って管理運営を実施している。土地所有者としては固定資産税や都市計画税の減免や条件付きで相続時の減免措置も執られるメリットがあり、区としても緑地を担保する重要な制度として、そして区民（市民）はその自然環境を様々な形で享受することができる“一石三鳥”ともいえる制度といえる。

そのような制度を受けて守り育てられている1か所が「なかんだの坂市民緑地」である（写真5・6）。国分寺崖線の上（成城3丁目など）と下（喜多見など）を結ぶ道は20 m以上の標高差があるために坂や階段となる。その一つが「なかんだの坂」で坂の上には入口がある緑地だ。また、同じ坂の下には「崖（はげ）の林市民緑地」（写真8）があり、共に崖線の斜面緑地の自然環境を残す緑地となっている。

いずれも所有者の志向（嗜好）に応じて植物の種類などが異なって景観的にも多様な緑地が点在しており、坂を歩くだけでも目を楽しませてくれた。

（6）成城3丁目小さな森（6,606歩／4.9 km）

なかんだの坂の途中には、市民緑地とは異なる小さな看板が掲げられている一軒の家の庭がある。「小さな森」（写真7）と名付けられている、世田谷トラストまちづくりが2005（平成17）年に独自に創設した制度の一つで、50 m²以上の庭などの土地に適用されるものである。市民緑地制度では基準を満たさない小面積の土地に対して対象にできる。ここは約500 m²という面積を有するが、かなりの急斜面に立地するために行き来するのは結構大変で、その反面に緑視率が高く緑環境の厚みを創出する重要な役割を担っていると思われる。また、小さな森は年7日間以上のオープンガーデンとしての開放が条件であるが、ここはもっと活動があり、見学もできるとのことだった。なお、小さな森制度は世田谷区全域に有効なのだが、特に近年の成城地区でも300 m²以上のまとまった緑地を個人で所有する事例はごく稀であり、きめ細かい対応によってより多くの緑を担保できるように配慮されているといえる。

（7）喜多見不動（7,744歩／5.8 km）

成城に隣接した世田谷区喜多見には江戸の地名にゆかりのある江戸氏（後の木田見氏）の菩提寺である古刹の慶元寺があり、その境外の仏堂として創られた喜多見不動（写真9）が現在の成城4丁目（以前は喜多見（木田見））にある。ここは、崖線の湧水を集めて滝にした水行の場として知られている。急な斜面地に立地するので洞窟の中に

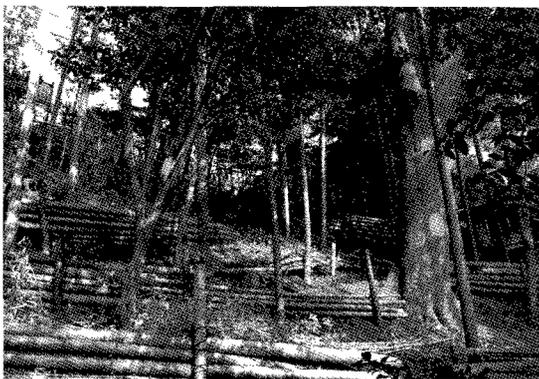


写真5 なかんだの坂市民緑地の斜面林には多様な樹木の植栽と草本が自生する



写真6 なかんだの坂の前で説明する小出仁志氏（撮影：麻生恵）



写真7 成城3丁目小さい森は個人の敷地で入口は玄関でもある



写真9 崖線の中程に建つ喜多見不動。右手には洞窟のお堂入口も見える



写真8 崖（ハケ）の林市民緑地は明るい林の中を遊歩道が一周する



写真10 神明の森みつ池特別保護区は23区内とは思えない静かで落ち着いた緑地

も祠があってさながら鎌倉周辺の寺院のようでもあり、歴史的にも貴重な存在である。この周辺は、個人の庭、区有地の緑地、そしてこの寺社林と、多彩な自然環境がほぼ連続してネットワークを形成している地区であるといえる。

不動堂は滝から歩いて標高差15mほどの階段を登るため参拝に行く参加者と、行かない参加者は滝の前で眺めつつ小休止をとることになった。

(8) 神明の森みつ池特別保護区 (8,076歩 / 6.0 km)

湧水が4ヶ所あって、以前には周辺に広がっていた水田に引くため、水温を上げるための溜池が3つあったことに由来する場所である。特別保護区は世田谷区が独自に制度化した保護区で現在3か所が指定されている。「みつ池」(写真10)は

10年ほど前まではフェンスもなかったので足元さえしっかり装備していれば誰でも入ることができた。しかし、ゴミの投げ捨てや植物などの盗掘防止、そして不本意な動植物の外來巢等の移入を防止するため、現在では立ち入りは年数回の観察会の時や、調査・管理のボランティアに限定されている。約2.3haの土地には、23区内でも2ヶ所しかないと言われるゲンジボタルの生息域として多様で貴重な自然環境を今に残している。

(9) きしべの路と野川 (8,283歩 / 6.2 km)

きしべの路(写真11)は、みつ池から流れ出した湧水は、野川までの約100mの間を小川として流れる。そこは遊歩道をつけて、水辺を散歩できるように整備されている。実際の指定路線は成城学園前駅から二子玉川駅まで8.7kmに及ぶ

もので、これだけでも半日のウォーキングを楽しむ。次の喜多見ふれあい広場までの野川沿いをゆるやかにさかのぼりつつ、散策には格好の歩行者・自転車専用道路を歩いた。

(10) 喜多見ふれあい広場と国分寺崖線 (9,198 歩 / 6.8 km)

いよいよ終盤にさしかかり、野川に沿って整備されている「喜多見ふれあい広場」に登った。ここは世田谷区立の公園緑地ながら、全域が高さ 10 m の人工地盤・屋上緑化の 2 階部分にある。1 階に相当する場所は小田急線の車輛基地になっており、3.8 ha を超える屋上を民間と行政が協働で有効活用した優れた一例といえよう。階段で上るために自転車も入れなく、特に小さな子どもへの安全性が確保されている。また 10 m の高さは、電柱や電線の位置よりも高いため、空がとてみに広く感じられる。以前は星空の観察にも最適であった（現在は、夜間には施錠されるため星空は観察できない）。

もちろん、広場から野川流域と河岸から標高差 20 m 以上の立ち上がりがある国分寺崖線の眺めも良く、成城の邸宅と相まって斜面緑地が比較的良好に残されていることも確認できた。

(11) 世田谷トラストまちづくり・ビジターセンター (10,248 歩 / 7.6 km)

最後の訪問場所は、野川緑地・ビール坂緑地の中心で、国分寺崖線を背にして野川の前に建つビ

ジターセンターである（写真 12）。このビール坂とは興味深い名称であるが、ここは過去にはサッポロビールの工場が、後にゴルフ場やビアガーデンがあったことに由来するものだ。ビール関連の土地は、現在ではマンションと緑地になり、そのマンションのモデルルームだった建物を現在は内装を変更してビジターセンターとして活用している。ここはトラスト活動やまちづくりの情報蓄積ならびに発信や、ボランティア活動の拠点として、また、周辺にはコンビニエンスストア等がないため公衆トイレを含めた休憩スポットとしても機能を発揮している。さらに、花と緑の相談コーナーを設け、庭から公園までの自然環境に関する区民の情報拠点としても機能している。

今回ビジターセンターでは、まとめとして質疑応答や、長きにわたってお付き合いいただいた小出氏に対して鈴木会長からお礼の挨拶があった後、小出氏とはここでお別れをした。

4. おわりに

様々なタイプの自然環境・公園緑地・歴史的資産の保全事例について実際に見ながら解説していただき、かつ、それぞれの場所に根ざした活動を、実践されている方々の生の声を聞きながら巡ることができたのは非常に有意義であった。また、熱意ある市民との連携により、土地が公有地化されなくとも守っていける可能性を実感した。さらに、国でも都でも範疇としない部分を世田谷区が独自に推進・促進する多様さを同じ日に見学する



写真 11 きしべの路の一部。近年になって畑がなくなり住宅が増えた



写真 12 野川の前に建つ世田谷トラストまちづくりビジターセンター

ことができたのは素晴らしい体験であった。延いては、新しい角度からの研究の余地もありそうである。

ビジターセンターから再び野川沿いを、今度は下流方向に10分程歩いて喜多見駅に夕方17:30頃に到着して解散となった。今回の地域研究では5時間を費やし、歩いた歩数は11,584歩、歩いた距離は約8.6kmに及び、程良い運動も伴った半日になったといえよう。

この後、オプションとして反省会を開いた。この日の反省はもちろん、レジャーの一環として地域経済に貢献するためにも、そして翌日からの学会大会のシンポジウム等に向けて鋭気を養い、そして学会員同士のコミュニケーションの促進にも大いに役立ったものと信じてやまない。

以上、当日のゆったりとした歩きとは裏腹に、報告としては駆け足になってしまったが、それだけ盛りだくさんで充実した半日とあった。

参考文献

- 1) 小出仁志、土地買い取りは無理でも工夫すれば、月刊地域づくり(電子版)、223(2008年1月号)、<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0801/html/t04.html>(2010.1.30参照)。
- 2) 世田谷トラストまちづくり編、みどりのフィールドミュージアム、ひと・まち・自然4：10-13、2010。
- 3) 歩数は、地域研究で携行した任天堂製「ニンテンドーDS」および「歩いてわかる生活リズムDS」の生活リズム計(万歩計)およびNTTドコモ系列の携帯電話(富士通製「F-08B」)のヘルスチェッカーによる歩数計測の平均値とする。なお、歩数には途中の施設見学等による値も加えられているので単純な緑地・施設間の歩数にはなっていない。
- 4) 歩行距離の算出は、前出3)の歩数×0.75m/歩として推計した。

<学会賞報告 貢献賞>

日本レジャー・レクリエーション学会 「貢献賞」概要

Report JSLRS Academic Awards

日本レジャー・レクリエーション学会では平成 19 年 12 月に「学会賞規程」を制定し、翌年よりその運営にあたってきた。第 40 回記念大会を迎えるにあたり、これまで本学会の発展に多大な貢献をされた方々に「貢献賞」を授与し、大会会場にて表彰を行うことになった。

平成 22 年度常任理事会・理事会において慎重な審議を行った結果、以下の 12 名の方々に「貢献賞」を授与することが決定した。

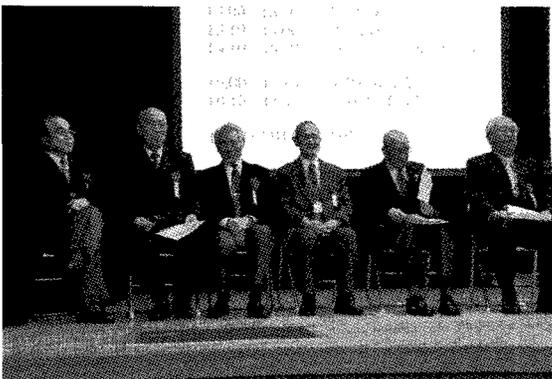
受賞の対象となったのは会長、副会長（現職を除く）として活躍されてこられた方々である。

江橋 慎四郎
梶山 彦三郎
浅田 隆夫
前野 淳一郎

秋吉 嘉範
石井 允
高橋 和敏
田中 鎮雄
鈴木 祐一
松田 義幸
松浦 三代子
油井 正昭

11 月 27 日（土）の「学会賞表彰式」において表彰するとともに、出席いただいた受賞者には「特別セッション～今までとこれから～」においてショートスピーチをいただいた。

報告：麻生 恵（理事長）



<学会賞報告 学会賞>

自然公園における休暇村成立の意義と公園利用への 効果に関する研究

加治 隆¹

Study on the significance of the establishment of the National Park Resort Villages and effectiveness of usage of the Natural Park in Japan

Takashi Kaji¹

はじめに

休暇村は自然公園における宿泊・休憩、自然探勝、野外レクリエーションのために集約的に整備した自然公園の利用拠点である。1961年に最初の休暇村が近江八幡市の琵琶湖湖畔に建設された。現在、全国に36カ所あり、開設から2010年までの50年間に休暇村利用者は5千万人に達した。

近年、休暇村と同時代に建設された国民宿舎、ユースホステル、大規模年金保養基地等の宿泊施設が、縮小又は廃止される中で休暇村は一村の廃止も無く、半世紀にわたって持続的に多くの公園利用者を受け入れてきた。本研究の目的は、休暇村の持続的利用の要因と休暇村利用が自然公園に与えた効果を明らかにしたものである。

1. 休暇村成立の背景と展開

1960年代には、太平洋戦争後の混乱から落ち着きを取り戻し、野外レクリエーションが急速に普及し、国立・国定公園の利用は急増した。特に富士箱根伊豆、日光など首都圏に近い国立公園の利用の集中が顕著となった。しかし、当時の国立・国定公園の利用施設は量、質ともに貧弱であった。そのため国（厚生省）は1961年から国民が安心して利用できる総合的な公園施設として「国民休暇村」（1991年に「休暇村」と改称）の整備に取り組んだのである。当時、国は「国民休

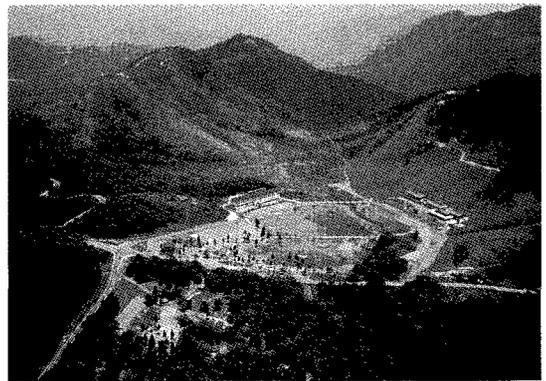


写真 休暇村大山鏡ヶ成（現奥大山）

暇村事業団」を設立し、休暇村の整備・運営を図ろうとした。しかし、国の予算は認められず、代わって厚生省は財団法人「国民休暇村協会」の設立を許可し、この協会が有料施設を、国・地方自治体が公共施設を整備する公的な公園施設：休暇村を建設することになったのである。

1960年に「国民休暇村整備構想」が発表されると、全国の地方自治体から休暇村誘致運動が起り、要望カ所数は計画の3倍、66カ所となった。いかに公園施設が不足し、施設の整備が渴望されていたかが分かる。1961年、国は第一次指定休暇村10カ所を決定し、協会、国・地方自治体は同時に整備を始めた。

2000年に休暇村富士が建設され、休暇村は沖

1 東京環境工科専門学校
Tokyo College of Environment

縄を除く日本列島の国立・国定公園内に 36 ヲ所設けられ、自然公園の重要な利用拠点となった。

当初、休暇村は厚生省所管地又は所管換え地(公園専用用地)に整備する方針であったが、所管換えは計画通りに進展しなかった。しかし、地方自治体は休暇村誘致条件の一つとして地方自治体の土地を施設用地として提供することになり、その結果、全休暇村用地の 5 割以上は地方自治体の土地で占めるに至った。この地方自治体所有地の公園専用用地化は、それまで国立公園では見られなかった手法であり、その後における自然公園の施設整備に影響を与えた。

2. 施設の構成と段階的な整備

休暇村の基本施設は宿舎、園地、キャンプ場、スキー場、水泳場の 5 施設である。しかし、36 休暇村は標高 5 m から 1,600 m の地域に立地しているため施設構成は標高・地形状況等によって次の 4 つのタイプに区分できる。

- A: 宿舎、園地、キャンプ場、スキー場
- B: 宿舎、園地、キャンプ場
- C: 宿舎、園地、キャンプ場、水泳場
- D: 宿舎、園地、水泳場

最も多いタイプは A で、13 ヲ所ある。

休暇村の整備は 1961 年から 2000 年まで約 40 年間に及ぶが、立地の時期、整備内容等から整備期間を確立期、拡大期、再生期及び転換期に区分でき、各整備期間はほぼ 10 年である。

《**確立期**》1961 年から 1970 年までに国立・国定公園に 20 ヲ所の休暇村が建設され、休暇村の基礎は確立された。

《**拡大期**》昭和 46 年(1971)に休暇村の拡大のため第二次休暇村建設計画が策定された。しかし、適地の不足、自然を守る意識の高まり等によって 12 ヲ所の新設に留まり休暇村は計 32 ヲ所となった。

《**再生期**》1981 年から 1993 年の 10 年間は休暇村の新設は無く、既存施設のリニューアルが行われた。特に宿舎は狭隘で、老朽化が進み、施設水準は民間の旅館・ホテルに比べ著しく劣り、全宿舎の抜本的な再整備が行われた。同時にキャンプは団体利用から家族利用へと変化し、また、オートキャンプ志向の増大に対応するための再整備が

行われた。

《**転換期**》平成 6 年(1994)から 2000 年までに、自然塾を併設した休暇村、キャンプを主体とする休暇村など従来の整備では見られなかった休暇村が建設され、休暇村は新たな転換期を迎えた。

一方、休暇村の立地は既存の観光施設等への影響を避けることを基本方針としたため、休暇村は僻地に整備されることになり、自然環境は優れているが厳しい経営を強いられることになる。しかし反面、地域雇用、地域生産物の活用等、休暇村は地域社会の振興に貢献することにもなった。

3. 休暇村利用の動向と特徴

休暇村の利用形態は宿泊、休憩、運動、野外レクリエーション、自然との触れ合いである(図参照)。

全休暇村宿舎の宿泊収容力は 6,801 人(2003)で、宿泊客数は宿舎の増設とともに増加した。1980 年からは宿舎数 32 で宿泊収容力は一定で推移したが宿泊客数は毎年増え、1993 年には 150 万人に達し、宿泊利用率は 53.6 % になった。7 年後の 2001 年には宿泊利用率は過去最高の 60.7 % となり、以後 50 % 台で推移した。

宿舎に接して整備されている園地は宿泊・日帰り客の休憩・運動・体験の場として利用され、2001 年の利用者数は 181 万である。キャンプ利用客は 1996 年に過去最高の 33 万人に達したがその後減少傾向にあり、スキー利用客も 1992 年の 78 万人を最高に減少をしている。

1962 年に休暇村協会は各休暇村の職員をレクリエーションリーダーに養成し、職員が休暇村の優れた自然や地域の自然環境を案内、解説、体験させる休暇村独自の「自然との触れ合い活動」を構築した。2001 年にはこの活動に参加した宿泊・日帰り客は 29 万人に及び、全休暇村利用者数の 6.5 % を占めた。

おわりに

国立・国定公園の利用者数に対する休暇村利用者数の割合をみると、1981 年 0.92 %、20 年後の 2001 年は 1.05 % である。この実態から休暇村は開設以来 40 年にわたって国立・国定公園利用者の約 1 % を持続的に受け入れ、自然公園の利用に

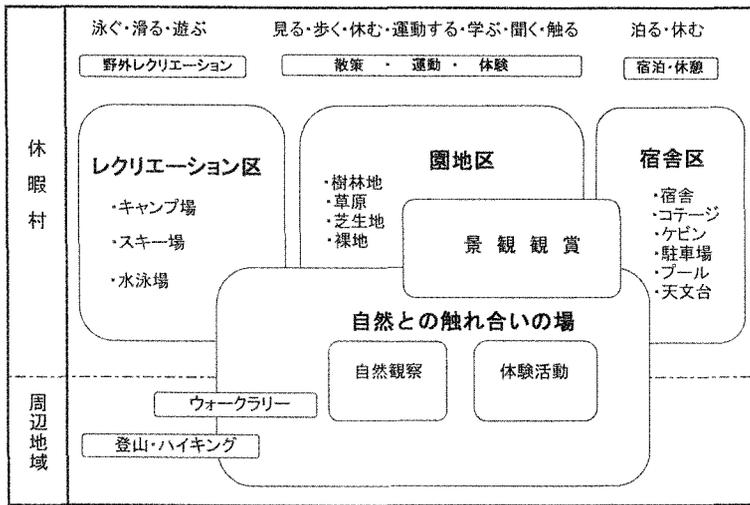


図 休暇村のゾーニングと利用形態

貢献してきたことがわかる。

こうした持続的、安定的利用の要因の第1は、休暇村は既存の観光地を避け、未開発のすぐれた自然環境の中に立地したこと、第2は広大な更地に計画通り施設を整備し、快適なりゾートを造成したこと、第3は宿舎施設のリニューアルを継続的に実施し、施設水準の向上と維持に努めながら快適で低廉な宿舎の運営を図ってきたことにある。これら要因の背景には、従来の自然公園整備手法では見られなかった地方自治体所有地の公園専用用地化があり、この新たな整備手法が広大なレクリエーション空間の創出を可能にしたことを見逃すことはできない。

そして、より自然に親しみたいという利用者のニーズに応えた休暇村独自の自然との触れ合い活動は休暇村利用の特質であるとともに、国が提唱する「自然とのふれあい事業」の先駆けとして自然公園利用に大きな影響を及ぼした。

引用文献

- 1) 加治隆 (2004)：休暇村の立地過程と野外レクリエーション空間構造及び利用形態の特徴：レジャー・レクリエーション研究 52、23-36
- 2) 加治隆・油井正昭 (2006)：自然公園の施設充実に果たした国民休暇村の役割：ランドスケープ研究 69、389-394

<第 11 回世界レジャー会議>

第 11 回世界レジャー会議と第 1 回ワールドレジャーゲームズ報告

師岡文男¹

A report on 11th World Leisure Congress and 1st World Leisure Games

Fumio Morooka¹

2010年8月29日(日)～9月2日(木)、ソウルの東55km、ドラマ「冬のソナタ」のロケ地として有名になった大韓民国江原道・春川市(ChunCheon：人口30万人、面積ソウルの1.8倍)の江原大学(Kangwon National University)に40カ国から3,640人のレジャー研究者と関係者が集まり、「第11回世界レジャー会議」が開催された。この会議は、1970年に「レジャー憲章」を制定し、現在国連のレジャー問題アドバイザーを務める世界レジャー機関(World Leisure Organization：WLO 1952年創立)が原則2年に1度開催する世界最大のレジャー・レクリエーションの国際会議で、1988年に第1回大会がレイクルイーズ(カナダ)で開催されて以来、第2回シドニー(オーストラリア)、第3回ジャイプール(インド)、第4回カーディフ(英国)、第5回サンパウロ(ブラジル)、第6回ビルバオ(スペイン)、第7回クアラルンプール(マレーシア)、第8回ブリスベン(オーストラリア)、第9回杭州市(中国)、第10回ケベック(カナダ)と回を重ねてきた。アジアでの開催は今回で4回目となる。今回の総合テーマは「レジャーとアイデンティティー」で、5日間に7人のキーノート・スピーチと9つのセッション(シンポジウム・ワークショップ・口頭発表)、6つのポスターセッションが実施され約700題の発表があった。日本人は16題の口頭発表と7題のポスター発表を行ったが、日本レジャー・レクリエーション学会の

田中伸彦理事(東海大学教授)は、3日目に「日本の里山における森林エコシステム・サービスとツーリズムの可能性について」ポスター発表を行った。



写真1 田中伸彦 JSLRS 理事(中央)のポスター発表

今回の会議は、韓国保健体育レクリエーション・ダンス学会(KAHPERD)がソウルオリンピック記念事業として国からの援助を受けて海外から研究者を招待して開催している「国際スポーツ科学会議(ISSC)」と合併(8月29～31日)する形で行われ、海外から23人の研究者がゲストスピーカーとして招かれた。筆者は、KAHPERDに加盟している韓国レジャー・レクリエーション学会(Korean Society of Leisure and Recreation)が主管するレジャー・レクリエーション学専門分科会のゲストスピーカーとして招かれ、「日本レジャー・レクリエーション学会46年の歴史と日本のレジャー・レクリエーション研究の動向」につ

1 上智大学
Sophia University

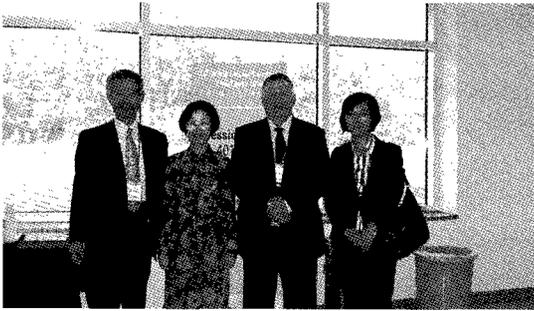


写真2 左から筆者、金 KSLR 会長、
ケーシー WLO 会長

いて発表した。発表後、多くの質問があり、日本のレジャー・レクリエーション研究に対する韓国の研究者の関心の高さに驚いた。また、参加者の大多数は韓国人であったが、発表はすべて英語で行われ、発表後、座長が発表内容を韓国語で要訳する形で進行された。韓国の大学にはレジャー・レクリエーション学の博士号をアメリカで取得した大学教員が少なからず存在していることが印象的であった。今回、筆者が発表したことがきっかけとなり、韓国レジャー・レクリエーション学会の金俊姫 (KIM, Jun Hee) 会長を団長とする大学教員と大学院生計7名が11月26日(金)～28日(日)東京農業大学で開催された日本レジャー・レクリエーション学会大会に参加し、大学院生4名が英語でポスター発表を行った。金会長は、今後両学会が交互に発表者を派遣して日韓の学術交流を深めていくことを提案され、日本レジャー・レクリエーション学会としても前向きに検討していくことになった。今回この会議に参加して分かったことは、韓国にはレジャー・レクリエーション関係の学会が3つ存在することである。その3団体とは以下の通りである。

(1) 韓国レジャー・レクリエーション学会 (Korean Society of Leisure and Recreation: KSLR) — 韓国保健体育レクリエーション・ダンス学会 (KAHPERD) に加盟する学会。1984年創立。創設者の高麗大学 Kim, O-Jung 教授 (故人) は日本レクリエーション学会会員であった。日本レジャー・レクリエーション学会との交流再開を希望している。

(2) 韓国レジャー文化学会 (Korean Society of Leisure and Culture Studies : SLCS) — 春川市と共

に今回の世界レジャー会議のスポンサー。

2000年創立。日本余暇学会と協力関係にある。
(3) 韓国スポーツ・レジャー学会 (Korean Society of Sports and Leisure Studies : KSSLS) — 今回の世界レジャー会議には直接は関係していない。1990年創設。



写真3 ワールドレジャートレードショー会場

今回韓国春川市は、新たな試みとして世界レジャー会議と並行して、広大な衣岩レジャースポーツタウン (Songam Sports Town) 内に5,600m²の大展示場を作り、約300のレジャー・レクリエーション関係ブースを設置 (出店料無料) して、「ワールドレジャートレードショー」を開催した。また、同会場と衣岩湖・大龍山で「レジャー体験を通じた生活の質の向上」をテーマに「第1回ワールドレジャーゲームズ」が開催され、水上スキー、ウエークボード、ダンススポーツ、スポーツクライミング、アクションスポーツB3 (スケートボード・バイシクルモトクロス・インラインスケートのエクストリームスポーツ3種目)、パラグライダー、ビリヤード、インラインスケート、スポーツフィッシング、模型飛行機、B-boy (ブ



写真4 ワールドレジャーゲームズ
「フロアボール」体験コーナー

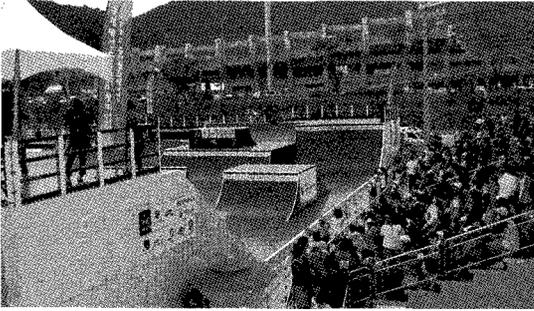


写真5 世界初のアクションスポーツB3用
常設スラローム場

レイクダンス)、ジョック(韓国発祥のフットバレーボール)の国際・国内大会や体験イベントが行われた。このワールドレジャーゲームズには、67カ国14,927人が参加し、世界レジャー会議と合わせると、参加者は76カ国18,567人、観客延べ97万人、ボランティア1,800人となり、ソウル市の水源地のため工場を建てることが規制されている春川市の地域おこし策としても成功を収めた。参加国の大陸別内訳は、アジア24カ国、ヨーロッパ35カ国、アメリカ10カ国、アフリカ5カ国、オセアニア2カ国であった。春川市は、このワールドレジャーゲームズのために1000億ウォン(約70億円：1ウォン=0.07円で換算)以上を投じて世界初のB3用常設スラローム場や国際規格のスポーツクライミング場などの施設を作り、今後も春川市のイベントとして2年毎に継続開催して春川市を世界的なレジャー都市として発展させていく予定だと発表している。また、韓国政府もソウルからの高速道路と鉄道など交通インフラを新たに整備するなどの支援を行っている。

孫殷男(SON, Eun-nam)大会組織委員長の報告によると、今回の3つのイベントの総運営経費は147億ウォン(約10.3億円：1ウォン=0.07円で換算)で、その内訳は会議21億ウォン(約1.5億円：14.3%)、競技会43億ウォン(約3億円：29.2%)、展示会20億ウォン(約1.4億円：13.5%)、広報・イベント経費41億ウォン(約2.9億円：28.0%)、事務局運営費22億ウォン(約1.5億円：15.0%)で、韓国政府が約26億ウォン(約1.8億円：17.7%)、江原道(日本の県にあたる行政区分)24億ウォン(約1.7億

円：16.4%)、春川市が97億ウォン(約6.8億円：65.9%)を負担した一大プロジェクトであったといえる。

世界レジャー機関は、今後下記の世界レジャー会議の開催を決定している他、第2回世界レジャー博覧会を第1回が開催された中国杭州市(Hangzhou)で2011年9月17日～11月18日に開催する予定である。

2012年 第12回世界レジャー会議

イタリア リミニ市(Rimini) 9/30-10/3

2014年 第13回世界レジャー会議

アメリカ アラバマ州 モービルベイ

(Mobile Bay, AL)

1964年10月2日～7日に大阪・京都で世界レクリエーション大会を開催して以来、日本で大規模な国際レジャー・レクリエーション研究大会は開催されていない。日本のレジャー・レクリエーション研究の質の向上と国際化のために、アジアですでに4回も開催された世界レジャー会議を近い将来日本で開催することが望まれる。

参考文献・URL

世界レジャー機関(WLO)

www.worldleisure.org

第11回世界レジャー会議春川市組織委員会

www.worldleisure2010.org

第12回世界レジャー会議リミニ組織委員会

www.worldleisure2012.org

第2回世界レジャー博覧会

www.wl-expo.com

韓国レジャー・レクリエーション学会(KSLR)

<http://kslr.sportskorea.net/English/intro01.jsp>

韓国スポーツ・レジャー学会(KSSLS)

www.kssls.org/English/intro.jsp

「第1回世界レクリエーション大会報告書」(財)日本レクリエーション協会, 1964

<第11回世界レジャー会議>

第11回世界レジャー会議（韓国 春川）体験記

田中伸彦¹

Report on the World Leisure Congress and Leisure Games, ChunCheon 2010

Nobuhiko Tanaka¹

1. はじめに

以下に記す原稿は、筆者が世界レジャー会議へ出席するきっかけから始まり、実際に会議で体験した内容までをまとめたものである。

国内学会である日本レジャー・レクリエーション学会は、国際組織である世界レジャー会議とは密接な関係を保ちつつ、学会運営にあたっている。しかしながら、会員によっては、世界レジャー会議への参加、発表はまだまだ距離感のある活動であるかもしれない。

そのため、この世界レジャー会議へ遅ればせながら初参加をした筆者が、体験記を学会誌に投稿し、プロセスを記録に残しておくことにした。つまり、この様な体験記が、次回（於：イタリア・リミニ）以降の会議への参加の手助けになるのではないかと考え、以下に寄稿する次第である。

2. 韓国からの訪問者

時は、2008年11月に遡る。新潟医療福祉大学で行われた第38回日本レジャー・レクリエーション学会大会に、突如韓国から来客が訪れた。2010年の夏に韓国・春川で開催される世界レジャー会議の来訪誘致のためのPR活動をしに来たのである。2010年といえばまだ2年も先の話であった。

彼らは、会議が開かれる2年も前に、日本人の誘致に向けて、20数ページもある日本語に翻訳された美しいパンフレットを携えて日本にやって

きたのである。さらに、彼らは日・英・韓国語に対応したPR用DVDを持参していた。大会実行委員会は、急遽このDVDを大ホールで上映する時間を作り、大会参加者は皆で美しい春川の街並み・自然風景の映像を堪能した。

これが、私と第11回世界レジャー会議（韓国春川）との最初の出会いであった。「韓国ならそれほど遠くないし時差もない。海外旅費の申請が上手くいかなくとも自費で十分行ける。」と参加を決意した次第である。

3. 発表要旨提出などの事前準備

発表要旨の提出期限は2010年1月、世界レジャー会議の7ヶ月前であった（その後、締め切りは延長されて3月末となった）。要旨は英文で500ワードまでとのことであった。とりあえず自分で要旨を書き上げ、念のため校閲者に見てもらった（費用は数千円程度）。そして、（当初の）期限の前日、世界レジャー会議の公式ホームページにオンライン投稿を行った。形式はポスター発表を選択した（口頭、ポスターのいずれかの発表形式を選択できた）。

投稿された要旨は、レビューを受ける規定になっていた。その結果は4月の中頃に戻ってきた。世界レジャー会議開催の4ヶ月前であった。判定はAccepted（発表可）であった。発表できることが決まったので、初夏に早期振込割引制度を使って入会金（50 USD）、参加費（フル参加 340 USD）

1 東海大学観光学部
School of Tourism, Tokai University

をクレジットカードで支払った。今回、世界レジャー会議の参加費の早期割引期限は、開催のほぼ1ヶ月前、7月20日までであった。

参加登録後は、渡航の準備、発表用ポスターの作成、ポスターの縮刷版（配付用）の印刷などを行った。一点、後手に回ってしまったのはホテルの確保である。春川市は『冬のソナタ』の影響で有名な都市ではあるが、人口30万弱の中都市に過ぎない。そのため、8月に入って会議の公式ホームページに掲載されているホテルにあたったところ、満室で予約できなかった。

この会議の参加者だけでも数千人規模で、それに競技大会の関係者、一般の観光客などもいることを考えると、ホテルが満室なのも至極当然であることにその時初めて気がついた。

幸い、楽天トラベルなど、国内のインターネット旅行業者のデータベースを駆使し、素泊まりの宿が確保できたが、市内に泊まれるかどうか、まさに綱渡りの状態だった。

4. 世界レジャー会議への参加

1) 春川への行程

会議は2010年8月28日（土）～9月2日（木）の6日間にかけて開催された。私は8月23日（月）～8月28日（土）まで、ちょうど韓国のソウルで開催されていたIUFRO（世界森林研究機関連合）の世界大会に出席していたため、陸路春川に向かった。8月の土曜日ということもあり、ソウル発春川行き的高速バスはなんと6時間待ちで使えず、特急列車も非常に混んでいた。特急の指定席は全くとれず、車両連結部にずっと立ちっぱなしの列車移動となった。

結果、疲労を癒やすため、28日の19時から開催されたグランドオープニングは欠席し、私は29日朝のオープニング&キーノートスピーチから参加することにした。

2) 会議（基調講演・口頭発表・ポスターセッション）

会議は、春川市郊外に位置する江原大学で行われた。今回の世界レジャー会議のメインテーマは「レジャーとアイデンティティ」であった。サブテーマとして「レジャーと文化アイデンティティ」、「レジャーと民族アイデンティティ」、「レ

ジャーと全地球・地域アイデンティティ」の3つを掲げ、各々のサブテーマにちなんだ基調講演、口頭発表セッション、ポスターセッションが開催されていた。多くの講演やセッションは同時並行で開催されたため、筆者は基調講演を中心に会議に参加することとした。

基調講演の演者はLOHASで有名な Carl Honore氏、『マクドナルド化する社会』の著者である George Ritzer氏（写真1）、ヒュンダイ（現代）

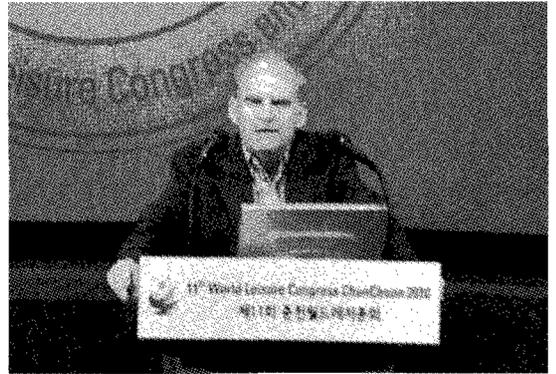


写真1 George Ritzer氏の講演

自動車元社長の Kun-Shik Cho氏など蒼々たるメンバーが名を連ね、非常に貴重な講演を拝聴することができた。たとえ自分が発表しない場合でも、これらの基調講演を連日拝聴するだけで、大会参加費や旅費の元は十分取れるとって過言ではないコンテンツが連日続いた。

口頭発表のセッションは特定のテーマに関心を持つ人が集まった。多くても数十名程度の集まりであった。そのため、自分の関心と近い研究

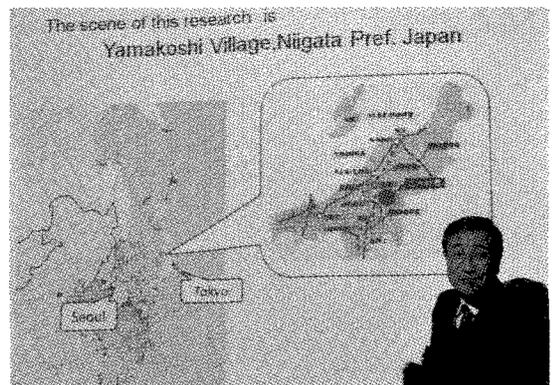


写真2 Leisure and Culture 会場で口頭発表を行う西野仁 学会理事

テーマを持っている他国の研究者との親交を深めるには絶好の機会であると考えられた。筆者は Leisure and Culture など、いくつかのセッションに参加した（写真2）。

ポスター発表は、交代制で連日行われた。大会受付もあるビル（写真3）入り口のすぐ横のホールが会場であった。ほぼ毎回日本人のポスター発表があったため、ポスター会場は日本人同士の様々な情報交換の場ともなっていた。



写真3 大会受付や各種発表が行われた
メインビルディング

朝から夕方まで、講演やセッションは続いたので、熱心に話を聞いていると一日中大学の外に出ないことになる。そのため、会議参加者には昼食券が配布され、大学の食堂（カフェテリア）で昼食を自由にとることができた。（写真4）



写真4 大学カフェテリアでの昼食風景

3) フィールド・ワークショップ

8月31日の午後は、大学における公演やセッションは一切行われずに、フィールド・ワークショップと称するインコングレスツアーが開催され

た。ツアーコースは全部で7種類で、選択制だった。市内観光と称する手軽なツアーから、国立博物館見学ツアー、アニメーション美術館ツアー、フェスティバシアター「MIME」見学、博物館や『冬のソナタ』のロケ地として有名な南怡島（ナミソム）ツアーなど幾つかの選択肢があった。筆者は、一番遠いフィールドであった北朝鮮との国境の非武装地帯（DMZ）の見学ツアーを選択した。ちなみに、このツアーの選択は、事前に参加費を振り込む際に決めておく必要があった。

午後2時に大型バス乗り込み、揺られること数時間、開発などが行われないため豊かな自然が残されている国境付近に到着した。北朝鮮が韓国に向けて秘密裏に掘ったトンネル内部を実際に見学するなど貴重な体験ができた（写真5）。また、軍人との交流の中で国際的なレジャーの普及・新興には「平和」というキーワードが重要であることを現実に体感できた（写真6）。

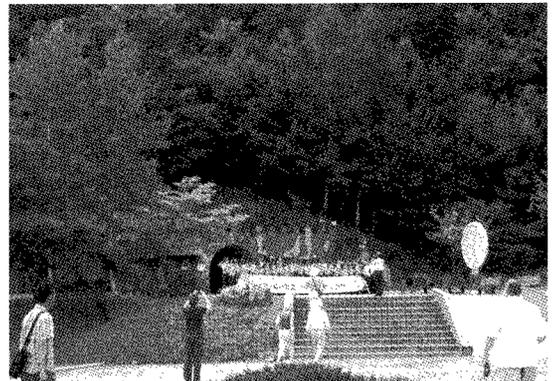


写真5 南北朝鮮国境付近に掘られたトンネル



写真6 レジャー会議参加者と韓国軍隊の人たちとで共同記念撮映をするとともに：
レジャーには平和が大切

4) サイドイベントなど

国際会議は学術的な交流だけにはとどまらない。初日のウェルカム・ディナーでは、国際色豊かな食事が提供されると共に、食事をしながら韓国の民俗芸能を楽しむことができた（写真7）。



写真7 ウェルカム・ディナーで披露された韓国民俗芸能

さらに、上述のとおり、今回の会議と同時並行の形で、春川市内で国際レジャー競技大会や展示会が開かれていた。そのため、会議場と競技場を結ぶ無料シャトルバスを利用して、江原大学の会議場を抜け出して半日程度水上スキーの観戦（写真8）や、アウトドアグッズ展示場の見学を行った。



写真8 水上スキーの競技会の観戦風景

また、春川市はタクカルビ（牛ではなく鶏肉のカルビ）やマックス（そば粉を使った冷麺の一種）という郷土料理で有名である。会議のディナーなどで、それらにお目にかかることができ

なかった筆者は、春川市街のタクカルビ料理店街に自主的に赴き、それらの食事を自主的に堪能した（写真9）。

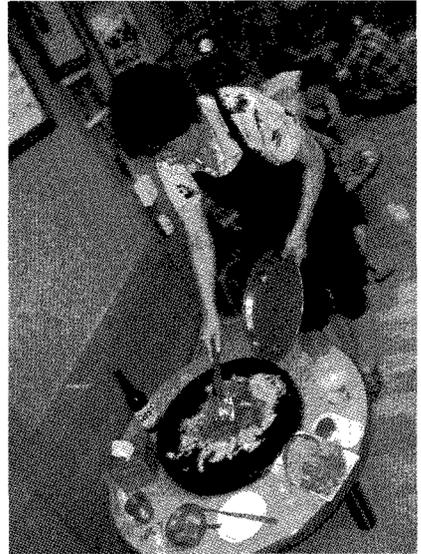


写真9 春川市名物のタクカルビをつくってもらう

なお、筆者は出席しなかったが、会議期間中はガーラ（GALA）ナイトやフェアウェル・パーティーなど、アフターファイブのプログラムも実に充実していた。そのため、筆者のように単独で参加してしまった結果、えてして手持ちぶさたになりかねない人間であっても、暇を持って余すということは無いスケジュールであった。

5. おわりに

以上、簡単ではあるが筆者が体験した世界レジャー会議の内容を紹介した。この会議は原則2年に1度開催されている。今回は上述のとおり、2012年にイタリアのリミニで開催される。また、この会議の開催者である世界レジャー機構（WLO）は、今回の様な学術集会のほかにも、大規模な国際見本市である「国際レジャー・エキスポ」なども主催している。

日本レジャー・レクリエーション学会の会員がそれらの会議等に足繁く参加し、学問としてのレジャーの国際化が今後も推進されていくことを望みつつ、今回は筆を置くことにする。

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	115
役員選出細則設置の趣旨他	121
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	127
「日本レジャー・レクリエーション学会賞」学会賞規程	133

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園学科 観光レクリエーション研究室に置く。

〈第2章 事業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会・講演会等の開催
 - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
 - (4) 研究の助成
 - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
 - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。
- 第12条 役員は任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員を選出についての規則は別に定める。
- 第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。
2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の

推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会 議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会 計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 ♪ 20,000円以上
- (4) 購読会員 ♪ 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

- 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
 本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。
 本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。
 本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。
 本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。
 本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。
 本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。
 本会則は、平成21年11月29日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

昭和 58 年 10 月 30 日改訂

平成 7 年 12 月 10 日改訂

平成 11 年 4 月 26 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
 - (1) 総務、(2) 研究企画、(3) 編集、(4) 広報渉外、(5) 財務また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和 56 年 11 月 8 日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員 20 名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半軟上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

(趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

(選出の時期)

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

(選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

(資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、投票数が決定したとき投票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

(細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会

現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

(選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

(選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

(投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によって同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

(施行期日)

1. 期日の申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくともよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

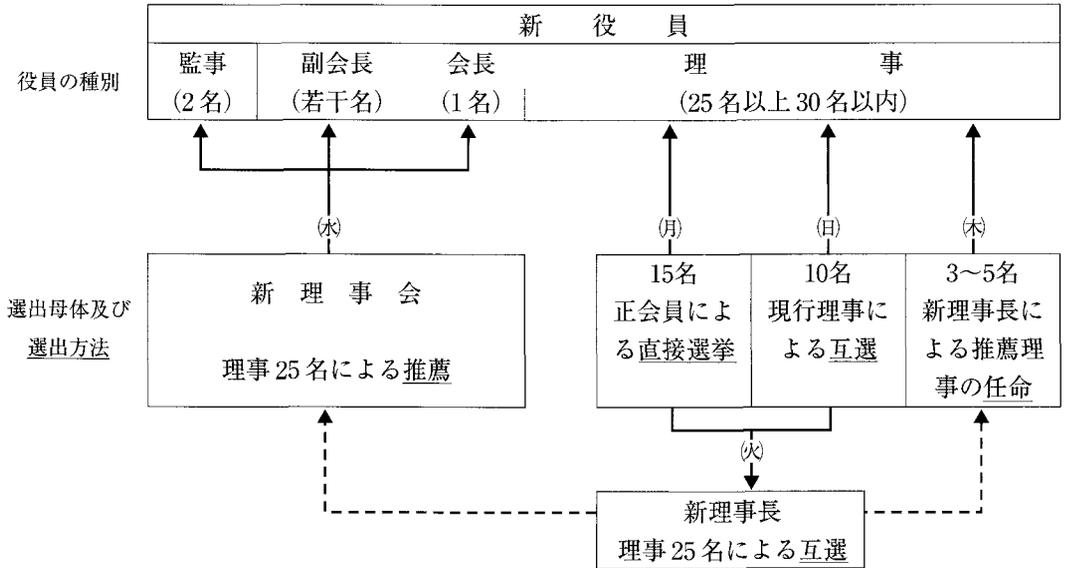
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の(日)~(木)の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

- ()
- ()
- ()
- ()
- ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
()
- 副会長
()
- 監事
()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和 46 年 3 月 21 日制定

昭和 57 年 6 月 12 日改訂

昭和 58 年 7 月 1 日改訂

平成 元年 2 月 2 日改訂

平成 8 年 4 月 1 日改訂

平成 15 年 2 月 8 日改訂

平成 20 年 11 月 29 日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり 12 ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同 6 ページ以内とする（1 ページは 2,016 字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の 1.5 倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー 3 部を提出する。原文は、

郵送事故などに備えて投稿者が保管する。

- 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
- 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
- 4) 提出先は、別途これを定める。
- 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
- 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先

〒259-1292

神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 観光学部 観光学科

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

田中 伸彦 宛

TEL：0463-58-1211 内3955 FAX：0463-50-2536

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成 15 年 2 月 8 日制定)

1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
 - 1) 用紙は A4 判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
 - 2) 書式は、和文の場合には 1 頁に 800 字詰め (25 字×32 行)、欧文の場合にはダブルスペース (30 行) とする。また、それぞれ左 40mm、右 80mm、上下 30mm 程度の余白を残すこと。
 - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線 (/) は半角文字を使用すること。
 - 4) 句読点は、マル (。) およびテン (、) を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書きで原稿を作成する場合には、400 字詰め原稿用紙 (20 字×20 行) を用いること。

2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文 (註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
 - 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル (和文・英文の両方) を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
 - 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録 (250 語程度) と和文抄録 (500 字以内) 添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
 - 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
 - ①本文の中央下に頁番号を記入する。
 - ②本文の左側に、可能な限り、5 行おきに行番号を記入する。
 - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。
 - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
 - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1、2、…、(1)、(2)、…、1) 2) …、①、②…、とする。
 - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位は SI 単位 (m、cm、mm、kg、g、mg など) とする。
 - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾ のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
 - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
 - ⑨謝辞、および付記 (研究費交付等) は本文の末尾におく。
 - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註 1)、註 2) … というように番号順に一括して記載する。
 - ⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) … と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

＜学術誌・雑誌の場合＞

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例 2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

＜単著などの場合＞

著者名、書名、発行者、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 3] ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例 4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

＜共著書などの場合＞

著者名、論文名、（編集者名、「書名」、発行者、発行地）、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例 6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table 2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14 cm、1段の場合は6.5 cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

(投稿票 1/2)

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先		郵便送付先 〒 _____				
		TEL _____			FAX _____	
		E-mail _____				
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類		総説、原著、研究資料、実践研究、評論 その他（具体的に： _____)				
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有 ・ 無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有 ・ 無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚		
図	枚	枚	枚	別刷り希望数	部	
票	枚	枚	枚			
原稿の動き		A	B	C	初稿印刷	
著者 → 編集委員会					著者送付	
編集委員会 → 審査者					著者校正	
審査者 → 編集委員会					2校印刷	
判 定					2校校正	
編集委員会 → 著者					3校印刷	

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p>確認したら□にチェックしてください。</p> <p>~~~~~</p> <p> 標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル(和・英)は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は未記入であるか </p> <p> 本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号(本文中中央下)を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか(本文左) <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか </p> <p> 図 表 <input type="checkbox"/> 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か </p>

~~~~~  
 イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。  
 ~~~~~

日本レジャー・レクリエーション学会賞規程

平成 19 年 12 月 2 日制定

(目的)

第 1 条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

(日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第 2 条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、次の 4 賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 - 論文部門、発表部門 -
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

(学会賞)

第 3 条 「学会賞」は、正会員によって前年度（審査確定年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(研究奨励賞 - 論文部門、発表部門 -)

第 4 条 「研究奨励賞 - 論文部門、発表部門 -」は、正会員の大学院生および大学等の研究生等を対象として、その前年度（審査該当年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞 - 論文部門 -」を、また、学会大会において発表された一般研究発表（口頭、ポスター）の中から「研究奨励賞 - 発表部門 -」を授与することができる。

(支援実践奨励賞)

第 5 条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

(貢献賞)

第 6 条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

(表彰)

第 7 条 「学会賞」「研究奨励賞 - 論文部門、発表部門 -」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

(選考)

第 8 条 「学会賞」「研究奨励賞 - 論文部門、発表部門 -」「支援実践奨励賞」については、選考委員会において審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。**

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

投稿論文送付先

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1
東海大学 観光学部 観光学科
(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)
田中 伸彦 宛

TEL : 0463-58-1211 内3955 FAX : 0463-50-2536

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえましよう。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学 地域環境科学部造園学科
観光レクリエーション研究室

麻生 恵 気付

日本レジャー・レクリエーション学会事務局
電話 (03) 5477-2436

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。

◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究の進める体制ができております。

◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報を取りかわす機会をつくっております。

◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

編集委員会

委員長	田中 伸彦	(東海大学)
副委員長	嵯峨 寿	(筑波大学)
委員	小田切毅一	(新潟医療福祉大学)
委員	小椋 一也	(東京医学柔専門学校)
委員	高橋 伸	(国際基督教大学)
委員	土屋 薫	(江戸川大学)
委員	師岡 文男	(上智大学)

Editorial Committee

chief editor Nobuhiko TANAKA
Tokai University

vice chief editor Hitoshi SAGA
Tsukuba University

editor Kiichi Otagiri
Niigata University of Health and Welfare

editor Kazuya OGURA
Tokyo College of Osteopathy

editor Shin TAKAHASHI
International Christian University

editor Kaoru TSUCHIYA
Edogawa University

editor Fumio MOROOKA
Sophia University

レジャー・レクリエーション研究 第67号
Journal of Leisure and Recreation Studies No.67

平成23年3月21日 印刷

平成23年3月31日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学地域環境科学部造園科学科
自然環境保全学／観光レクリエーション研究室
麻生 恵

電話 (03) 5477-2436 FAX (03) 5477-2625

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0033 茨城県つくば市山中152-4

電話 (029) 875-6696

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 67

Original Articles

- Development of a questionnaire to identify determinants for a trip to a hot spring
Shu Nishida, Hiroharu Kamioka and Hijiri Shimojima 15
- A study on the acceptance and development of sea bathing in Japan
- Focusing on the bathing beaches (Shio-touji Sites) in Ohno, Aichi Prefecture -
Takaharu Kuniki and Yasuo Higashikawa 31
- A report on the culture of leisure life in Hanshin area
- From sightseeing guidebooks in the Taisyo Era -
Yoshifumi Tajima 47

40th JSLRS Congress

- "Regional liaison" and "leisure and recreation"
*Shigeyuki Miyabayashi, Hitoshi Koide, Kanako Yano, Masamitsu Kamada, Tomohiro Kimata
and Megumi Aso* 55
- Special session Footprint of the society - The past and the future -
Megumi Aso and Hiroharu Kamioka 79
- Report on student poster presentation competition
Hijiri Shimojima 87
- "JSLRS students" session
Shotaro Wakiya 89
- Report on regional study: Leisure and recreation regional cooperation in City of Setagaya, Tokyo Metropolis
Kazuya Kurita 93

JSLRS Academic Awards

- Report JSLRS Academic Awards 101
- Study on the significance of the establishment of the National Park Resort
Villages and effectiveness of usage of the Natural Park in Japan
Takashi Kaji 103

11th World Leisure Congress and Leisure Games

- A report on 11th World Leisure Congress and 1st World Leisure Games
Fumio Morooka 107
- Report on the World Leisure Congress and Leisure Games, ChunCheon 2010
Nobuhiko Tanaka 111

Regulation of JSLRS
Information of JSLRS

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar. 2011